

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2017年1月1日
(第118期) 至 2017年12月31日

株 式 会 社 資 生 堂

(E00990)

第118期（自2017年1月1日 至2017年12月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 資 生 堂

目 次

頁

第118期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	16
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	52
3 【配当政策】	53
4 【株価の推移】	53
5 【役員の状況】	54
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	61
第5 【経理の状況】	85
1 【連結財務諸表等】	86
2 【財務諸表等】	140
第6 【提出会社の株式事務の概要】	157
第7 【提出会社の参考情報】	158
1 【提出会社の親会社等の情報】	158
2 【その他の参考情報】	158
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	159

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年3月27日

【事業年度】 第118期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役
執行役員社長 兼 CEO 魚 谷 雅 彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 財務部長 堂 園 正 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番2号

【電話番号】 03(6218)5490

【事務連絡者氏名】 財務部長 堂 園 正 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (百万円)	677,727	762,047	777,687	763,058	850,306	1,005,062
営業利益 (百万円)	26,045	49,644	27,613	37,660	36,780	80,437
経常利益 (百万円)	28,406	51,426	29,239	37,588	37,174	80,327
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△14,685	26,149	33,668	23,210	32,101	22,749
包括利益 (百万円)	19,985	90,722	70,668	13,594	8,978	42,456
純資産額 (百万円)	303,153	358,707	409,369	413,334	413,870	445,872
総資産額 (百万円)	715,593	801,346	823,636	808,547	934,590	949,425
1株当たり純資産額 (円)	721.21	849.42	970.00	981.37	984.13	1,059.84
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△36.90	65.65	84.44	58.17	80.41	56.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	65.54	84.30	58.08	80.30	56.87
売上高営業利益率 (%)	3.8	6.5	3.6	4.9	4.3	8.0
自己資本比率 (%)	40.1	42.2	47.0	48.4	42.0	44.6
自己資本利益率 (%)	△5.1	8.4	9.4	6.0	8.2	5.6
株価収益率 (倍)	—	27.7	25.3	43.5	36.8	95.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42,040	84,320	32,134	60,529	59,129	95,392
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△25,534	△16,799	11,538	△23,137	△70,640	△1,061
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△24,745	△47,462	△58,419	△30,151	22,378	△53,117
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	80,253	110,163	100,807	104,926	113,122	156,834
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	33,356 [13,889]	33,054 [13,408]	33,000 [12,948]	33,783 [12,415]	36,549 [9,427]	37,438 [8,271]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

3 第113期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載していません。

4 第114期より「従業員給付」(国際会計基準第19号 2011年6月16日改訂)を一部の連結子会社において適用し、確定給付負債の純額の変動の認識方法の変更等を行っています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第113期の関連する主要な経営指標等については遡及処理後の数値を記載しています。

5 第116期より当社及び3月決算であった連結対象会社は、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、当社とすべての連結対象会社の決算日が統一され、第116期においては、当社及び3月決算であった連結対象会社は4月1日から12月31日までの9カ月間、12月決算である連結対象会社は1月1日から12月31日までの12カ月間を連結対象期間としています。

6 第118期より表示方法を一部変更しており、第117期の繰延税金資産及び繰延税金負債に対して組み替えを行っています。なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(表示方法の変更)」に記載しています。これに伴い、第117期の関連する主要な経営指標等については、組み替えを反映させた数値を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (百万円)	220,404	219,219	241,099	165,148	202,774	220,407
経常利益 (百万円)	27,080	23,663	39,933	35,243	26,468	23,778
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	20,119	15,482	30,498	32,811	37,805	△55,232
資本金 (百万円)	64,506	64,506	64,506	64,506	64,506	64,506
発行済株式総数 (千株)	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
純資産額 (百万円)	322,963	326,061	346,843	369,128	397,318	334,665
総資産額 (百万円)	589,928	603,317	601,186	580,380	620,984	582,589
1株当たり純資産額 (円)	809.26	815.70	867.04	922.74	992.99	835.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	27.50 (12.50)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失 (△) (円)	50.55	38.87	76.49	82.23	94.70	△138.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	50.49	38.81	76.36	82.10	94.57	—
自己資本比率 (%)	54.6	53.9	57.5	63.5	63.9	57.3
自己資本利益率 (%)	6.3	4.8	9.1	9.2	9.9	—
株価収益率 (倍)	26.3	46.7	27.9	30.8	31.2	—
配当性向 (%)	98.9	51.5	26.1	24.3	21.1	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	3,954 [1,920]	3,786 [1,763]	3,587 [1,675]	2,991 [1,574]	2,811 [1,541]	2,937 [1,657]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第116期より決算日を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、第116期においては、4月1日から12月31日までの9カ月間を事業年度としています。

3 第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は1株当たり当期純損失を計上しているため、記載していません。

2 【沿革】

年月	事項
1872年9月	東京銀座に「資生堂薬局」として創業
1888年1月	わが国最初の練り歯磨「福原衛生歯磨石鹸」を発売
1897年1月	オイデルミンを発売し化粧品事業へ進出
1915年9月	商標「花椿」制定
1923年12月	チェーンストア制度を採用
1927年6月	合資会社を株式会社組織に変更
1927年8月	販売会社制度を採用
1937年1月	資生堂花椿会(現、花椿C L U B)発足
1939年9月	資生堂化学研究所(のちのグローバルイノベーションセンター)完成
1948年12月	大阪資生堂(現、大阪工場)設立
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1957年6月	台湾資生堂設立(翌年4月製造開始)
1959年10月	資生堂商事(資生堂ファイントイレタリー(株)へ商号変更ののち(株)エフティ資生堂に吸収合併)設立
1959年11月	大船工場(のちに鎌倉工場)完成
1965年8月	資生堂コスメティックス(アメリカ)(のちに資生堂インターナショナルCorp.(現商号、資生堂アメリカズCorp.)に統合)設立
1968年6月	資生堂コスメティチ(イタリア)S.p.A.(現商号、資生堂グループイタリア)設立
1975年7月	掛川工場完成(同年10月稼働)
1980年7月	資生堂ドイツュラントGmbH(現商号、資生堂グループドイツ)設立
1983年1月	久喜工場完成
1986年2月	フランス カリタ社買収
1987年8月	資生堂薬品(株)設立
1988年8月	資生堂インターナショナルCorp.(現商号、資生堂アメリカズCorp.)設立
1988年9月	米国ゾートス社を買収
1989年3月	決算日を11月30日から3月31日に変更
1990年1月	資生堂アメリカInc.設立
1990年10月	ポーテブレステージインターナショナルS.A.(現商号、資生堂グループEMEA)をフランスに設立
1991年10月	フランス ジアン工場竣工
1991年11月	資生堂コスメニティー(株)(現商号、資生堂フィティット(株))設立
1991年12月	中国・北京麗源社と合弁会社資生堂麗源化粧品有限公司を設立
1995年4月	販売会社15社を合併し、資生堂化粧品販売(株)(のちに資生堂販売(株)を経て、現商号、資生堂ジャパン(株))とする
1995年12月	(株)資生堂インターナショナル設立
1996年12月	米国ヘレンカーチス社の北米プロフェッショナル事業部門を買収
1998年2月	上海に合弁会社 上海卓多姿中信化粧品有限公司を設立
1998年8月	米国ラモア社のプロフェッショナル事業部門を買収
1998年9月	香港に合弁会社 資生堂大昌行化粧品有限公司(現商号、資生堂香港有限公司)設立
2000年5月	フランス ラボラトワールデクレオール社を資本傘下に ブリistol・マイヤーズスクイブ社「シーブリーズ」ブランドを買収 米国「ナーズ」ブランドを買収
2000年10月	(株)エフティ資生堂設立、トイレタリー事業を(株)資生堂から同社に営業譲渡
2001年12月	米国ジョイコ・ラボラトリーズ社(のちにゾートスインターナショナルInc.に統合)を買収
2003年4月	大阪資生堂(現、大阪工場)及び資生堂化工(株)(のちに板橋工場)の両生産会社を(株)資生堂が吸収合併
2003年12月	上海に持株会社資生堂(中国)投資有限公司を設立
2004年10月	資生堂プロフェッショナル(株)設立
2006年3月	舞鶴工場、板橋工場の2工場を閉鎖
2007年4月	資生堂物流サービス(株)を(株)日立物流に譲渡、物流業務を同社にアウトソーシング
2008年1月	資生堂リース(株)を東京リース(株)(現商号、東京センチュリーリース(株))に譲渡
2008年4月	資生堂ベトナムInc.設立
2010年3月	米国ベアエッセンシャル社を買収
2010年5月	資生堂大昌行化粧品有限公司(現商号、資生堂香港有限公司)を完全子会社化
2012年4月	Webを活用した新ビジネスモデル(watashi+(ワタシプラス))を開始
2013年11月	アラブ首長国連邦・ドバイに合弁会社 資生堂ミドルイーストFZCO設立
2014年3月	資生堂コスメティックスインドネシア設立
2014年4月	「カリタ」ブランド及び「デクレオール」ブランドをロレアル社に譲渡
2015年3月	鎌倉工場を閉鎖
2015年6月	資生堂アジアパシフィックPte. Ltd.設立
2015年10月	(株)資生堂の日本国内における化粧品事業の一部を資生堂販売(株)に承継 資生堂販売(株)を資生堂ジャパン(株)へ商号変更
2015年12月	決算日を3月31日から12月31日に変更
2016年1月	(株)資生堂の日本向けコーポレート機能の一部及びヘルスケア事業を資生堂ジャパン(株)に承継
2016年1月	「ジャン ポール ゴルチエ」のフレグランスに関する知的財産権をプーチ社に譲渡
2016年7月	米国ガーウィッチ社を買収
2016年10月	「ドルチェ&ガッバーナ」ブランドのフレグランス及び化粧品の開発・生産・販売に関するライセンス契約に基づく事業活動を開始
2017年12月	米国ゾートス社をヘンケル社に譲渡

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社82社(連結子会社79社、持分法非適用非連結子会社3社)及び関連会社3社(持分法適用関連会社3社)で構成され、化粧品、化粧用具、トイレタリー製品、理・美容製品、美容食品、医薬品の製造・販売を主な事業内容とし、更に各事業に関連する研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しています。

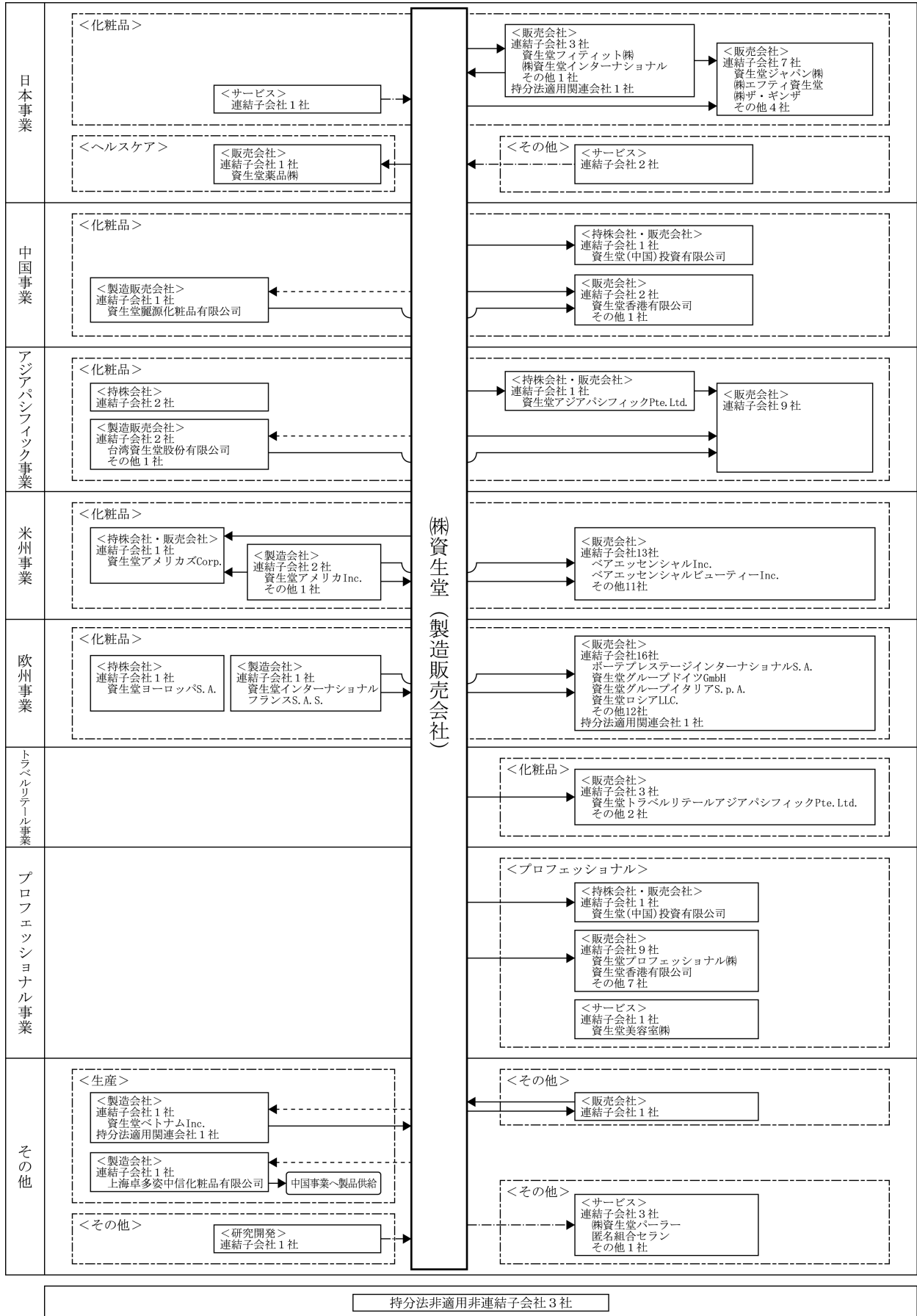
当社グループ各社の事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

事業区分	主な事業の内容	主要な会社
日本事業	化粧品事業 (化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の販売等) ヘルスケア事業 (美容食品、一般用医薬品の製造・販売)	当社 資生堂ジャパン(株) 資生堂薬品(株) 資生堂フィティット(株) (株)資生堂インターナショナル (株)エフティ資生堂 (株)ザ・ギンザ その他連結子会社 8社 持分法適用関連会社 1社 (計 16社)
中国事業	化粧品事業 (化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の製造・販売)	当社 資生堂(中国)投資有限公司 資生堂麗源化粧品有限公司 資生堂香港有限公司 その他連結子会社 1社 (計 5社)
アジアパシフィック事業	化粧品事業 (化粧品、化粧用具、トイレタリー製品の製造・販売)	当社 資生堂アジアパシフィックPte. Ltd. 台湾資生堂股份有限公司 その他連結子会社 12社 (計 15社)
米州事業	化粧品事業 (化粧品、化粧用具の製造・販売)	当社 資生堂アメリカズCorp. ベアエッセンシャルInc. ベアエッセンシャルビューティーInc. 資生堂アメリカInc. その他連結子会社 12社 (計 17社)
欧州事業	化粧品事業 (化粧品、化粧用具の製造・販売)	当社 資生堂ヨーロッパS. A. 資生堂インターナショナルフランスS. A. S. 資生堂ロシアLLC. 資生堂グループイタリアS. p. A. 資生堂グループドイツGmbH ボーテプレスステージインターナショナルS. A. その他連結子会社 12社 持分法適用関連会社 1社 (計 20社)
トラベルリテール事業	化粧品事業 (化粧品、化粧用具の販売)	当社 資生堂トラベルリテールアジアパシフィックPte. Ltd. その他連結子会社 2社 (計 4社)
プロフェッショナル事業	理・美容製品の製造・販売等	当社 資生堂美容室(株) 資生堂プロフェッショナル(株) その他連結子会社 9社 (計 12社)
その他	生産事業 フロンティアサイエンス事業 (化粧品原料、医療用医薬品) その他 (飲食業等)	当社 (株)資生堂パーラー 匿名組合セラシ 上海卓多姿中信化粧品有限公司 資生堂ベトナムInc. その他連結子会社 3社 持分法適用関連会社 1社 (計 9社)
	持分法非適用非連結子会社 3社	(計 3社)

(注) 各事業ごとの会社数は、複数事業を営んでいる会社をそれぞれに含めて記載しています。

事業の系統図は以下のとおりです。



(注) —————▶ 製品 - - - - -▶ 原材料・仕掛品 - · - · - ·▶ サービス等 (主な取引を表示しています。)

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
資生堂ジャパン(株) (注) 2 (注) 6	東京都中央区	100,000	日本事業	100.0	化粧品等の販売先 当社所有の建物、土地及び設備を賃借 当社に対し建物、土地及び設備を賃貸 役員の兼任…有、従業員の出向・兼任…有
資生堂薬品(株)	東京都中央区	100,000	〃	100.0	医薬品の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任…有、従業員の出向・兼任…有
(株)イブサ	東京都港区	100,000	〃	100.0	化粧品等の販売先 当社所有の建物を賃借 役員の兼任…有、従業員の出向・兼任…有
(株)エテュセ	東京都中央区	100,000	〃	100.0	営業上の取引はなし 役員の兼任…有、従業員の出向・兼任…有
(株)ディシラ	東京都中央区	24,000	〃	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任…有、従業員の出向・兼任…有
資生堂フィティット(株)	東京都中央区	10,000	〃	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任…無、従業員の出向・兼任…有
資生堂 アメニティグッズ(株)	東京都中央区	50,000	〃	100.0	化粧品等の販売先 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任…無、従業員の出向・兼任…有
(株)資生堂インターナシ ョナル	東京都中央区	30,000	〃	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任…無、従業員の出向・兼任…有
(株)エフティ資生堂 (注) 2	東京都中央区	100,000	〃	100.0	トイレットリー製品の販売先 当社所有の建物を賃借 役員の兼任…有、従業員の出向・兼任…有
(株)ザ・ギンザ	東京都中央区	100,000	〃	98.1	化粧品等の販売・購入先 当社所有の建物を賃借 役員の兼任…有、従業員の出向・兼任…有
資生堂(中国) 投資有限公司 (注) 2	中国、上海	千中国元 565,093	中国事業	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任…有、従業員の出向・兼任…有
資生堂麗源化粧品 有限公司	中国、北京	千中国元 94,300	〃	65.0 (32.9)	原材料の販売先 役員の兼任…有、従業員の出向・兼任…有
資生堂香港 有限公司	中国、香港	千香港ドル 123,000	〃	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任…有、従業員の出向・兼任…無
資生堂アジアパシフィック Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 39,583	アジアパシフ イック事業	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任…無、従業員の出向・兼任…有
資生堂タイランド Co., Ltd. (注) 3	タイ、バンコク	千タイバート 10,000	〃	49.0	化粧品等の販売先 役員の兼任…無、従業員の出向・兼任…有
法来麗国際股份 有限公司	台湾、台北	千ニュー台湾ドル 246,460	〃	100.0 (100.0)	化粧品等の販売先 役員の兼任…有、従業員の出向・兼任…無
韓国資生堂Co., Ltd.	韓国、ソウル	百万ウォン 61,698	〃	100.0 (100.0)	理・美容製品の販売先 借入に対する債務保証 役員の兼任…有、従業員の出向・兼任…無
台湾資生堂股份 有限公司	台湾、台北	千ニュー台湾ドル 1,154,588	〃	51.0	化粧品等の販売先 役員の兼任…有、従業員の出向・兼任…有
資生堂アメリカズCorp. (注) 2	アメリカ、 デラウェア	千米ドル 403,070	米州事業	100.0	化粧品等の販売先 役員の兼任…有、従業員の出向・兼任…有
資生堂(カナダ) Inc.	カナダ、 オンタリオ	千加ドル 9,561	〃	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任…無 従業員の出向・兼任…無
ベアエッセンシャルInc. (注) 2	アメリカ、 デラウェア	米ドル 0.01	〃	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任…無、従業員の出向・兼任…無
ベアエッセンシャルビュー ーティーInc.	アメリカ、 デラウェア	米ドル 1.00	〃	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任…無、従業員の出向・兼任…無
資生堂アメリカInc.	アメリカ、 ニューヨーク	千米ドル 28,000	〃	100.0 (100.0)	化粧品等の購入先・原材料の販売先 役員の兼任…無、従業員の出向・兼任…有

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
資生堂ヨーロッパS. A. (注) 2	フランス、パリ	千ユーロ 257,032	欧州事業	100.0	営業上の取引はなし 役員の兼任…有、従業員の出向・兼任…有
資生堂インターナショナルフランスS. A. S.	フランス、パリ	千ユーロ 36,295	〃	100.0 (100.0)	化粧品等の購入先・原材料の販売先 役員の兼任…無、従業員の出向・兼任…有
資生堂ロシアLLC.	ロシア、モスクワ	千ロシアルーブル 106,200	〃	100.0 (100.0)	化粧品等の販売先 役員の兼任…無、従業員の出向・兼任…無
資生堂グループイタリアS. p. A.	イタリア、ミラノ	千ユーロ 5,036	〃	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任…無、従業員の出向・兼任…無
資生堂グループドイツGmbH	ドイツ、デュッセルドルフ	千ユーロ 8,700	〃	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任…無、従業員の出向・兼任…無
ポーテプレステージインターナショナルS. A.	フランス、パリ	千ユーロ 32,937	〃	100.0 (100.0)	化粧品等の販売先 役員の兼任…有、従業員の出向・兼任…無
ポーテプレステージインターナショナルS. A. U. (スペイン)	スペイン、マドリッド	千ユーロ 998	〃	100.0 (100.0)	営業上の取引はなし 役員の兼任…無、従業員の出向・兼任…無
資生堂トラベルリテールアジアパシフィックPte. Ltd.	シンガポール	千米ドル 48	トラベルリテール事業	100.0 (100.0)	化粧品等の販売先 役員の兼任…無、従業員の出向・兼任…無
資生堂美容室(株)	東京都中央区	100,000	プロフェッショナル事業	100.0	営業上の取引はなし 当社所有の建物及び設備を賃借 役員の兼任…無、従業員の出向・兼任…有
資生堂プロフェッショナル(株)	東京都中央区	250,000	〃	100.0	理・美容製品の販売先 当社所有の建物を賃借 役員の兼任…無、従業員の出向・兼任…有
株資生堂パーラー	東京都中央区	100,000	その他	99.3	直営飲食店の業務委託先 当社所有の建物及び設備を賃借 当社に対し建物を賃貸 当社より資金を貸付 役員の兼任…有、従業員の出向・兼任…有
匿名組合セラシ (注) 2 (注) 3	(営業者) 東京都千代田区	11,600,000	〃	— [100.0]	営業上の取引はなし 当社に対し汐留タワー(汐留オフィス)の建物及び設備を賃貸 役員の兼任…無、従業員の出向・兼任…無
上海卓多姿中信化粧品有限公司	中国、上海	千中国元 418,271	〃	92.6 (66.3)	原材料の販売先 役員の兼任…有、従業員の出向・兼任…有
資生堂ベトナムInc.	ベトナム、ドンナイ	百万ベトナムドン 1,061,993	〃	100.0	化粧品等の購入先・原材料の販売先 役員の兼任…有、従業員の出向・兼任…有
その他42社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2 特定子会社です。
3 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としたものです。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数です。
5 上記の会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
6 資生堂ジャパン(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
- 主要な損益情報等
- | | |
|---------|------------|
| ① 売上高 | 324,022百万円 |
| ② 経常利益 | 33,855 〃 |
| ③ 当期純利益 | 22,731 〃 |
| ④ 純資産額 | 30,885 〃 |
| ⑤ 総資産額 | 170,316 〃 |

(3) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株ピエール ファーブルジャボン	東京都港区	100,000	日本事業	50.0	化粧品等の購入先 役員の兼任…有、従業員の出向・兼任…有
その他2社	—	—	—	—	—

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本事業	12,239	[4,878]
中国事業	8,052	[117]
アジアパシフィック事業	3,036	[406]
米州事業	4,622	[87]
欧州事業	3,542	[420]
トラベルリテール事業	157	[4]
プロフェッショナル事業	1,146	[604]
全社（共通）	4,644	[1,755]
合計	37,438	[8,271]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載していません。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

2017年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,937 [1,657]	40.8	16.2	7,239,104

セグメントの名称	従業員数(名)	
プロフェッショナル事業	71	[10]
全社（共通）	2,866	[1,647]
合計	2,937	[1,657]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載していません。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

資生堂労働組合は、1946年2月に資生堂従業員組合として発足し、現在当社及び国内主要連結子会社で組織され、組合員数は11,940名です。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期 純利益 (円)	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)
当連結会計年度	1,005,062	80,437	80,327	22,749	56.95	56.87
前連結会計年度	850,306	36,780	37,174	32,101	80.41	80.30
増減率	18.2%	118.7%	116.1%	△29.1%	△29.2%	△29.2%
外貨増減率	16.0%	—	—	—	—	—

当連結会計年度の国内における景況感は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調が続きました。国内化粧品市場も同様に回復基調が継続したことに加え、増加傾向が続く訪日外国人によるインバウンド需要もあり、堅調に推移しました。海外化粧品市場は、国によりばらつきがみられる欧州は弱い成長にとどまり、米州は成長が鈍化しているものの、中国やアジアでは堅調な成長が継続しました。

資生堂グループは2015年度に、100年先も輝き続ける企業となるため中長期戦略VISION 2020をスタートさせました。日本発のグローバルビューティーカンパニーとして競争に勝ち抜くため、すべての活動をお客さま起点とし、グローバルでブランド価値向上に取り組んでいます。2015年度からの最初の3カ年を、次期3カ年の飛躍のための事業基盤再構築の期間と位置づけ、積極的な投資を行うとともに、成長加速に向けた基盤の確立を進めました。

当連結会計年度においては、プレステージ、デジタル・Eコマースなど、今後の売上成長が期待できる領域への投資をさらに強化しました。2016年にM&Aにより取得したメイクアップを中心に展開するプレステージブランド「Laura Mercier」、ライセンス契約を締結したフレグランスを中心に展開するブランド「Dolce&Gabbana」についても、成長に向けてマーケティング投資を拡大しました。また、日本、中国、トラベルリテールを一つの市場と捉え、主に中国のお客さまを対象としてアジア全域でボーダレスマーケティングを展開しました。収益性改善に向けては、事業やブランドごとの利益管理の徹底、売上・利益への貢献度が低い商品の削減などに取り組みました。さらに、グローバルでの事業・ブランドポートフォリオの再構築に取り組み、北米子会社のZotos International Inc.（以下、ゾートス社）の譲渡などを進めました。

この結果、当連結会計年度の現地通貨ベースの売上高は、戦略的に投資強化を続けているプレステージ領域がグローバルで伸長したほか、前連結会計年度より当社グループに加わった新ブランドが上乗せとなったことなどから前連結会計年度比16.0%増となりました。円換算後では円安による為替影響により、前連結会計年度比18.2%増の1,005,062百万円となりました。

営業利益は、売上増に伴う差益増に加え、マーケティング投資効率の改善やコスト構造改革効果などにより、前連結会計年度比118.7%増の80,437百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、ゾートス社の株式及び関連事業資産の譲渡益を特別利益に計上した一方、一部商品の自主回収費用に加え、米国のBare Escentuals, Inc.（以下、ベアエッセンシャル社）に係る無形固定資産等の減損損失を特別損失として計上したことなどが影響し、前連結会計年度比29.1%減の22,749百万円となりました。

ベアエッセンシャル社については、2010年の買収以降、当該ブランドの顧客接点拡大、商品開発の強化など様々な取り組みを進めてきたものの、当初、計画していたブランドの成長拡大を実現できていませんでした。当期はVISION 2020における事業基盤再構築の最終年度であり、「現実を直視する」という経営方針のもとで課題を先送りにせず迅速に対応するため、一歩踏み込んで事業・ブランドの将来性を検証しました。マーケティング改革と構造改革の内容及びその内容を反映した達成可能な収益計画について取締役会で慎重に議論した結果、一連の無形固定資産の評価プロセスの中で、減損損失を計上するに至りました。

なお、個別業績については、ベアエッセンシャル社の減損損失に伴い関係会社株式評価損を計上したことから、55,232百万円の当期純損失となりました。

当連結会計年度の連結売上高営業利益率は8.0%、連結ROE（自己資本利益率）は5.6%となりました。当連結会計年度における財務諸表項目（収益及び費用）の主な為替換算レートは、1ドル=112.2円、1ユーロ=126.7円、1中国元=16.6円です。

各報告セグメントの業績は次のとおりです。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分方法を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分方法に基づいています。

売上高(外部顧客への売上高)

	当連結会計年度 (百万円)	構成比	(参考) 前連結会計年度 (百万円)	構成比	増減 (百万円)	増減率	外貨 増減率
日本事業	431,026	42.9%	381,232	44.8%	49,793	13.1%	13.1%
中国事業	144,266	14.3%	118,087	13.9%	26,179	22.2%	20.1%
アジアパシフィック 事業	54,169	5.4%	45,593	5.4%	8,576	18.8%	11.2%
米州事業	140,413	14.0%	127,499	15.0%	12,913	10.1%	6.6%
欧州事業	128,418	12.8%	94,138	11.1%	34,280	36.4%	30.0%
トラベルリテール 事業	44,495	4.4%	24,811	2.9%	19,683	79.3%	73.8%
プロフェッショナル 事業	47,959	4.8%	44,947	5.3%	3,012	6.7%	4.3%
その他	14,314	1.4%	13,997	1.6%	316	2.3%	2.3%
合計	1,005,062	100.0%	850,306	100.0%	154,756	18.2%	16.0%

(注) 報告セグメントごとの売上高は外部顧客への売上高です

営業利益

	当連結会計年度 (百万円)	売上比	(参考) 前連結会計年度 (百万円)	売上比	増減 (百万円)	増減率
日本事業	83,154	18.0%	56,356	14.1%	26,797	47.6%
中国事業	11,329	7.8%	3,629	3.1%	7,700	212.2%
アジアパシフィック 事業	5,745	10.3%	1,064	2.3%	4,680	439.5%
米州事業	△10,288	△6.5%	△12,799	△9.4%	2,510	—
欧州事業	△3,181	△2.3%	△6,712	△6.8%	3,531	—
トラベルリテール 事業	12,361	27.6%	5,368	21.6%	6,993	130.3%
プロフェッショナル 事業	2,958	6.1%	1,103	2.4%	1,854	168.1%
その他	△12,926	△13.9%	△11,940	△20.5%	△986	—
計	89,154	7.8%	36,071	3.9%	53,082	147.2%
調整額	△8,716	—	708	—	△9,425	—
合計	80,437	8.0%	36,780	4.3%	43,657	118.7%

(注) 1 営業利益又は損失における売上比は、セグメント間の内部売上高を含めた売上に対する比率です。

2 当連結会計年度より、当社グループ内の経営管理体制に合わせ、報告セグメントの区分方法を見直し「日本事業」「中国事業」「アジアパシフィック事業」「米州事業」「欧州事業」「トラベルリテール事業」及び「プロフェッショナル事業」に変更しています。

3 「その他」は、本社機能部門、生産事業、フロンティアサイエンス事業（化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品、精製・分析機器などの製造・販売）及び飲食業などを含んでいます。

- 4 営業利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引消去の金額です。
- 5 従来、「米州事業」に計上していたU.K.における「bareMinerals」及び「NARS」などについては、マトリクス組織の考え方に則り管理体制を変更したことから当連結会計年度より「欧州事業」へ計上しています。
- 6 従来、「欧州事業」に計上していたラテンアメリカのフレグランス事業については、上記の管理体制の変更に伴い当連結会計年度より「米州事業」へ計上しています。

① 日本事業

日本事業は、マーケティング投資を強化してきた中高価格帯のブランドが好調を継続し、日本のお客さまの売上が拡大してきたことに加え、訪日外国人向けのインバウンド需要を大きく獲得してきたことなどから、市場を大きく上回る成長となりました。持続的な成長に向けて、当社が強みを持つスキンケア、ベースメイクアップ、サンケアの「肌3分野」に注力し、いずれの領域でも大幅にシェアが向上しました。課題であったパーソナルケア領域は、注力ブランドとカテゴリーを絞り込み、お客さまとの接点強化を中心に取り組んだ結果、売上が回復し収益性も大幅に改善しました。

また、2017年4月より、有効成分純粋レチノールを用いた画期的なしわ改善技術を核に、女性たちが本来もつ豊かな表情を応援する取り組みとして「資生堂 表情プロジェクト」を展開しました。第1弾商品として、6月にしわを改善する「エリクシール シュペリエル エンリッチド リンクルクリーム S」を発売し、第2弾商品として、11月には「SHISEIDO」より、しわ改善と美白の2つの効果を併せ持つ「バイタルパーフェクション リンクルリフト ディープレチノホワイト4」を発売しました。これら合計で、170万個を超える売上実績となりました（中国、アジア、トラベルリテールを含む）。

以上のことから、売上高は前連結会計年度比13.1%増の431,026百万円となりました。営業利益は、売上増に伴う差益増に加え、コスト構造改革効果やマーケティング投資効率の改善などにより、前連結会計年度比47.6%増の83,154百万円となりました。

② 中国事業

中国事業では、「SHISEIDO」、「クレ・ド・ポー ボーテ」、「IPSA」などのプレステージブランドが“メイド・イン・ジャパン”の強みを活かして高成長を継続したほか、パーソナルケアブランドもEコマース売上が牽引して大きく伸長しました。Eコマースは、従来、売上の大半がパーソナルケアの商品でしたが、お客さまの購買行動の変化に合わせてプレステージやコスメティクスの商品を積極展開してきたことに加え、デジタルを活用したマーケティングの展開や、中国のネット通販大手とのマーケティングにおける協業の強化などにより、大きく成長しました。また、“メイド・イン・ジャパン”の製品価値を高く評価するお客さまが増えている市場環境を踏まえ、日本発ブランドの「エリクシール」を戦略ブランドと位置づけ、現地のお客さまのライフスタイルや嗜好に合わせて展開を強化しました。課題としていたコスメティクスブランドについては、「AUPRES」ではリニューアルの実施により前期を上回る売上水準となったほか、「Za」や「PURE & MILD」のセルフ販売チャンネルを強化するなど収益性改善に向けた取り組みを進めました。

以上のことから、売上高は現地通貨ベースで前連結会計年度比20.1%増、円換算後では前連結会計年度比22.2%増の144,266百万円となりました。営業利益は、売上増に伴う差益増に加え、マーケティング投資効率の改善などにより、前連結会計年度比212.2%増の11,329百万円となりました。

③ アジアパシフィック事業

アジアパシフィック事業では、韓国、タイ、台湾を中心に「クレ・ド・ポー ボーテ」や「NARS」などのプレステージブランドがいずれも大きく成長しました。「クレ・ド・ポー ボーテ」は、特にシンガポールにオープンした直営店が好調に推移しました。コスメティクス・パーソナルケアの領域では、国や地域ごとに異なるお客さまの嗜好や生活習慣に合わせたマーケティングを強化している「SENKA（専科）」や、取り扱いチャンネルを拡大した日焼け止めブランド「Anessa（アネッサ）」の売上が伸長しました。

以上のことから、売上高は現地通貨ベースで前連結会計年度比11.2%増、円換算後では前連結会計年度比18.8%増の54,169百万円となりました。営業利益は、売上増に伴う差益増やプロダクトミックスの改善などにより、前連結会計年度比439.5%増の5,745百万円となりました。

④ 米州事業

米州事業では、「NARS」や「SHISEIDO」などのプレステージブランドが成長を継続しました。また、前連結会計年度に取得した「Laura Mercier」については、成長に向けてマーケティング投資を強化しました。一方、ブランドの再構築に取り組んでいる「bareMinerals」は、大手百貨店の閉店影響やスペシャルティストア（企業型専門店）での競争激化などにより、売上が前連結会計年度を下回りました。

グループの可能性を広げる最先端のテクノロジー・人材を獲得するため、スマートフォンのアプリによる肌色測定で一人ひとりの肌色にあったファンデーションを提供するMATCHCo.と、AI（人工知能）を応用したパーソナライゼーション技術を持つGiaran, Inc.を買収しました。

以上のことから、売上高は現地通貨ベースで前連結会計年度比6.6%増、円換算後では前連結会計年度比10.1%増の140,413百万円となりました。「bareMinerals」の減収影響に加え、センター・オブ・エクセレンスの費用増、「Laura Mercier」やデジタルマーケティングへの先行投資が発生した一方、「NARS」や「SHISEIDO」の増収効果に加え、費用の効率運用などにより、営業損失は前連結会計年度に対し2,501百万円減の10,288百万円となりました。

⑤ 欧州事業

欧州事業では、前連結会計年度にライセンス契約を締結した「Dolce&Gabbana」を中心にマーケティング投資を強化し、ブランド価値向上を図りました。また、これまで別々に事業を展開していた化粧品とフレグランスの組織統合をはじめ、バックオフィスや物流システムの統合など構造改革を推進し、収益性向上の基盤づくりに取り組みました。

「Dolce&Gabbana」については、第3四半期までは供給問題などが発生していたものの、第4四半期に大きく成長性を回復することができました。

今後の持続的な成長性拡大には、引き続きマーケティング投資強化が必要であり、ブランドの再生が完了すれば、確実に収益性を拡大できると考えています。

売上高は、「NARS」やフレグランスブランドの「narciso rodriguez」が牽引し既存ブランドが着実に成長したことに加え、「Dolce&Gabbana」が上乘せになったことなどにより、現地通貨ベースで前連結会計年度比30.0%増、円換算後では前連結会計年度比36.4%増の128,418百万円となりました。マーケティング投資を強化した一方、売上増に伴う差益増などにより、営業損失は前連結会計年度に対し3,531百万円減の3,181百万円となりました。

⑥ トラベルリテール事業

トラベルリテール事業（空港免税店等での化粧品の販売）は、旅行者の増加に伴いアジアを中心に市場が拡大しています。当社は同事業について成長余地が大きいことから、グローバルプレステージ領域でのポジションを一層強化することをねらいに、最重要事業の一つとして積極的に取り組んでいます。

当期は、世界各地の空港での広告宣伝などマーケティング活動を積極的に展開したほか、トラベルリテール専用商品の導入や大手オペレーターとの関係強化にも努めました。

この結果、空港免税店の1店舗あたりの売上が拡大し、韓国、中国、タイなどアジアの売上が前年を大きく上回ったことから、売上高は現地通貨ベースで前連結会計年度比73.8%増、円換算後では前連結会計年度比79.3%増の44,495百万円となりました。営業利益は、売上増に伴う差益増に加え、1店舗あたりの生産性向上などにより、前連結会計年度比130.3%増の12,361百万円となりました。

⑦ プロフェッショナル事業

プロフェッショナル事業は、ヘアサロン向けのヘアケア、スタイリング剤、ヘアカラー剤やパーマ剤などの技術商材を販売しているほか、日本とタイでは直営美容室も展開しています。当期は、中国・アジアにおける成長加速をめざし、商品やマーケティングの強化に取り組みました。

この結果、売上高は現地通貨ベースで前連結会計年度比4.3%増、円換算後では前連結会計年度比6.7%増の47,959百万円となりました。営業利益は売上増に伴う差益増などにより、前連結会計年度比168.1%増の2,958百万円となりました。

なお、グローバルでの事業・ブランドポートフォリオの再構築の中で、2017年12月に、米州を中心にヘアケア事業を展開している子会社のゾートス社の株式及び関連資産をドイツのHenkel AG & Co. KGaAに譲渡しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,129	95,392
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,640	△1,061
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,378	△53,117
現金及び現金同等物 期末残高	113,122	156,834

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ43,711百万円増加し、156,834百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益(38,555百万円)に減価償却費(39,614百万円)、のれん償却額(4,235百万円)、減損損失(70,922百万円)などの非資金支出費用や、仕入債務の増加(22,082百万円)があった一方、売上債権の増加(25,447百万円)、たな卸資産の増加(13,287百万円)、事業譲渡益(36,787百万円)などにより、95,392百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、事業譲渡による収入(53,549百万円)があった一方、有形固定資産の取得による支出(36,015百万円)、無形固定資産の取得による支出(8,618百万円)、長期前払費用の取得による支出(6,581百万円)、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(5,226百万円)などにより、1,061百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入(10,000百万円)があった一方、長期借入金の返済による支出(45,762百万円)、配当金の支払額(8,977百万円)などにより、53,117百万円の支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より報告セグメントの区分方法を変更しており、当連結会計年度の比較は変更後の区分方法に基づいています。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を報告セグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	増減率(%)
日本事業	—	—
中国事業	4,065	△13.2
アジアパシフィック事業	3,805	6.6
米州事業	21,360	82.8
欧州事業	29,755	52.2
トラベルリテール事業	—	—
プロフェッショナル事業	12,547	9.5
その他	130,169	11.7
合計	201,704	20.5

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しています。
2 金額は製造原価によっています。
3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当社グループ製品については受注生産を行っていません。また、OEM(相手先ブランドによる生産)等による受注生産を一部実施しているものの金額は僅少です。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を報告セグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	増減率(%)
日本事業	431,026	13.1
中国事業	144,266	22.2
アジアパシフィック事業	54,169	18.8
米州事業	140,413	10.1
欧州事業	128,418	36.4
トラベルリテール事業	44,495	79.3
プロフェッショナル事業	47,959	6.7
その他	14,314	2.3
合計	1,005,062	18.2

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の記載内容のうち、歴史的事実でないものは、有価証券報告書提出日(2018年3月27日)現在における当社グループの将来に関する見通し及び計画に基づいた将来予測です。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素などの要因が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

(企業理念)

Our Mission, Values and Wayは、国・組織・ブランドを問わず、資生堂グループで働く全員で共有する資生堂グループ企業理念です。Our Missionでは、資生堂の使命として“美しい生活文化の創造”を定めています。Our Valuesは、Our Missionを実現するために資生堂グループで働く一人ひとりが共有すべき心構えです。そしてOur Wayは、Our Missionを実現するために、資生堂グループで働く一人ひとりがとるべき行動を定めたものです。資生堂はこの企業理念体系に加え、“Think Global, Act Local”の考えのもと、変化する世界中のお客さまとともに美しい生活文化を創造し、美しさを通じて人々が幸せになるサステナブルな社会を実現することで、持続的に企業価値を向上させていきます。

[Our Mission]

We cultivate relationships with people	私たちは、多くの人々との出会いを通じて、
We appreciate genuine, meaningful values	新しく深みのある価値を発見し、
We inspire a life of beauty and culture.	美しい生活文化を創造します

[Our Values]

In Heritage, Excellence	伝統は、優位を築く基となり
In Diversity, Strength	多様性は、人材と組織を強め
In Innovation, Growth	そして革新こそが成長を生み出します

[Our Way]

All members of Shiseido Group pursue shared and sustainable growth with all stakeholders.	資生堂グループ全社員は、 持続的発展を目指して行動します
With Consumers	お客様とともに
With Business Partners	取引先とともに
With Employees	社員とともに
With Shareholders	株主とともに
With Society and the Earth	社会・地球とともに

(中長期戦略 VISION 2020)

2014年に策定した6年間の中長期戦略「VISION 2020」の実現に向け、前半3カ年となる2015年～2017年を「事業基盤の再構築」の期間と位置づけ、国内外の各事業の構造課題を徹底的に解決し、積極的なマーケティング投資を実行しました。その結果、2020年に目標としていた売上高1,000,000百万円超を2017年に達成し、営業利益も過去最高の実績となりました。2030年に向けて、日本・アジアでの高いプレゼンスを維持しながら、グローバルプレステージ化粧品市場3位以内のポジション獲得に向けて、2018年から始まる後半3カ年は、「成長加速の新戦略」の実行期間としています。プレステージブランド事業を核としながらデジタル化の加速、M&Aにより当社に加わったブランドやテクノロジーとのシナジーを最大限に発揮しながら、さらなる投資も強化していくことで、「世界で勝てる日本発のグローバルビューティーカンパニー」へと進化していきます。

(新3カ年計画の目標)

中長期戦略「VISION 2020」の第2フェーズである新3カ年計画では、各地域のお客さまニーズに対応したブランド戦略を徹底し、積極的なマーケティング投資を継続しながら、デジタルライゼーションの加速や新事業開発、さらにイノベーションによる新価値創造を進めていきます。そして、すべての価値を生み出す人材こそが成長の源泉と考え、人材への投資を積極的に行っていきます。さらに、グローバル経営体制の進化を通じ、3カ年売上高CAGR 8%超を達成することにより、最終年である2020年に売上高1,200,000百万円超、営業利益120,000百万円超、ROE14%超をめざします。

(新3カ年計画で取り組む重点戦略～Building for the Future～)

(1) ブランド事業のさらなる「選択と集中」

プレステージファースト戦略を軸に、成長性の維持・拡大とコスメティクス・パーソナルケアブランド事業のアジアにおける成長を加速します。さらなる飛躍に向け、2017年に対して3年間累計で約120,000百万円規模でのマーケティング投資を強化します。

①プレステージファースト戦略

世界のプレステージ市場において、当社の強みであるスキンケア商品の売上成長によって収益基盤を強固なものとしながらシェア拡大を実現するため、メイクアップやフレグランスの売上成長を図ります。画期的な新製品の導入、既存流通と協働した商品展開、店頭カウンターの刷新、ブランドショップの展開の強化、そして、SNSなどを活用したデジタルでの情報発信を通じ、ブランドを体感していただく機会をさらに増やしていきます。また、主に中国のお客さまを対象として、これまではアジア全域で展開してきたクロスボーダーマーケティングを、今後は全世界に拡大していきます。

②コスメティクス・パーソナルケアブランドのアジア戦略

アジア市場ではプレステージブランドに加え、現在日本を中心に展開している「エリクシール」「アネッサ」「SENKA」「インテグレート」の4つのブランドを中国やその他アジア地域でも注力していきます。各地域のお客さまのニーズをとらえるために研究開発を拡充し、付加価値の高い商品開発や流通との協働を通じ一層ブランド力を高めていきます。

供給体制の再構築を目的に、生産体制の強化、新工場の建設、サプライヤー各社との協業強化など、マーケティング投資とは別に3年間累計で130,000百万円の設備投資を実施します。

(2) デジタルライゼーションの加速・新事業開発

Eコマース（EC）においては、全世界で主要ECサイトとの連携を強化するとともに、店頭における顧客データとの統合を実現し、CRM（カスタマー リレーションシップ マネジメント）を進めます。

ビジネスオペレーション基盤の整備のために、社員の専門能力開発に取り組みながら、各地域本社間のビジネスプロセスとの連動、ITプラットフォームの統合やデータの一元管理を進め、3年間累計で約27,000百万円を投資します。新事業開発では、お客さまの一人ひとりのニーズに合わせた価値提供を実現するため、パーソナライゼーションへの対応を強化していきます。優れたデジタル技術（IoTなど）と既存ビジネスを掛け合わせることで、新しい商品・消費者体験を生み出していきます。

(3) イノベーションによる新価値創造

これまで培ってきた当社の知見と、M&Aなどによるブランドやテクノロジー、専門性の高い人材との融合により、イノベーションを生み出し、化粧品のみならず、人工皮膚、毛髪・皮膚再生、先端美容など新領域を創出し、革新的なビジネスモデルを構築します。研究開発領域では、2020年には売上高に占める研究開発費比率3%、研究所員数を1,500人に増やします。また、グローバルレベルでの研究開発力の最大化に向け、世界中のイノベーションセンターの拠点となる「グローバルイノベーションセンター」が横浜・みなとみらい21地区に2018年12月より稼働する予定です。

(4) 世界で勝つ、人材・組織の強化～PEOPLE FIRST～

将来を担うグローバル人材の育成に向けて若手を対象としたMBAプログラムの実施、マネジメント人材育成のためのリーダーシップ研修プログラムの強化、2018年10月より取り組む英語公用語化に向けた研修の実施などに加え、全世界の社員を対象とした研修施設を各地域本社に開設していきます。3年間累計で約14,000百万円を投資する予定です。同時に、国内外のオフィス環境も刷新します。さらに、組織の多様性を加速するために、人材データベースを世界統一基準で整備し、グローバルモビリティを推進していきます。また、当社のビジネス特性を鑑み、2020年に国内の女性管理職比率40%をめざします。

(5) グローバル経営体制のさらなる進化

2016年より、6つの地域とブランドカテゴリーを掛け合わせたマトリクス型組織のグローバル経営体制がスタートしました。同時に、スキンケアは日本、メイクアップとデジタルは米州、フレグランスは欧州といった各カテゴリーで世界に影響力を持つ地域で戦略立案・商品開発をリードする「センター・オブ・エクセレンス(COE)」を整えました。さらに2018年からは、新たなビジネスモデルの構築やデジタルライゼーションをスピーディーに実現させるために「テクノロジーイノベーションセンター」をアメリカ・ボストンに設置するなど、それぞれで得た知見を各ブランドや全世界でのマーケティングに活かしていきます。

(2018年12月期 通期連結業績予想数値)

連結売上高は、前年比2.8%増の1,033,000百万円を見込んでいます。なお、2017年12月期に事業譲渡したゾートスインターナショナルInc.などの特殊要因を除く実質外貨前年比は8%増を見込んでいます。また、営業利益は、売上増に伴う差益増などにより、90,000百万円、経常利益は90,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、54,000百万円を見込んでいます。

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
発表予想(A)	百万円 1,033,000	百万円 90,000	百万円 90,000	百万円 54,000	円 銭 135.16
(ご参考) 2017年度実績(B)	1,005,062	80,437	80,327	22,749	56.95
増減額(A-B)	27,937	9,562	9,672	31,250	—
増減率(%)	2.8	11.9	12.0	137.4	—

(サステナビリティ戦略)

当社は、100年先も社会とともに持続的に成長し、世界中のステークホルダーから支持され、必要とされるグローバルビューティーカンパニーとなることをめざしています。当社を取り巻く世界の社会課題・環境問題、特に国連が主導する「持続可能な開発目標（SDGs）」に積極的に取り組み、長期的に健全な社会を形成していくことは、当社の持続的成長にとって非常に重要であると捉えています。

当社のサステナビリティ戦略は、社会課題・環境問題の解決と、事業の成長拡大の両立をめざす成長戦略と位置づけています。当社がめざしている「美しさを通じて人々が幸せになるサステナブルな社会の実現」には、一人ひとりのお客さま、そのお客さまが属している社会、人々の暮らしを支えている地球環境が全て持続可能であることが重要であると考えています。

(環境問題への取り組み)

人々の暮らしを支える地球環境の保全と持続可能なモノづくりの推進は、美しい地球を次世代に受け継ぐための取り組みだと考えています。当社では、単なる環境対応にとどまらず、お客さまの心を動かす新価値を付加することで、バリューチェーンにおける環境負荷の最小化と事業における成長をめざします。また、こうした魅力ある商品やサービスを提供するとともに、環境に負荷を与えない消費行動の啓発と定着にも取り組んでいきます。

近年、原材料を調達する過程における労働者への人権侵害や環境への配慮に対するステークホルダーの関心が高まっています。

当社では、昨年、「資生堂グループ人権方針」を定め、「英国現代奴隷法」に対応した取り組みを開始し、原料産地まで遡ったバリューチェーン全体の調達過程における人権、労働環境、安全衛生、環境保護に関する課題を可視化し、サプライヤーと協力して課題解決に取り組んでいます。

(ダイバーシティのさらなる推進と女性活躍支援)

当社は、国籍、性別、年齢、障がいの有無などあらゆる多様性（ダイバーシティ）を推進し、多様な考え方や価値観を持った社員が混じりあうことで、新たな価値を創造し、持続的成長につなげていきたいと考えています。なかでも、女性の社会的地位の向上や活躍支援について主導的な役割を果たしていくことを重要な使命の一つと捉えており、女性活躍を推進するためのさまざまな施策に取り組んできました。その結果、2017年1月には、日本国内における目標であった女性管理職比率30%を達成しました。2018年は、組織体制の変更に伴い比率が低下しましたが、引き続き女性の活躍支援を一段と進め、2020年までにこの比率を40%に高めることをめざします。

また、当社は社会に対しても女性の活躍を支援するさまざまな取り組みをグローバルに進めています。国連組織であるUN Womenが推進するジェンダー平等（男女平等）のためのキャンペーンに賛同し、昨年10月には、この課題の解決策を学生が提言するイベント“*HeForShe*（注） 全ての人が輝く社会を目指して～Generation Zからの提言～”をUN Womenとの共催で開催しました。今後も当社は、このようなイベントを通じてこれからの社会を担う若い世代と共にジェンダー平等を推進し、全ての人が自らの人生を選択し能力を発揮できる社会の実現をめざします。

日本では、早期発見や治療技術の進歩により、がんと向き合って生きる期間が長くなる傾向があり、就労しながら通院しているがん患者の方も増えています。

当社は、老若男女を問わず、がん患者が自分らしくいきいきと日常を過ごせるよう、外見変化をメイクアップでカバーする方法の提供や、セミナー等を通じて、がん治療と就労の両立に向けた支援を行っています。

(注) UN Womenが2014年からグローバルに展開しているジェンダー平等のための連帯イニシアチブ。ジェンダー平等の社会を実現するためには、男性を含め、全ての人が立ち上がらなければならないとの考え方から始まったもの。

(文化・スポーツ支援活動への貢献)

当社の新たな価値を創造するという精神は、芸術文化支援活動に活かされています。次代を担う新進の芸術家の支援を目的に、初代社長の福原信三が 1919 年に開廊した資生堂ギャラリー（東京都 中央区）や、1978 年に開館した資生堂アートハウス（静岡県 掛川市）等で、さまざまな作品の展示や情報発信を通じて、時代に先駆けた美の提案を行ってきました。

2017年7月に、当社は、「資生堂 presents チームラボかみさまがすまう森のアート展」（主催：御船山楽園（佐賀県 武雄市）、チームラボ）に、初めて協賛しました。会場では、プロジェクションマッピングなどのテクノロジーや光・音を駆使したアート作品と、ブランド「SHISEIDO」の新スキンケアライン「WASO」（ワソウ）の「自然からくる美しさをストレートに伝える」というコンセプトを融合させたコラボレーション作品を展示しました。

また、人々に感動と共感を与えるスポーツへのサポートを通じて、世界中の人々のアクティブで美しい生き方を応援しています。屋外でスポーツする際も美しい肌を守るための日焼け止めや美白商品および関連美容情報を開発してきました。1979年より女子陸上部「資生堂ランニングクラブ」を運営し、2016年より、「東京マラソン」に、女性たちが美しさを保ちながら、レジャー・スポーツを思いきり楽しむことをサポートする「アネッサ」ブランドで協賛を行っています。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えています。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2018年3月27日)現在において当社グループが判断したものです。ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

(1) お客さま対応

当社グループは、お客さまとの関係を重視しています。企業理念「Our Mission, Values and Way」の「Our Way」及び「資生堂グループ倫理行動基準」で、お客さまの満足と信頼が得られるよう行動する旨を明示し、周知徹底を図っています。しかしながら、お客さまの満足や信頼を損なうこととなる不測の事態が生じた場合には、当社グループのブランド価値が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質管理

当社グループは、高品質で、高い安全性を持つ製品の提供を通じ、お客さまにご満足いただくことを何よりも重要と考えて活動しています。法令遵守はもとより、当社グループ共通ルールとして「品質保証の基本指針」「グローバル品質ポリシー・ガイドランス」を定めて品質の維持・管理に努めています。開発段階では、国内外の安全性保証ガイドラインを考慮した当社独自の厳しい安全性保証基準を設定しています。生産段階では、ISO22716 化粧品GMP(優良製造規範)を遵守し、徹底した品質管理のもとで製品を生産しています。しかしながら、想定外の重大な品質トラブルの発生、あるいは新たに得られた科学的知見に基づく安全性の懸念等、製品に関して不測の事態が生じた場合、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 戦略的投資

当社グループは、戦略市場への投資、M&A及び新規事業・新規市場への事業拡大等の戦略的投資の推進に際して、意思決定のために必要かつ十分な情報収集をした上で検討を実施し、合理的な意思決定を行っています。しかしながら、予期し得ない種々の環境変化等により、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループが保有する顧客情報や機密情報等の情報資産の保護については、さまざまな対策を講じています。具体的には、日本国内においては「個人情報保護規程」「個人番号及び特定個人情報取扱規程」「機密情報管理規程」及び「情報システム管理規程」を定め、これらの遵守を徹底し、お客さまの個人情報を慎重に取り扱い、各種情報資産の保護を行っており、海外においても当該国の法令に基づいた規程等を定めています。しかしながら、予期し得ない不正アクセスによる情報漏洩等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 化粧品業界の競争環境

当社グループの属する化粧品業界は、グローバル規模で競争が激しくなっています。成熟した国内市場での同業他社との競争激化や他業界からの新規参入など競争環境はますます厳しくなっています。また、海外市場でも当社グループが成長戦略の柱として位置付ける中国を含むアジア市場等において、グローバルコンペティターが積極的なM&Aやマーケティング活動を展開し、消費者の認知度を高め市場シェアの拡大を図るなど、競争環境が一層厳しくなっています。したがって、当社グループがこの競争環境に的確に対処できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 市場ニーズへの適合

新製品・新ブランドの開発・育成及びマーケティング活動が市場ニーズに適合しているかどうか当社グループの売上及び利益に大きな影響をもたらします。当社グループでは、市場ニーズに応えるため、魅力的な新製品・新ブランドの開発、マーケティング活動による新製品・新ブランド及び現行主力品・既存ブランドの強化・育成、市場ニーズに応えられなくなった既存品・既存ブランドの撤退を継続的に行っています。しかしながら、当該活動はその性質上、さまざまな要因による不確実性が伴うため、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、研究開発活動に関する詳細は、「第2 事業の状況 6 研究開発活動」に開示しています。

(7) 特定の取引先

小売・流通チャネルにおける変化に対する当社グループの対応が的確ではなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 運営リスク

従業員やビジネスパートナーなど当社グループの事業運営に係る者または第三者により、詐欺やその他の不正行為が行われた場合、直接的または間接的に当社グループの社会的評価が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 優秀な人材の確保及び育成

当社グループは、多様な人材の採用強化や社員の能力を引き出す研修プログラムを開発し、優秀な人材の確保・育成に取り組んでいます。また、社員が快適に業務を遂行できる職場環境の維持に努めています。しかしながら、必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合や当社グループの予想を大幅に上回るような人材の流出が生じた場合には、競争力の低下や事業拡大の妨げとなり、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境・人権への配慮

当社グループでは、環境に配慮した企業活動を行っており、関連する各種環境法令を遵守しています。また、近年高まりを見せている、原材料の調達過程における労働者への人権侵害等への配慮に対するステークホルダーの関心に対応し、原料産地まで遡ったバリューチェーン全体の調達過程における環境配慮、人権、労働環境及び安全衛生に関する課題を可視化し、サプライヤーと協力して課題解決に取り組んでいます。しかしながら、事業拠点やサプライチェーンにおいてこれらの課題に適切に対応できなかった場合、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 重要な訴訟等

当連結会計年度において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されていませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法規制等に関するリスク

当社グループは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律をはじめとする法規制や、品質に関する基準、環境に関する基準、会計基準や税法等、事業展開している国内外のさまざまな法規制等の適用を受けています。当社グループはコンプライアンス(法令遵守)とCSRに基づく倫理的行動に万全を期していますが、今後、これらの法規制等が変更された場合、また予測できない法規制等が新たに設けられた場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 原材料価格変動のリスク

当社グループ製品の原材料は、国際市況の影響を受け、地政学的リスク、新興国の需要増加や投機資金の流入に伴う需給バランス、天候不順、為替レートの変動等に伴い市況価格が変動します。当社グループでは、原材料価格の上昇に対する継続的な原価低減活動などにより、その影響を軽減する努力を続けています。しかしながら、予想を超える市況価格の変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 為替変動のリスク

当社グループは、輸出入取引等を行うことに伴う外貨建て決済について、為替レートの変動リスクを負っています。当社グループでは、原則販売地域に対応する生産体制を築くことや、適切な為替予約等を付すことなどにより、為替変動に対するヘッジを行っていますが、リスクが完全に回避されるわけではありません。また、海外連結子会社及び持分法適用関連会社の現地通貨建ての報告数値は、連結財務諸表作成時に円換算することから、収益が費用を上回っている状況では、円高が進むと経営成績にマイナス影響を与えます。さらに、当社の海外連結子会社及び持分法適用関連会社への投資は、円高が進行すると為替換算調整勘定を通じて自己資本を減少させます。不測の為替変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 株価変動のリスク

当社グループは、当連結会計年度末時点で時価のある株式を保有しており、株価の変動リスクを負っています。株価の動向次第では評価損益の増減及び減損のリスクがあります。また、当社の企業年金では、年金資産の一部を時価のある株式で運用しており、株価の下落は年金資産の目減りを通じて年金費用を増加させ経営成績にマイナス影響を与えます。不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、有価証券に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（有価証券関係）」に開示しています。

(16) 地政学に関するリスク

事業活動において、予期し得ない経済的・政治的・社会的な突発事態の発生、テロ・戦争・内乱の勃発、伝染病の流行などによる社会的・経済的混乱、自然災害、異常気象や天候不順等が、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 災害・事故等

当社グループでは、大規模な地震の発生など災害・事故発生時の生産・物流及び販売の中断による損失を最小化するため、生産拠点、物流拠点、情報システム及び本社を事業継続の重要拠点と位置付け、事業継続計画(BCP)の構築を行っています。しかしながら、想定を超える災害・事故等の発生により、製造・物流及び販売の中断が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) ブランド価値の低下

当社グループでは、保有するブランドの価値向上に努めていますが、上記に掲げたリスクの他にも不測の事態によるブランド価値の低下が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、さまざまな技術の融合により画期的な製品、サービスの提供を行うことで、世界中のお客さまの「美と健康」の実現を目指しています。横浜市のリサーチセンター（グローバルイノベーションセンター）をはじめ、米国、フランス、中国、シンガポールの各拠点において、研究開発を推進しています。海外の研究拠点では、現地でのマーケティングと連携しながら、現地のお客さまの肌や化粧習慣の研究、その地域特性にあった製品開発に取り組んでいます。

当社グループは、1世紀以上も前から、最新の皮膚科学と処方開発技術にもとづいた高品質な製品を開発してきました。その研究開発力は外部から高い評価を受け、2017年も化粧品科学領域で最も権威のある研究発表会である「IFSCC（国際化粧品技術者会連盟）Conference」において最優秀賞を受賞しました。

当社グループは、世界中のお客さまに向けた安全・安心、高品質な商品の創出に向けた技術の積み重ねにより、世界の化粧品業界をリードしていきます。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は24,230百万円（売上高比2.4%）であり、商品カテゴリー別の研究成果は、以下のとおりです。なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っていません。

(1) スキンケア

女性がしわを気にせず思い切り笑い、豊かな表情で自分らしくいきいきと輝くことを願い、約30年間に及ぶレチノール研究の基盤技術をもとにエイジングケア研究を進め、レチノールによる「しわを改善する」効能効果の承認を厚生労働省から受けました。レチノールはヒアルロン酸の産生を増加させ、皮膚に柔軟性を与えてしわを改善します。この技術を核に、表情あふれる美しい世界の創造に貢献していく、ブランドを横断した「資生堂 表情プロジェクト」を展開し女性たちを本来の豊かな表情へと解放しさらに輝き続けることを応援しています。「エリクシール」向けにプロジェクト対象の第1弾商品を開発し、さらに「SHISEIDO」向けに、美白効果を併せ持つ第2弾商品を開発しました。

また、D-アミノ酸の一種「D-グルタミン酸」によるバリア機能回復ソリューションを「アクアレーベル」へ採用しました。D-アミノ酸は資生堂が高感度な分析方法を開発したことによって研究が飛躍的に進み、肌への有効性が注目されるアミノ酸です。D-グルタミン酸が幼児の肌に多く20代以降急激に減少することを発見し、さらに肌のうるおいを守る角層のバリア機能の回復を促す効果があることを、世界で初めてヒトの肌で実証しています。

(2) メイクアップ

美意識が高く本物の高品質を求める女性は、自分史上最高レベルの美しい肌に出会うことを常に望んでいます。肌そのものを活かして美しく見せる新次元の肌づくりを追求し、ブラー効果による仕上がり技術（半透明のオイルゲル基剤の中で光がランダムに広がり、肌悩みをぼかす効果とつや効果を実現）、スキンケア感覚の使用感をもたらす乳化技術（スキンケアオイルの安定配合、スキンケア処方とファンデーション処方の融合により、なめらかなじみの良い使用性と肌効果を実現）を「クレ・ド・ポー ボーテ」へ採用し、「類まれなる体験を実現する」ラグジュアリーファンデーションを開発しました。

アイシャドウの購入理由1位が目を大きく見せるためである一方で、約半数の方が現状のアイシャドウでは満足していないことが調査により分かりました。アイシャドウが瞳の色と同化することで自然に瞳を大きく見せられる効果があることから、女性の瞳の色（虹彩色）を計測したところ、同じブラウン系でもその明るさや鮮やかさに個人差があることを発見しました。得られた知見を「マキアージュ」へ応用し、瞳の色の研究から得られた分布に沿って5種のブラウンを配置、開発しました。

(3) ヘアケア

30-40代の女性の主な髪悩みはパサつきで、トリートメントでケアしたいと思っているものの、毎日忙しくてなかなかケアできないというギャップに悩んでいることが分かりました。3ステップのトリートメントの浸透・持続技術（髪美容成分の通り道（CMC）を広げる、美容成分を深く浸透させる、美容成分を髪内部にとどめて密封する）を「ツバキ」に採用し、忙しい女性でも自宅で手間ひまかけずにサロン帰りのような美しい髪を実現するヘアマスクを開発しました。

(4) ヘルスケア

ヘルスケア領域では、美と健康をつなぐ食品や一般用医薬品の研究開発を進めています。食品では、継続して進めているコラーゲン研究の成果を「ザ・コラーゲン」へ応用しました。

(5) フロンティアサイエンス

敏感な肌に適用する医科向け化粧品「ドゥーエ」、先進の美容皮膚医療用化粧品「ナビジョン」をはじめ、化粧品・医薬品原料など、化粧品開発技術を応用した商品開発を進めています。

また、ユニークなキラルアミノ酸分析技術を基盤とした産官学連携により、健康分野へ貢献する新しいR&D 領域・ビジネスモデルの創生を目指しています。

(6) プロフェッショナル

ケミカルダメージによる髪の扱いにくさの原因が髪のこわばりにあることに着目し、髪の内部を柔軟成分で満たすとともに髪の表面のダメージを補修しながらこわばりをほぐし柔軟にすることで、軽やかで扱いやすい髪へと導く「フローモーションテクノロジー」をサロン専用製品の「ザ・ヘアケア エアリーフロー」へ採用しました。

その他の活動としては、最先端の皮膚科学研究や美容技術の知見にデジタルテクノロジーを掛けあわせることで、スキンケアのパーソナライゼーションを実現する新しいIoT (Internet of Things) スキンケアシステム「Optune」を開発しました。専用マシンが一人ひとり、その時どきの肌環境に適したセラムとモイスチャライザーを抽出・提供します。2018年春にβ版のテスト販売を開始し、改良・開発を進めたうえで早期の本格導入を目指します。また、スマートフォンでの肌測定と肌の状態に基づくパーソナルな美容アドバイスにより生活者の美肌づくりをサポートするアプリケーションソフト「肌パシャ」を無料公開しました。最適なスキンケアアイテムの提案に加え、具体的な商品カタログページへ繋がる機能も搭載しています。今後も、パーソナライズド・ビューティーの提案に取り組んでいきます。

当社開発の育毛有効成分アデノシンについては、この成分が配合された育毛剤を発売後も、ヒトに対する有効性のエビデンス収集を継続的に進めてきました。その成果が専門学会（日本皮膚科学会）によるガイドラインの改訂においてはより推奨度の高い治療法として再評価され、推奨度C1から推奨度B「行うよう勧められる」に位置づけが変更になりました。また、毛髪再生医療の事業化に向け研究を進めています。共同研究先の東京医科大学と東邦大学大橋病院において、2017年に臨床研究が実施されました(当社は細胞培養加工を担当)。今後、安全性、有効性の解析を進めていく予定です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は次のとおりです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としています。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

① 有形固定資産

当社グループでは、有形固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無を判定しています。この判定は、事業用資産についてはグルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、遊休資産については個別に比較可能な市場価格に基づいて行っています。経営者は将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると考えていますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

② のれん、商標権及びその他の無形固定資産

当社グループでは、のれん、商標権及びその他の無形固定資産について、減損の判定を行っています。のれん、商標権及びその他の無形固定資産の公正価値の見積りや減損判定に当たっては、外部専門家などによる評価を活用しています。公正価値の見積りは、主に割引キャッシュ・フロー方式により行いますが、この方式では、将来キャッシュ・フロー、割引率など、多くの見積り・前提を使用しています。これらの見積り・前提は、減損判定や認識される減損損失計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。経営者は、当該判定における公正価値の見積りは合理的であると判断していますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、公正価値が下落し、減損損失が発生する可能性があります。

③ 有価証券

当社グループでは、その他有価証券のうち、取得原価に比べ時価又は実質価額が著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される場合を除き、減損処理を行っています。時価のあるものについては、決算日現在の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落した場合には当該有価証券の発行会社の財政状態及び経営成績を勘案し、回復可能性を判断しています。時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、回復可能性があるとは判断できる場合を除き、減損処理を行っています。経営者は、回復可能性の判断が適切なものであると判断していますが、回復可能性ありと判断している有価証券についても、将来、時価の下落又は投資先の財政状態及び経営成績の悪化により、減損損失が発生する可能性があります。

④ 繰延税金資産

当社グループでは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性は各社、各納税主体で十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価には、実績情報とともに将来に関する情報が考慮されています。経営者は、当該計上額が適切なものであると判断していますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化に伴う各社、各納税主体の経営悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当額を追加で設定する可能性があります。

⑤ 退職給付費用及び債務

当社グループの主要な退職給付制度は、日本における企業年金制度及び退職一時金制度です。従業員の退職給付費用及び債務は、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等を含む前提条件に基づいて算

出されています。これらの前提条件は年に一度見直しています。割引率と長期期待運用収益率は、退職給付費用及び債務を決定する上で、重要な前提条件です。割引率は一定の格付けを有し、安全性の高い長期社債の期末における市場利回りを基礎として決定しています。長期期待運用収益率は年金資産の種類ごとに期待される収益率の加重平均に基づいて決定しています。経営者は、これらの前提条件は適切であると考えていますが、実際の結果との差異や前提条件の変更が将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度の経営成績の概要については、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載しています。

② 売上高

当連結会計年度の連結売上高の分析については、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載しています。

③ 売上原価、販売費及び一般管理費

(売上原価)

売上原価は、前連結会計年度比11.5%増の231,327百万円となりました。売上高に対する比率は前連結会計年度より1.4ポイント改善され、23.0%となりました。これは、主にプレステージブランドの売上伸長によるプロダクトミックスの改善やコスト構造改革の効果によるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比14.4%増の693,298百万円となりました。その内訳は次のとおりです。

(イ) マーケティングコスト

マーケティングコストの売上高に対する比率は、事業基盤再構築に向けた成長投資や新ブランドの投資強化を進めていますが、マーケティング投資効率の改善効果により、35.7%と前連結会計年度比0.6ポイント減少しました。

(ロ) ブランド開発費・研究開発費

ブランド開発費・研究開発費の売上高に対する比率は、前連結会計年度比0.8ポイント増の5.4%となりました。

(ハ) 人件費

人件費の売上高に対する比率は、前連結会計年度比0.7ポイント減の12.5%となりました。

(二) 経費

経費(その他の費用)の売上高に対する比率は、前連結会計年度比1.8ポイント減の15.4%となりました。

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は24,230百万円となり、売上高に対する比率は2.4%となりました。なお、研究開発活動についての詳細は、「6 研究開発活動」に記載しています。

- ④ 営業利益
営業利益の分析については、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載しています。
 - ⑤ 営業外損益
営業外損益は、前連結会計年度に対し504百万円減の110百万円の損失となりました。
 - ⑥ 経常利益
経常利益は、営業利益が増加したことから、前連結会計年度比116.1%増の80,327百万円となりました。
 - ⑦ 特別損益
特別損益は、米国のBare Escentuals, Inc.に係る減損損失の計上等により、41,771百万円の損失となりました。
 - ⑧ 税金等調整前当期純利益
税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比22.7%減の38,555百万円となりました。
 - ⑨ 法人税等(法人税等調整額を含む)
法人税等は、前連結会計年度比17.2%減の13,200百万円となりました。
 - ⑩ 非支配株主に帰属する当期純利益
非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比42.9%増の2,606百万円となりました。
 - ⑪ 親会社株主に帰属する当期純利益
親会社株主に帰属する当期純利益の分析については、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載しています。
- (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について
経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」に記載しています。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達と流動性マネジメント

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めています。成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資・投融資資金は、主に手元のキャッシュと営業活動からのキャッシュ・フローに加え、借入や社債発行により調達しています。資金調達に関しては、有利な条件で調達が可能な財務体質を維持すべく、ベンチマークとなる有利子負債比率は25%を目安としており、大型投資案件による資金調達が必要となった場合には、経営動向や財務状況及び市場環境などを勘案して、最適な方法でタイムリーに実施します。

手元流動性については、連結売上高の1.5カ月程度を一つの目安としています。当連結会計年度末の現金及び預金、有価証券の総額は174,479百万円となり、手元流動性は連結売上高（2017年1月1日から2017年12月31日までの期間）の2.1カ月分となりました。

一方、当連結会計年度末現在の有利子負債残高は140,615百万円となっています。国内普通社債の発行登録枠の未使用枠140,000百万円、当社及び欧米子会社2社を発行体とするプログラム型シンジケート・ローンの未使用枠300百万米ドル、並びに米国子会社のCPプログラムの未使用枠100百万米ドルなどを有し、資金調達手段は分散化されています。

当連結会計年度末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は高いと考えています。

② 格付け

当社グループは、流動性及び資本政策に対する財務の柔軟性を確保し、資本市場を通じた十分な資金リソースへのアクセスを保持するため、一定水準の格付けの維持が必要であると考えています。当社グループは、グローバルな資本市場から円滑な資金調達を行うため、ムーディーズ・ジャパン株式会社(以下「ムーディーズ」)及びスタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社(以下「S&P」)の2社より格付けを取得しています。

2018年2月28日現在の債券格付けの状況(長期/短期)は以下のとおりです。

	ムーディーズ	S & P
長期	A 2 (見通し：安定的)	A - (見通し：安定的)
短期	P - 1	A - 2

③ 資産及び負債・純資産

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比1.6%増の949,425百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金や受取手形及び売掛金の増加などにより、前連結会計年度末比21.8%増の526,245百万円となりました。

固定資産は、ベアエッセンシャル社の減損に伴うのれんや商標権等の減少などにより、前連結会計年度末比15.8%減の423,179百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、長期借入金や退職給付に係る負債の減少などにより、前連結会計年度末比3.3%減の503,552百万円となりました。

有利子負債の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 ⑤連結附属明細表」に記載しています。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末比7.7%増の445,872百万円となりました。

1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に対し75.71円増の1,059.84円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末比2.6ポイント増の44.6%となりました。

キャッシュ・フローについては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

(キャッシュ・フロー指標の推移)

	2013年 3月期 第113期	2014年 3月期 第114期	2015年 3月期 第115期	2015年 12月期 第116期	2016年 12月期 第117期	2017年 12月期 第118期
自己資本比率(%)	40.1	42.2	47.0	48.4	42.0	44.6
時価ベースの自己資本比率(%)	73.8	90.3	103.3	124.8	126.9	229.2
債務償還年数(年)	4.4	1.8	3.3	1.4	3.0	1.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	22.5	47.5	24.2	71.7	70.5	35.1

- (注) 1 自己資本比率 : (純資産の部合計－新株予約権－非支配株主持分)／総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産
 債務償還年数 : 有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業活動によるキャッシュ・フロー／利払い
- 2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しています。
 - 3 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しています。
 - 4 有利子負債は、連結貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しています。
 - 5 第114期より、「従業員給付」(国際会計基準第19号 2011年6月16日改訂)を一部の連結子会社において適用し、確定給付負債の純額の変動の認識方法の変更等を行っています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第113期の関連する主要な経営指標等については遡及処理後の数値を記載しています。
 - 6 第116期より当社及び3月決算であった連結対象会社は、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。この変更に伴い、当社とすべての連結対象会社の決算日が統一され、第116期においては、当社及び3月決算であった連結対象会社は4月1日から12月31日までの9カ月間、12月決算である連結対象会社は1月1日から12月31日までの12カ月間を連結対象期間としています。
 - 7 第118期より表示方法を一部変更しており、第117期の繰延税金資産及び繰延税金負債に対して組み替えを行っています。なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(表示方法の変更)」に記載しています。これに伴い、第117期の関連する主要な経営指標等については、組み替えを反映させた数値を記載しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 設備投資

当社グループでは、当連結会計年度において49,160百万円の設備投資(注)を実施しました。なお、報告セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

日本事業	9,801百万円
中国事業	3,863 〃
アジアパシフィック事業	2,586 〃
米州事業	7,424 〃
欧州事業	4,718 〃
トラベルリテール事業	597 〃
プロフェッショナル事業	897 〃
その他	19,270 〃
合計	49,160 〃

日本事業では、店舗カウンター・什器の設置・改装に加え、総合美容施設「SHISEIDO THE STORE」の改装などに9,801百万円の設備投資を行いました。

その他（生産事業を含む）では、国内工場の生産能力の維持・合理化や、グローバルイノベーションセンターの建設や那須工場建設に向けた土地取得などに19,270百万円の設備投資を行いました。

(注) 資本的支出、有形固定資産、無形固定資産（のれん、商標権等を除く）及び長期前払費用への投資です。金額には消費税等は含まれていません。

(2) 除却等

当連結会計年度において、ダブリンインダストリーズ工場を閉鎖しました。また、ゾートスブランドに関連する資産を売却しています。

海外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	閉鎖時期	前期末帳簿価額 (百万円)
ダブリンインダストリーズ Inc.	本社工場 (アメリカ、ニューヨーク)	米州事業	生産設備	2017年11月	1,003

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
ゾートスインターナショナル Inc.	ジェニーバ工場 (アメリカ、ニューヨーク)	プロフェッショナル事業	生産設備	2017年12月	7,572

(注) 金額には消費税等は含まれていません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備の状況は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2017年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区他)	各事業	オフィス 設備	12,130	425	10,924 (142)	1,731	13,685	38,896	1,183
リサーチセンター (グローバルイノベーションセンター) (神奈川県横浜 市都筑区他)	その他	研究開発 設備	2,554	6	11,675 (32)	—	12,335	26,571	717
掛川工場 (静岡県掛川市)	〃	生産設備	4,758	3,411	903 (202)	225	1,334	10,633	372
大阪工場 (大阪府大阪市 東淀川区)	〃	〃	1,027	1,973	2,461 (36)	8	855	6,325	330
久喜工場 (埼玉県久喜市)	〃	〃	2,087	3,223	2,263 (98)	15	1,296	8,887	335

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産(のれん、商標権及びリース資産を除く。)及び長期前払費用の合計です。なお、金額には消費税等は含まれていません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 主要な賃借設備はありません。
 4 本社の土地には、那須工場建設に向けて取得した土地が含まれています。

(2) 国内子会社

2017年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
資生堂ジャパン(株)	本店他3事業 本部16支社・ 事業部 (東京都港区 他)	日本事業	オフィス 設備、 店舗設備	4,806	0	3,874 (43)	652	16,311	25,645	10,247
(株)資生堂 パーラー	銀座本店 (東京都中央区)	その他	店舗設備	2,059	17	1,792 (1)	748	127	4,746	298
匿名組合 セララン	汐留オフィス (東京都港区)	〃	オフィス 設備	12,709	0	— (—) [4]	—	0	12,709	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産(のれん、商標権及びリース資産を除く。)及び長期前払費用の合計です。なお、金額には消費税等は含まれていません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 主要な賃借設備はありません。
 4 土地を賃借しています。年間賃借料は、匿名組合セララン397百万円です。賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしています。

(3) 海外子会社

2017年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
資生堂(中国)投資有限公司	本社 (中国、上海)	中国事業	店舗設備	—	—	— (—)	—	4,340	4,340	3,228
資生堂麗源化粧品有限公司	本社、北京工場 (中国、北京)	〃	店舗設備 生産設備	269	581	— (—) [32]	—	2,462	3,312	3,938
台湾資生堂股份有限公司	中壢工場 (台湾、中壢)、 新竹工場 (台湾、新竹)	アジアパ シフィック 事業	生産設備	2,414	225	1,932 (65)	—	798	5,369	389
資生堂アメリカ Inc.	イーストウィンザ ー工場 (アメリカ、 ニュージャージ ー)	米州事業	〃	4,970	1,313	264 (168)	—	198	6,747	350
ベアエッセシャル ビューティー Inc.	本社 (アメリカ、 ニューヨーク)	〃	店舗設備	770	46	— (—)	—	2,895	3,712	2,185
資生堂インター ナショナルフラ ンスS. A. S.	ジアン工場 (フランス、 ジアン)、 バル・ド・ロワール 工場 (フランス、 オルム)	欧州事業	生産設備	798	1,813	234 (340)	—	608	3,456	549
資生堂ベトナム Inc.	ベトナム工場 (ベトナム、 ドンナイ)	その他	〃	1,245	898	— (—) [100]	—	1,395	3,539	934
上海卓多姿中信 化粧品有限公司	上海工場 (中国、上海)	〃	〃	1,893	1,870	— (—) [67]	—	779	4,543	466

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産(のれん、商標権及びリース資産を除く。)及び長期前払費用の合計です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 主要な賃借設備はありません。

4 土地を賃借しています。年間賃借料は、資生堂麗源化粧品有限公司10百万円、資生堂ベトナムInc. 8百万円、上海卓多姿中信化粧品有限公司21百万円です。賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設、改修等

当連結会計年度後1年間の重要な設備の新設、改修等に係る設備投資計画(注)は130,000百万円であり、その所要資金については、自己資金及び社債・借入金で賄う予定です。

なお、報告セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容、目的
日本事業	15,600	店舗設備等のマーケティング投資、ソフトウェア投資
中国事業	6,900	店舗設備等のマーケティング投資
アジアパシフィック事業	3,000	店舗設備等のマーケティング投資
米州事業	18,100	オフィス投資、ソフトウェア投資、店舗設備等のマーケティング投資
欧州事業	7,400	店舗設備等のマーケティング投資、生産設備の改修・更新
トラベルリテール事業	1,600	店舗設備等のマーケティング投資
プロフェッショナル事業	700	ソフトウェア投資
その他	76,700	生産及び研究開発設備の改修・更新、研究所及び工場の建設
合計	130,000	

(注) 資本的支出、有形固定資産、無形固定資産(のれん、商標権等を除く)及び長期前払費用への投資です。金額には消費税等は含まれていません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2017年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	400,000,000	400,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に制限のない標準と なる株式 単元株式数は100株です。
計	400,000,000	400,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、新株予約権を発行しています。

2009年度ストックオプション

第24回新株予約権 (2009年6月24日定時株主総会決議及び同年7月30日取締役会決議、同年8月28日発行)		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	37(注)1	37(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,700(注)2	3,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2012年8月1日～2019年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,469(注)4 資本組入額 735	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

第25回新株予約権 (2009年7月30日取締役会決議、同年8月28日発行)		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	114(注)1	92(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,400(注)2	9,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2012年8月1日～2019年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,469(注)4 資本組入額 735	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 当社が株式の分割(当社の株式無償割当てを含む。)または株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
調整後対象株式数=調整前対象株式数×分割・併合の比率
また、上記のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払い込む金銭の額を 1 円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
- 4 発行価格は、本新株予約権の払込金額 1 株当たり 1,468 円と行使時の払込金額 1 株当たり 1 円を合算している。
- 5 (1)新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
(2)新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人のうち 1 名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。
(3)その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 2 に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)新株予約権の取得条項
残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。
- (9)その他の新株予約権の行使の条件
残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

2010年度ストックオプション

第26回新株予約権 (2010年6月25日定時株主総会決議及び同年7月29日取締役会決議、同年8月30日発行)		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	54(注)1	54(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,400(注)2	5,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2013年8月1日～2020年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,758(注)4 資本組入額 879	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

第27回新株予約権 (2010年7月29日取締役会決議、同年8月30日発行)		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	97(注)1	97(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,700(注)2	9,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2013年8月1日～2020年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,758(注)4 資本組入額 879	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～3、5、6 2009年度ストックオプションの(注)1～3、5、6に同じ。

4 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり1,757円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算している。

2011年度ストックオプション

第28回新株予約権 (2011年6月24日定時株主総会決議及び同年7月29日取締役会決議、同年8月30日発行)		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	73(注)1	73(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,300(注)2	7,300(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2014年8月1日～2026年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,295(注)4 資本組入額 648	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

第29回新株予約権 (2011年7月29日取締役会決議、同年8月30日発行)		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	371(注)1	371(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,100(注)2	37,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2014年8月1日～2026年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,295(注)4 資本組入額 648	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～3、5、6 2009年度ストックオプションの(注)1～3、5、6に同じ。

4 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり1,294円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算している。

2012年度ストックオプション

第30回新株予約権 (2012年6月26日定時株主総会決議及び同年7月31日取締役会決議、同年8月30日発行)		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	162(注)1	162(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,200(注)2	16,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2015年8月1日～2027年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,002(注)4 資本組入額 501	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

第31回新株予約権 (2012年7月31日取締役会決議、同年8月30日発行)		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	400(注)1	400(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)2	40,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2015年8月1日～2027年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,002(注)4 資本組入額 501	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～3、5、6 2009年度ストックオプションの(注)1～3、5、6に同じ。

4 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり1,001円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算している。

2013年度ストックオプション

第32回新株予約権 (2013年6月25日定時株主総会決議及び同年7月31日取締役会決議、同年8月29日発行)		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	288(注)1	288(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,800(注)2	28,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2016年8月1日～2028年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,435(注)4 資本組入額 718	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

第33回新株予約権 (2013年7月31日取締役会決議、同年8月29日発行)		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	319(注)1	281(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,900(注)2	28,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2016年8月1日～2028年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,435(注)4 資本組入額 718	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～3、5、6 2009年度ストックオプションの(注)1～3、5、6に同じ。

4 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり1,434円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算している。

2014年度ストックオプション

第34回新株予約権 (2014年6月25日定時株主総会決議及び同年7月31日取締役会決議、同年8月28日発行)		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	701(注)1	701(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,100(注)2	70,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2017年8月1日～2029年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,899.5(注)4 資本組入額 950	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

第35回新株予約権 (2014年7月31日取締役会決議、同年8月28日発行)		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	569(注)1	482(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,900(注)2	48,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2017年8月1日～2029年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,899.5(注)4 資本組入額 950	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1～3、5、6 2009年度ストックオプションの(注)1～3、5、6に同じ。

4 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり1,898.5円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算している。

2015年度ストックオプション

第36回新株予約権 (2015年6月23日定時株主総会決議及び2016年2月23日取締役会決議、同年3月30日発行)		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	237(注)1	237(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,700(注)2	23,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2018年9月1日～2031年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,516.5(注)4 資本組入額 1,259	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

第37回新株予約権 (2016年2月23日取締役会決議、同年3月30日発行)		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	463(注)1	463(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,300(注)2	46,300(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2018年9月1日～2031年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,516.5(注)4 資本組入額 1,259	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1～3、5、6 2009年度ストックオプションの(注)1～3、5、6に同じ。

4 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,515.5円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算している。

2016年度ストックオプション

第38回新株予約権 (2016年3月25日定時株主総会決議及び2017年2月23日取締役会決議、同年3月30日発行)		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	404(注) 1	404(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,400(注) 2	40,400(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2019年9月1日～2032年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,991(注) 4 資本組入額 1,496	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

第39回新株予約権 (2017年2月23日取締役会決議、同年3月30日発行)		
	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	716(注) 1	716(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,600(注) 2	71,600(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2019年9月1日～2032年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,991(注) 4 資本組入額 1,496	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1～3、5、6 2009年度ストックオプションの(注)1～3、5、6に同じ。

4 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,990円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年5月21日	△10,000	400,000	—	64,506	—	70,258

(注) 自己株式の消却による減少です。

(6) 【所有者別状況】

2017年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	90	30	558	698	53	38,900	40,329	—
所有株式数 (単元)	—	1,545,806	81,631	200,081	1,653,633	522	514,680	3,996,353	364,700
所有株式数 の割合(%)	—	38.68	2.04	5.00	41.37	0.01	12.87	100.00	—

(注) 1 自己株式460,033株は「個人その他」の欄に4,600単元、「単元未満株式の状況」の欄に33株含まれています。

2 「その他の法人」の欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれています。

3 2017年12月31日現在の当社の株主数は、単元未満株式のみ所有の株主も含め42,604名です。

(7) 【大株主の状況】

2017年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	38,033	9.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,214	4.80
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)(注)2	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	15,626	3.90
BNYM TREATY DTT 15 (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内二丁目 7番1号 決済事業部)	11,726	2.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)(注)1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,103	1.77
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番 1号 品川インターシティA棟)	6,636	1.65
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品 川インターシティA棟)	6,194	1.54
資生堂従業員自社株投資会	東京都中央区銀座七丁目5番5号	6,158	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)(注)1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,085	1.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	5,635	1.40
計	—	122,417	30.60

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式です。
- 2 上記大株主における株式会社みずほ銀行の2017年12月31日現在の所有株式数15,626千株には、同社を名義人とした5,626千株のほか、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」を名義人とした、同社の退職給付信託10,000千株を含めています。
なお、同社から、2017年10月6日付で共同保有者合計で30,791千株(持株比率7.69%)を保有しており、そのうち、15,626千株(同3.90%)を同社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出されています。
- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2016年10月31日付で共同保有者合計で29,639千株(持株比率7.40%)を保有しており、そのうち23,781千株(同5.94%)を三菱UFJ信託銀行株式会社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出されています。
しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めていません。
- 4 ブラックロック・ジャパン株式会社から、2016年11月21日付で共同保有者合計で20,041千株(持株比率5.01%)を保有しており、そのうち6,512千株(同1.62%)を同社が保有している旨の大量保有報告書が関東財務局長に提出されています。
しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めていません。
- 5 三井住友信託銀行株式会社から、2017年8月21日付で共同保有者合計で22,826千株(持株比率5.70%)を保有しており、そのうち14,102千株(同3.52%)を同社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出されています。
しかし、当社として当事業年度末における同社の実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めていません。
なお、同社から、2018年1月19日付で共同保有者合計で23,990千株(持株比率5.99%)を保有しており、そのうち14,560千株(同3.64%)を同社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が関東財務局長に提出されています。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 460,000	—	権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 399,175,300	3,991,753	同上
単元未満株式(注)2	普通株式 364,700	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	400,000,000	—	—
総株主の議決権	—	3,991,753	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式33株が含まれています。

② 【自己株式等】

2017年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社資生堂	東京都中央区銀座 七丁目5番5号	460,000	—	460,000	0.11
計	—	460,000	—	460,000	0.11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社及び関連グループ会社の取締役、執行役員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行するものです。

	2009年度ストックオプション	2010年度ストックオプション	2011年度ストックオプション	2012年度ストックオプション
決議年月日	2009年6月24日定時株主総会及び同年7月30日取締役会	2010年6月25日定時株主総会及び同年7月29日取締役会	2011年6月24日定時株主総会及び同年7月29日取締役会	2012年6月26日定時株主総会及び同年7月31日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名 当社執行役員11名	当社取締役6名 当社執行役員12名	当社取締役5名 当社執行役員12名	当社取締役5名 当社執行役員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
株式の数(株)	134,900	105,900	154,400	209,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

	2013年度ストックオプション	2014年度ストックオプション	2015年度ストックオプション	2016年度ストックオプション
決議年月日	2013年6月25日定時株主総会及び同年7月31日取締役会	2014年6月25日定時株主総会及び同年7月31日取締役会	2015年6月23日定時株主総会及び2016年2月23日取締役会	2016年3月25日定時株主総会及び2017年2月23日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員10名	当社取締役5名 第114回定時株主総会の終結の時まで代表取締役会長であった者1名 当社執行役員12名	当社取締役3名 当社または当社の完全子会社の執行役員13名 2015年12月31日時点まで当社の執行役員であった者2名	当社取締役3名(注)1 当社または当社の完全子会社の執行役員20名 当社の子会社の従業員(2016年12月31日時点まで当社の執行役員であった者)1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
株式の数(株)	83,600	134,300	70,000	112,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

	2017年度ストックオプション	2018年度ストックオプション
決議年月日	2017年3月28日定時株主総会及び2018年3月6日取締役会	2018年3月27日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社または当社の完全子会社の執行役員13名 2017年12月31日時点まで当社または当社の完全子会社の執行役員であった者5名	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
株式の数(株)	310,000株以内(注)2	150,000株以内(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	2020年9月1日～2033年2月28日	2021年9月1日～2034年2月28日
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議により定める。

(注) 1 2017年3月開催の当社定時株主総会の終結をもって、当社取締役のうち1名が退任、当社または当社の完全子会社の執行役員のうち1名が当社取締役に就任した。

- 2 新株予約権1個の目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は、100株である。なお、当社が株式の分割(当社の無償割当を含む。)または株式の併合を行う場合のほか、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払い込む金額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
- 4 (1)新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
(2)その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権の割当てを受けた者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)新株予約権の取得条項
残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。
- (9)その他の新株予約権の行使の条件
残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,389	17,999,892
当期間における取得自己株式	407	2,345,941

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による譲渡)	101	194,004	—	—
その他(ストックオプションの権利行使による譲渡)	245,000	468,575,625	14,700	28,431,851
保有自己株式数	460,033	—	445,740	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得、単元未満株式の買増請求及びストックオプションの権利行使による譲渡は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元について、直接的な利益還元と中長期的な株価上昇による「株式トータルリターンの実現」を目指しています。この考え方にに基づき、持続的な成長のための戦略投資を最優先とし、企業価値の最大化を目指す一方で、資本コストを意識しながら投下資本効率を高め、中長期的に配当の増加と株価上昇につなげていくことを基本方針としています。

配当金の決定にあたっては、連結業績、フリーキャッシュ・フローの状況を重視し、資本政策を反映する指標の一つとして自己資本配当率（DOE）2.5%以上を目安とした長期安定的かつ継続的な還元拡充を実現します。なお、自己株式取得については、市場環境を踏まえ、機動的に行う方針としています。

（配当）

当社の毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回の配当としています。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会です。当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

当事業年度（第118期）の剰余金の配当については、年間配当を1株当たり27.50円（中間配当12.50円、期末配当15.00円）としました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2017年8月9日 取締役会決議	4,993	12.50
2018年3月27日 定時株主総会決議	5,993	15.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
最高(円)	1,449	1,911	2,293.0	3,327.5	3,028.0	5,630.0
最低(円)	938	1,263	1,645.5	2,097.5	2,083.0	2,825.0

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 決算日変更により、第116期は2015年4月1日から2015年12月31日までの9カ月間となります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,022	4,624	4,838	4,923	5,475	5,630
最低(円)	3,800	3,858	4,230	4,336	4,580	5,293

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の様況】

取締役：男性4名 女性2名（取締役のうち女性の比率33.3%）

監査役：男性3名 女性2名（監査役のうち女性の比率40.0%）

役員合計：男性7名 女性4名（役員合計のうち女性の比率36.4%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員 社長 兼 CEO	取締役会 議長	魚 谷 雅 彦	1954年6月2日生	1977年4月 ライオン歯磨株式会社（現ライオン株式会社）入社 1988年1月 シティバンクN.A. マネージャー 1991年4月 クラフト・ジャパン株式会社（現モンデリーズ・ジャパン株式会社）代表取締役副社長 1994年5月 日本コカ・コーラ株式会社 取締役上級副社長・マーケティング本部長 2001年10月 同社代表取締役社長（Global Officer） 2006年8月 同社 代表取締役会長 2007年6月 株式会社ブランドヴィジョン 代表取締役社長 2011年8月 アスクル株式会社 社外取締役 2012年10月 シティバンク銀行株式会社 取締役（非常勤） 2013年4月 当社マーケティング統括顧問 2014年4月 当社執行役員社長（現） 当社CSR委員会 委員長 2014年6月 当社代表取締役（現）	(注) 4	15,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員 常務	人事本部長	青 木 淳	1957年4月30日生	1980年4月 株式会社横総合計画事務所入社 1991年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー日本支社入社 アソシエイト・コンサルタント 1993年7月 同社エンゲージメント・マネジャー 1995年7月 同社シニア・エンゲージメント・マネジャー 1999年2月 BNPパリバ・カードィフ 日本代表 2011年11月 同社国際人事部門責任者(フランス) 2014年11月 当社常勤顧問 2015年1月 当社人事部長、人事、風土改革担当 2015年4月 当社執行役員 人事本部長(現)、人事部長 2016年1月 当社中国事業革新プロジェクト担当、秘書・渉外担当 資生堂麗源化粧品有限公司 董事長(現) 2017年1月 当社執行役員常務(現) 当社クリエイティブ本部長 当社宣伝・デザイン担当 2017年3月 当社取締役 2018年1月 当社代表取締役(現) 当社人事、秘書・渉外、企業文化担当(現)	(注) 4	1,000
取締役 執行役員 常務	研究開発 本部長	島 谷 庸 一	1956年8月11日生	1979年4月 当社入社 2004年1月 資生堂(中国)研究開発中心有限公司 董事兼総経理 2006年4月 当社化粧品開発センター長 2007年10月 当社スキンケア開発センター長 2010年4月 当社執行役員 当社国内化粧品事業部マーケティング領域、国内ノン資生堂事業担当 2012年4月 当社食品研究開発、新成長領域研究開発、研究管理、技術アライアンス担当 2013年4月 当社研究開発(化粧品・新領域)担当 2014年4月 当社研究開発担当 2015年4月 当社執行役員常務 研究開発本部長(現) 2017年6月 当社R&D戦略、GIC統括運営、化粧品情報開発、化粧品開発、技術知財、アドバンストリサーチ、インキュベーション(現)、品質評価担当 2018年1月 当社安全性・解析研究担当(現) 2018年3月 当社取締役(現)	(注) 4	5,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役	—	石 倉 洋 子 (注) 3	1949年3月19日生	1985年7月 1992年4月 1996年3月 2000年4月 2001年2月 2004年4月 2005年10月 2006年6月 2008年1月 2010年6月 2011年4月 2012年4月 2012年6月 2014年6月 2015年6月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク日本支社入社 青山学院大学国際政治経済学部教授 エイボン・プロダクツ株式会社取締役(非常勤) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 中央教育審議会委員 ボーダフォンホールディングス株式会社取締役(非常勤) 日本郵政公社社外理事(非常勤) 日本学術会議副会長 株式会社商船三井社外取締役 総合科学技術会議議員(非常勤) 日清食品ホールディングス株式会社社外取締役(現) 富士通株式会社社外取締役 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授 一橋大学名誉教授(現) ライフネット生命保険株式会社社外取締役 双日株式会社社外取締役(現) 当社社外取締役(現)	(注) 4	900
社外取締役	—	岩 原 紳 作	1952年12月17日生	1978年8月 1981年9月 1982年12月 1991年9月 1991年11月 2003年4月 2005年1月 2009年4月 2010年4月 2013年4月 2015年1月 2017年7月 2018年3月	東京大学法学部助教授 米国ハーバード大学ロー・スクール客員研究員 米国カリフォルニア大学バークレー校ロー・スクール客員研究員 米国ハーバード大学ロー・スクール客員教授 東京大学大学院法学政治学研究科教授 郵政行政審議会委員 企業会計審議会委員 財団法人財務会計基準機構理事 法制審議会委員(現)、法制審議会会社法制部会長 早稲田大学法学学術院教授(現) 金融審議会会長(現) 森・濱田松本法律事務所顧問(現) 当社取締役(現)	(注) 4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役	—	大石 佳能子	1961年3月24日生	1983年4月 1987年8月 1988年11月 2000年6月 2000年7月 2001年8月 2002年8月 2010年6月 2015年6月 2016年3月	日本生命保険相互会社入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク ニューヨーク支社 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 東京支社 株式会社メディヴァ代表取締役(現) 株式会社西南メディヴァ(現株式会社シーズ・ワン)代表取締役(現) アスクル株式会社 社外監査役 同社社外取締役 アステラス製薬株式会社 社外取締役 江崎グリコ株式会社 社外取締役(現) 参天製薬株式会社 社外取締役(現) スルガ銀行株式会社 社外取締役(現) 当社社外取締役(現)	(注)4	1,000
常勤監査役	—	岡田 恭子	1959年7月26日生	1982年4月 2003年4月 2004年9月 2006年4月 2011年10月 2012年10月 2015年4月 2015年6月	当社入社 当社プロフェッショナル事業部 当社CSR部 当社企業文化部 当社企業文化部長 当社企業文化部長 兼 150年史編纂プロジェクトグループリーダー 当社総務部秘書室 部長 当社常勤監査役(現)	(注)5	3,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	吉 田 猛	1961年10月4日生	1985年8月 1992年2月 2009年4月 2011年4月 2014年10月 2016年1月 2017年1月 2018年1月 2018年3月	株式会社オークラ経営経学院入社 当社入社 当社事業企画部長 兼 事業管理室長 資生堂アメリカズCorp. 上級副社長 当社監査部長 資生堂ジャパン株式会社 ジャパン運営部長 株式会社エフティ資生堂 パーソナルケア事業計画部長 当社秘書・渉外部付 当社常勤監査役(現)	(注) 6	2,800
社外監査役	—	大 塚 宣 夫	1942年1月10日生	1967年5月 1968年5月 1980年2月 1988年11月 2001年2月 2007年6月 2010年4月	慶應義塾大学精神神経科学教室助手 財団法人井之頭病院 入職 青梅慶友病院 病院長 医療法人社団慶成会 理事長兼院長 同医療法人社団 理事長専任 当社社外監査役〔非常勤〕(現) 医療法人社団慶成会 会長(現)	(注) 5	44,100
社外監査役	—	小 津 博 司	1949年7月21日生	1974年4月 2001年6月 2002年8月 2004年6月 2006年6月 2007年7月 2009年7月 2010年12月 2011年8月 2012年7月 2014年9月 2015年6月 2016年3月 2016年11月 2017年3月 2017年5月	東京地方検察庁 検事 佐賀地方検察庁 検事正 最高検察庁 検事 法務省 大臣官房長 法務省 刑事局長 法務省 法務事務次官 札幌高等検察庁 検事長 最高検察庁 次長検事 東京高等検察庁 検事長 最高検察庁 検事総長 弁護士登録 三井物産株式会社 社外監査役(現) トヨタ自動車株式会社 社外監査役(現) 一般財団法人清水育英会 代表理事(現) 一般社団法人刑事司法福祉フォーラム・オアシス 代表理事(現) 当社社外監査役〔非常勤〕(現) 一般財団法人日本刑事政策研究会 代表理事(現)	(注) 7	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役	—	辻山栄子	1947年12月11日生	1977年4月 茨城大学人文学部 専任講師 1982年1月 米国 コロンビア大学 ビジネス・スクール客員研究員 1985年4月 武蔵大学経済学部 助教授 1993年9月 英国 ケンブリッジ大学 客員研究員 1996年4月 武蔵大学 経済学部長 2001年7月 米国 財務会計基準審議会 (FASB) 国際客員フェロー 2003年4月 早稲田大学商学部・同大学大学院 商学研究科 教授 2004年9月 早稲田大学商学学術院教授 (現) 2008年6月 三菱商事株式会社 社外監査役 2010年6月 オリックス株式会社 社外取締役 (現) 2010年9月 早稲田大学大学院 商学研究科長 2011年5月 株式会社ローソン 社外監査役 (現) 2011年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社NTTドコモ) 社 外監査役 (現) 2012年6月 当社社外監査役 [非常勤] (現)	(注) 8	8,100
計						81,900

- (注) 1 石倉洋子氏、岩原紳作氏及び大石佳能子氏は、社外取締役です。
- 2 大塚宣夫氏、小津博司及び辻山栄子氏は、社外監査役です。
- 3 石倉洋子氏は、当該氏名が高名であることから前記のとおり表記していますが、戸籍上の氏名は栗田洋子氏です。
- 4 取締役の任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2018年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役岡田恭子氏及び大塚宣夫氏の任期は、2015年3月期に係る定時株主総会終結の時から2018年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 監査役吉田猛氏の任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 7 監査役小津博司氏の任期は、2016年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 8 監査役辻山栄子氏の任期は、2015年12月期に係る定時株主総会終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

〔ご参考〕 取締役を兼務しない執行役員

取締役を兼務しない執行役員：男性 8 名 女性 4 名（取締役を兼務しない執行役員のうち女性の比率33.3%）

地位	氏名	担当又は主な職業
執行役員 常務	杉山 繁和	日本地域 CEO 資生堂ジャパン株式会社代表取締役 執行役員社長 コンプライアンス委員会委員
執行役員 常務	直川 紀夫	最高財務責任者 財務、経営管理、IR、ビジネスデベロップメント コンプライアンス委員会委員
執行役員	ジャン フィリップ シャリエ	アジアパシフィック地域 CEO 資生堂アジアパシフィックPte. Ltd. 社長 コンプライアンス委員会委員
執行役員	藤原 憲太郎	中国地域 CEO 資生堂（中国）投資有限公司董事長兼総経理 コンプライアンス委員会委員
執行役員	カタリーナ ヘーネ	グローバルプロフェッショナル事業本部長 グローバルプロフェッショナル事業
執行役員	保坂 匡哉	SN※改革、生産技術、サプライ・購買統括、グローバル事業連携、ジャ パン事業連携、工場、フロンティアサイエンス事業
執行役員	亀山 満	グローバルICT※本部長兼ICT戦略・プラットフォーム部長 ICT戦略・プラットフォーム、グローバルシステム コンプライアンス委員会委員
執行役員	岡部 義昭	グローバルプレステージブランド事業本部 チーフブランドオフィサー SHISEIDOブランド
執行役員	塩島 義浩	リーガル・ガバナンス本部長、品質保証本部長 リーガル・ガバナンス、リスクマネジメント、 サステナビリティ戦略、グローバル薬務推進、品質保証 コンプライアンス委員会委員 資生堂ジャパンコンシューマーセンター
執行役員	副島 三記子	美容統括本部長 ビューティークリエイション 資生堂ジャパン美容統括本部長 (美容企画、BC※統括、コンシューマーセンター)
執行役員	鈴木 ゆかり	グローバルプレステージブランド事業本部 チーフブランドオフィサー クレ・ド・ポー ボーテ
執行役員	山本 尚美	クリエイティブ本部長 クリエイティブ

(注) 執行役員塩島義浩氏と資生堂ジャパン株式会社執行役員副島三記子氏は2018年1月1日以降、資生堂ジャパン
コンシューマーセンターを共同して担当

※SN: サプライネットワーク

※ICT: インフォメーション&コミュニケーションテクノロジー

※BC: ビューティーコンサルタント

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

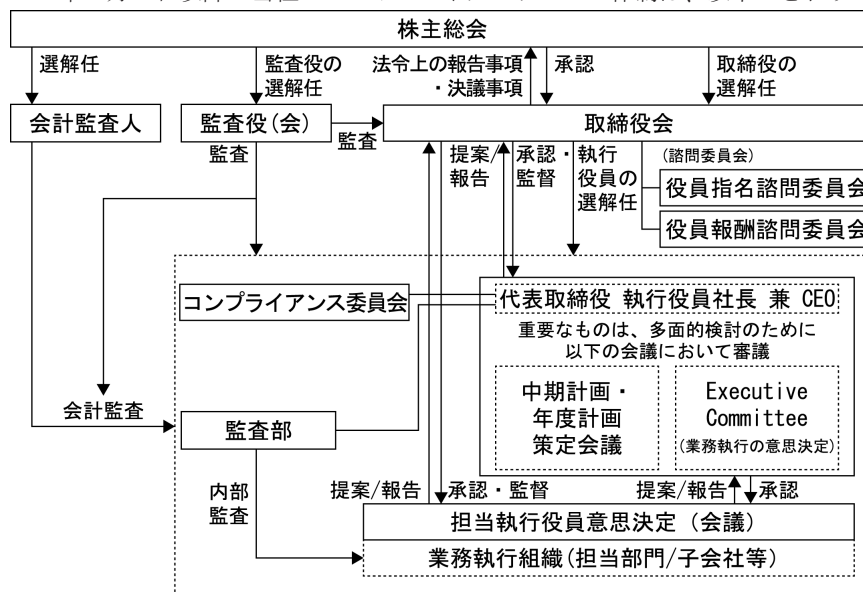
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社を含む資生堂グループは、“美しい生活文化の創造”を企業使命としており、コーポレートガバナンスを「企業使命の達成を通じ、持続的な成長を実現するための基盤」と位置づけています。コーポレートガバナンスの実践・強化により経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上を図り、「お客さま」「取引先」「社員」「株主」「社会・地球」というすべてのステークホルダーとの対話を通じて、中長期的な企業価値及び株主価値の最大化に努めます。併せて、社会の公器としての責任を果たし、各ステークホルダーへの価値の分配の最適化をめざします。

② コーポレート・ガバナンス体制の概要

2018年1月1日以降の当社のコーポレートガバナンスの体制は、以下のとおりです。



(イ) 経営・執行体制

(取締役会)

当社の取締役会は社外取締役3名を含む取締役6名(有価証券報告書提出日現在)で構成され、少人数で迅速な意思決定を行う体制としています。取締役会は最低毎月1回開催し、重要事項はすべて付議されています。なお、当連結会計年度は取締役会を18回開催し、取締役の平均出席率は96.0%、うち社外取締役の平均出席率は94.4%、社外取締役を除く取締役の出席率は98.1%でした。

なお、取締役の任期は1年としています。

(執行役員関連会議)

当社では執行役員制度を採用し、経営の監督を担う取締役会の機能と、業務執行を担う執行役員の機能を分離しています。さらに、業務執行における重要案件に関する決裁のための多面的な討議を行う「Executive Committee」及び経営計画やブランド戦略の立案を行う「中期計画・年度計画策定会議」を設置して、執行役員への権限委譲を進め、責任の明確化と経営のスピードアップを図っています。

これらの会議は、CEO(最高経営責任者)である社長が議長を務めています。このほか、各執行役員は担当執行役員の意思決定を行う会議において、業務執行に係る意思決定を行うほか、取締役会や「Executive Committee」等への提案事項等を審議しています。

なお、執行役員の任期は1年としています。

(諮問委員会)

経営の透明性・客観性を高める観点から、任意の諮問機関として、「役員指名諮問委員会」と「役員報酬諮問委員会」を設置しています。いずれの委員会も社外取締役を委員長とし、客観性を確保しています。

「役員指名諮問委員会」

役員候補の選抜・役員昇降格などを取締役会に答申します。当連結会計年度は、役員指名諮問委員会を7回開催し、取締役及び監査役候補者の選定、執行役員の選任並びに欧州地域本社のCEOの選任等について答申したほか、執行役員の任期上限の考え方や相談役・顧問制度の廃止に関する検討を行いました。

(当連結会計年度における体制 委員長：上村達男社外取締役、委員：社外取締役3名、代表取締役1名)

「役員報酬諮問委員会」

役員報酬制度、役員業績評価などを取締役会に答申します。当連結会計年度は、役員報酬諮問委員会を8回開催し、前連結会計年度の実績及び執行役員の賞与、当連結会計年度の実績及び執行役員の個人別報酬並びに当連結会計年度に係る報酬制度についての検討のほか、次期3カ年に向けた報酬制度改定の検討を行いました。

(当連結会計年度における体制 委員長：岩田彰一郎社外取締役、委員：社外取締役3名、代表取締役1名、社外委員1名)

(執行役員社長 兼 CEO直轄委員会)

当社は「コンプライアンス委員会」を設置し、資生堂グループが社会的責任を果たすために求められるすべての領域を対象とし、グローバルでの中長期的なリスクマネジメント戦略の策定、全社的な課題と対応策の検討、各地域本社のコンプライアンス推進体制とクライシス対応体制の確立及びコンプライアンス推進状況の確認・監督等を行っています。

「コンプライアンス委員会」

美しい生活文化を創造し続けるグループとして存在するために、グローバルおよびローカルの社会変化や社内の現状を的確に捉え、経営リスク要因を特定し、それぞれのリスクに対する未然防止策または提言対策を審議・決裁するほか、リスク案件の報告および再発防止策の検討、通報・相談案件の報告および職場風土の根本的な課題改善策の検討ならびにコンプライアンス活動のモニタリングと改善すべき課題の検討を行っています。当連結会計年度は、コンプライアンス委員会を2回開催しました。

(当連結会計年度における体制 委員長：岩井恒彦代表取締役 執行役員副社長、委員：当社執行役員および米州・欧州・トラベルリテールの各地域本社社長、コンプライアンス部長 計10名、オブザーバー：常勤監査役2名)

(注) 1 取締役の定数

当社の取締役は12名以内に定める旨に定めています。

2 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨に定めています。

3 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、機動的な資本政策の遂行と株主還元の実施を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨に定めています。

(責任免除)

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低賠償責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨に定めています。

(中間配当金)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨に定めています。

4 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものです。

5 責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるように、社外取締役との間で当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法425条第1項各号の定める額を限度として責任を負担する旨を定めた契約（同法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約））を締結しています。なお、当社は、現時点では社外取締役以外の非業務執行取締役と責任限定契約を締結する具体的な必要性がないことから、責任限定契約を締結することができる対象を変更するための定款変更は行っていません。

(ロ) 当該体制を選択する理由

当社は、業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による適法性・妥当性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を選択しています。その中で、コーポレートガバナンスの基本方針に掲げた経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上を図るために、指名委員会等設置会社や監査等委員会設置会社の優れた機能を取り入れ、取締役会の監督機能の強化を進めています。

前連結会計年度より、資生堂グループでは6つの地域と5つのブランドカテゴリーを掛け合わせたマトリクス型の新組織体制を本格稼働させています。新組織体制のもとでは、当社はグローバル本社としてグループ全体を統括し、必要なサポートを行う機能を担い、これまで当社が保有していた権限の多くを、日本、中国、アジアパシフィック、米州、欧州及びトラベルリテールのそれぞれを統括する地域本社に委譲することで、責任と権限の現地化を進めています。この新たな経営体制下での取締役会の構成や運営も含めた当社のコーポレートガバナンス体制のあるべき姿について議論を重ねました。その結果、当社グループ全体への監督機能を十分に発揮するためには「モニタリングボード型」で進めることが適切であるとの結論に至り、監査役会設置会社の体制の利点を活かしながら「モニタリングボード型のコーポレートガバナンス」を実施していくこととしました。

(ハ) 取締役及び監査役の多様性等に関する基本的考え方

当社の取締役会は、業務執行の監督と重要な意思決定を行うために、多様な視点、多様な経験、多様かつ高度なスキルを持った取締役で構成されることが必要であると考えています。また、監査役についても、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる義務があることから、取締役と同様、多様性と高いスキルが必要であると考えます。

多様性を考慮する際には、性別、年齢及び国籍等の区別なくそれぞれの人格及び識見に基づいて候補者を選定することで、これらの属性に関する多様性を確保することに加え、経営に関連する各分野の専門知識や経験等のタスク面での多様性を確保することも重視しています。また、社外取締役及び社外監査役については、当社の従来の枠組みにとらわれない視点を経営に活かすことをねらいに一定の在任上限期間を設けており、在任期間の長い社外役員と新任の社外役員との引き継ぎの期間を設けながら社外役員の適切な交代を進めています。

2015年度に取締役会において当社のコーポレートガバナンスについて検討を重ね、併せて取締役会の実効性評価も実施した中で、今後当社が「モニタリングボード型のコーポレートガバナンス」を実施していくことを踏まえ、取締役会における社外取締役の構成比率に対する考え方を定めました。

当社では、定款の定めにより取締役の員数の上限を12名としており、適切に経営の監督を行うために、事業ポートフォリオや事業規模などを勘案のうえ、最適な人数の取締役を選任しています。

このうち社外取締役については、一定の発言力の確保の観点から、3名以上選任することとしています。また、現に選任されている取締役の半数以上を社外取締役とすることを目処としています。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任においては独立性を重視しており、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」をクリアし、かつ精神的にも高い独立性を有する人材を候補者に選定することを原則としています。

(二) 取締役及び監査役の実際の構成

有価証券報告書提出日現在に在任する取締役6名のうち、3名(50.0%)は当社が定める社外役員の独立性に関する判断基準を満たした独立性の高い社外取締役です。一方、執行役員を兼務する取締役3名は、当社グループ以外で経営者としてのキャリアを積んだ者2名と当社グループでのキャリアを有する者1名で構成されています。なお、女性の取締役は2名(33.3%)です。

また、監査役5名のうち、3名(60.0%)は独立性の高い社外監査役、2名は当社グループでのキャリアを有する常勤監査役です。なお、女性の監査役は2名(40.0%)です。

取締役と監査役の合計11名のうち、6名(54.5%)が独立性の高い社外取締役又は社外監査役であり、4名(36.4%)が女性です。

(ホ) 執行役員社長 兼 CEOのサクセッション

当社では、執行役員社長 兼 CEOの後任候補者は執行役員社長 兼 CEO自身の責任と権限で選定するべく努めるべきであり、そのサクセッションプランも執行役員社長 兼 CEO自身が立案するものと考えています。そのうえで、取締役会の機能の一部を担う役員指名諮問委員会は、執行役員社長 兼 CEOよりサクセッションプランや具体的な後任候補者の指名について十分な報告を受け、意見を交換し、独立した立場からの執行役員社長 兼 CEOに対する評価や当社の経営課題も踏まえて検討を加え、フィードバックを行います。また、具体的な後任候補者の評価については、執行役員社長 兼 CEOを構成員としない評価部会においてその妥当性について判断します。評価部会を含む役員指名諮問委員会の機能は、取締役会の機能の重要な部分を担うものであるため、取締役会はその判断を原則として覆しません。なお、当社の執行役員社長 兼 CEOが後任候補者を選定する際に当社の執行役員社長 兼 CEOに支障がある場合等には、役員指名諮問委員会が主導的な役割を担うこともありえますが、それは極めて例外的です。また、実際に後任の執行役員社長 兼 CEOを選定する際は、役員指名諮問委員会は最終候補者および最終候補者選定のプロセス等につき十分に審議したうえでその意見を答申し、取締役会は当該答申を最大限尊重して選定決議を行います。

(ヘ) 取締役、監査役及び執行役員のサクセッションプラン並びに研修

当社は、執行役員社長だけでなく、経営に対する監督機能の鍵となる社外取締役および社外監査役のサクセッションプランも重要であると考えています。就任期間のコントロールや後継者候補の要件の明確化を含むサクセッションプランについては、交代の直前の時期だけでなく、常に意識すべき事項として役員指名諮問委員会において継続的に検討しています。

また、当社では、取締役や監査役、執行役員に必要な資質を備えた人材を登用することに加え、必要な研修や情報提供を実施することも重要であると考えています。当社では、新任取締役候補者及び新任監査役候補者に対し、法令上の権限及び義務等に関する研修を実施し、必要に応じて外部機関の研修も活用しており、これに加え、社外取締役及び社外監査役を新たに迎える際には、当社が属する業界、当社の歴史・事業概要・戦略等について研修を行っています。

さらに、業務執行を行う取締役及び執行役員に対しては、より高いレベルのリーダーシップを開発するため、社内でのエグゼクティブプログラムを実施するほか、外部機関の研修も活用しています。次世代の経営幹部の育成のため、執行役員候補となる幹部社員には、トップマネジメントに求められるリーダーシップや経営スキルを習得する研修を行っています。

(ト) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、コンプライアンスを徹底し、財務報告の信頼性を確保するとともに、業務を有効かつ効率的に推進するため、さまざまなリスクをマネジメントしながら内部統制システムの継続的な改善・充実を図っています。

・ コンプライアンス

当社グループでは、グループ共通の企業使命・事業領域であり、普遍の存在意義として定めた「Our Mission」を実現するために、グループで働く一人ひとりが共有すべき心構え「Our Values」と、より高い倫理基準をもって業務に取り組むための行動基準「Our Way」及び「資生堂グループ倫理行動基準」を制定し、適法かつ公正な企業活動の推進に努めています。

また、「Our Way」及び「資生堂グループ倫理行動基準」に基づきグループ全社で遵守する基本ポリシー・ルールを制定し、「Our Mission」「Our Values」「Our Way」及び「資生堂グループ倫理行動基準」と併せて、グループ各社・各事業所への浸透を図り、もって、グループ各社・各事業所が、詳細な諸規程を制定するための環境を整備しています。

執行役員社長 兼 CEOの直轄委員会としてコンプライアンス委員会を設置し、世界の主要地域に配置した地域本社においてコンプライアンス機能を果たす組織と連携しながら「グループ全体の適法かつ公正な企業活動の推進」や「リスク対策」など、企業品質向上に向けた活動を統括します。なお、コンプライアンス委員会は、重要な事案や推進状況について、取締役会に適宜提案・報告を行います。

グループ全体の適法かつ公正な企業活動を推進する企業倫理推進担当をグループ各社・各事業所に配置し、定期的に企業倫理に関する研修を実施しています。企業倫理推進担当は、各職場における企業倫理活動の計画を立案し、その推進状況及び結果をコンプライアンス委員会に報告しています。

また、グループ内における法令・定款・諸規程に違反する行為を発見して是正することを目的に、コンプライアンス委員会委員長を通報・相談先とするホットラインを設けるほか、企業倫理推進担当を通報・相談先とするホットラインをグループ各社に設置しています。なお、日本地域のホットラインは、社内カウンセラーによる社内窓口に加え、社外のカウンセラーによる社外窓口も設置しています。

監査部は、内部監査に係る諸規程に従い、グループ全体の内部監査を実施し、業務の適正性を監査しています。内部監査の結果は、取締役及び監査役に報告しています。

・ 財務報告の信頼性確保

財務報告の信頼性を確保するため、業務分担と責任部署を明確化し、各責任部署が適切に業務を遂行する体制を構築しています。社内各部門、国内外各拠点に会計責任者を置き、当社財務担当執行役員の管轄の下で、適時かつ適正な財務報告の作成及び開示に取り組んでいます。

有価証券報告書等の作成に関しては、財務部が作成した財務情報、経営戦略部等からの非財務情報等を基礎として、財務部がその内容を取りまとめています。なお、重要な財務情報及び非財務情報が有価証券報告書等の作成部門である財務部に適時・適切に報告される体制が構築されており、さらに、すべての重要な財務情報及び非財務情報は、毎月開催される取締役会に付議・報告されています。

金融商品取引所の要請による適時開示(タイムリー・ディスクロージャー)に関しては、情報開示の方針・基準を定め、当該方針・基準に従って業務を遂行する体制を構築しています。当該方針・基準は各部門長に配布され、周知徹底されています。

・ 関連当事者間取引の確認の状況

当社は、「関連当事者の開示に関する会計基準」及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」に基づき当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性のある関連当事者を調査・特定し、当該関連当事者との取引の有無や当該取引の重要性を確認し、開示対象となる取引がある場合は開示を行っています。

関連当事者の有無及び関連当事者と当社との取引の有無、並びに取引の内容等については、開示に先立ち取締役会に報告し、「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」に定める取引の重要性の判断基準に基づき、レビューを行っています。

- ・ リスクマネジメント

企業活動に関するリスクについては、コンプライアンス委員会がグループ横断で統括しています。コンプライアンス委員会は、経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握・評価し、必要な予防策を講じ、また、緊急事態を想定した対応マニュアルを策定しています。実際に緊急事態が発生した場合には、そのレベルに応じて「対策本部」「対策プロジェクト」「対策チーム」などのレベル別の組織を編成して対応しています。

当社は、会社法に則り「内部統制システムの基本方針」を取締役会で決議し、当社ウェブサイト等に掲載して開示しています。当社の最新の「内部統制システムの基本方針」は、以下のURLからご確認いただけます。

<http://www.shiseidogroup.jp/ir/account/governance/inner.html>

(チ) 当連結会計年度における内部統制システム及びリスク管理体制の運用の概況

当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づき内部統制システムの整備・運用を進めており、当連結会計年度には、以下のとおり運用しました。なお、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況は、監査部及びコンプライアンス委員会がモニタリングしています。

- ・ コンプライアンス

企業活動に関するリスクについては、コンプライアンス委員会がグループ横断で統括しています。コンプライアンス委員会は、経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握・評価し、必要な予防策を講じ、また、緊急事態を想定した対応マニュアルを策定しています。実際に緊急事態が発生した場合には、そのレベルに応じて「対策本部」「対策プロジェクト」「対策チーム」などのレベル別の組織を編成して対応しています。

企業倫理に関する取り組みでは、すべての海外事業所に対して企業倫理に関する研修資料を配布しました。また、日本国内で当社全役員、関係会社社長、新入社員を対象に倫理・リスク管理研修を実施した他、海外2カ国の事業所でも同様の研修を実施しました。更に、日本国内のグループ会社に適用する「個人情報保護規程」を改訂し、この周知徹底のための研修を実施した他、海外事業所において接待贈答についての研修を実施しました。

また、反社会的勢力との取引を回避するために導入している取引先の事前審査制度を適用するグループ会社を拡大し、反社会的勢力排除に向けた取り組みを強化しました。

内部監査に係る諸規程に従い、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性及びコンプライアンスの状況等、当社グループ全体の内部統制の整備・運用状況を検証しました。

- ・ 財務報告の信頼性確保

本有価証券報告書等の作成に際し、財務部等が作成した財務情報、経営戦略部等からの非財務情報等を基礎として、財務部がその内容を取りまとめました。重要な財務情報及び非財務情報は、有価証券報告書等の作成部門である財務部に適時・適切に報告され、すべての重要な財務情報及び非財務情報は、毎月開催される取締役会に付議・報告されています。

金融商品取引所の要請による適時開示(タイムリー・ディスクロージャー)に関しては、情報開示の方針・基準を定めた上で、当該方針・基準に従って業務を遂行する体制を構築しています。当該方針・基準は各部門長に配布され、周知徹底されています。

- ・ 関連当事者間取引の確認の状況

2017年3月28日に提出の第117期有価証券報告書の作成に先立ち、2017年2月9日開催の取締役会において前連結会計年度における関連当事者間取引の実績を報告しました。なお、前連結会計年度における関連当事者間取引のうち開示対象となる取引については、第117期有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の「関連当事者情報」に記載しています。

2017年3月31日開催の取締役会において、当連結会計年度における関連当事者間取引の調査対象予定者及び開示対象となる取引の類型等を報告し、当該報告内容に沿って当連結会計年度の関連当事者間取引の調査を行いました。2018年2月8日開催の取締役会において、当連結会計年度における関連当事者間取引の実績を報告しました。なお、当連結会計年度における関連当事者取引のうち開示対象となる取引については、本有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の「関連当事

者情報」に記載しています。

・ リスクマネジメント

グループ各社で発生したリスク案件を集約し、レベル別に分類の上、レベル毎に定めた体制で対応し、担当役員へ月次で報告しました。また、年間の実績についてはコンプライアンス委員会においてこれを報告しました。

このほか、当社の内部統制システムの当連結会計年度における運用状況の概要について、以下のURLに掲載の「株式会社資生堂 第118回定時株主総会招集ご通知」43ページ～47ページに記載して開示しています。

http://www.shiseidogroup.jp/ir/account/shareholder/2018/pdf/shm_0002.pdf

③ 監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

(イ) 監査役監査

当社の監査役は5名で、2名が社内出身の常勤監査役、残る3名が当社とは特別の利害関係のない社外監査役です。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席などを通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査しています。社外監査役は、それぞれの分野での豊富な経験と知識を活かし、独立的な視点で必要な助言・提言・意見を述べています。

代表取締役と監査役は、定期的な意見交換会を開催し、コーポレートガバナンスを含む、経営全般の課題解決に向けた活動へと結びつけています。

辻山栄子監査役は早稲田大学商学学術院教授を務め、公認会計士資格を有する財務・会計・税制の専門家であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役の職務遂行を補佐するために、必要な知識、能力を有する監査役スタッフ3名(2017年12月31日現在)を配置しています。なお、監査役スタッフの人事については、監査役の意見を反映して決定しています。

当事業年度は監査役会を14回開催し、監査役の出席率は97.1%、うち社外監査役の平均出席率は95.2%、常勤監査役の出席率は100%でした。また、取締役会を18回開催し、監査役の平均出席率は95.5%、うち社外監査役の平均出席率は92.5%、常勤監査役の出席率は100%でした。

(注) 責任限定契約

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるように、社外監査役との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法425条第1項各号の定める額を限度として責任を負担する旨を定めた契約(同法第427条第1項に規定する契約(いわゆる責任限定契約))を締結しています。

なお、当社は、現時点では社外監査役以外の監査役と責任限定契約を締結する具体的な必要性がないことから、責任限定契約を締結することができる対象を変更するための定款変更は行っていません。

(ロ) 内部監査

当社では監査部が、全社的な見地からグループ全体の内部統制の整備・運用状況を、「業務の有効性・効率性」「財務報告の信頼性」「関連法規・社内規程の遵守」及び「資産の保全」の観点から検証するとともに、リスクマネジメントの妥当性・有効性を評価し、その改善に向けた助言・提言を行っています。内部監査結果は、毎月、代表取締役 執行役員社長 兼 CEO及び監査役に報告するとともに、定期的に取締役会に報告しています。

また、財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、監査部が独立部門としてグループ全体の内部統制の評価を取りまとめ、レビューを実施した上で最終評価を行っています。評価結果は、毎月、代表取締役 執行役員社長 兼 CEO、最高財務責任者及び監査役に報告するとともに、定期的に取締役会及び監査役会に報告しています。

監査部は、独立性・客観性を担保するため社長 兼 CEO直轄の組織となっており、スタッフ24名(2017年12月31日現在)に加え、欧米圏にも拠点監査人を配置するなど、事業のグローバル化にあわせた体制整備を図っています。

なお、システム、情報セキュリティ、製品の品質などの専門領域は、それぞれの担当部門が内部監査を実施しています。

(ハ) 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人である有限責任 あずさ監査法人による会計監査を受けています。

所属する監査法人名及び業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

所属する監査法人名	業務を執行した公認会計士の氏名等		継続監査年数
有限責任 あずさ監査法人	指定有限責任社員	業務執行社員 小堀 孝一	2年
	指定有限責任社員	業務執行社員 藤井 亮司	5年

また、監査業務に係る業務執行社員以外の人員の構成は、公認会計士12名、試験合格者等6名、その他(税務関連及びIT監査担当等)13名です

(ニ) 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携及びこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、いわゆる三様監査(監査役監査、内部監査及び会計監査)の有効性と効率性の向上を図るため、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して監査計画・結果の報告、意見交換などの相互連携の強化に努めています。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目的に、独立性の高い社外取締役3名を起用しています。社外取締役の起用により、取締役会における重要事項の意思決定に関する議論もより活性化しています。異なるバックグラウンドや専門領域をベースにした幅広い視野・見識によって、客観性が発揮され、監督機能の強化につながるものと考えます。社外取締役3名のうち1名は、客観性確保の観点から、役員報酬諮問委員会及び役員指名諮問委員会の委員長となります。また、当社とは特別の利害関係のない社外監査役3名を選任し、独立の立場から取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、監査役の監査の実効性を強化しています。

社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会その他重要な会議には、内部監査や会計監査の結果も含めた、業務執行状況に関する重要事項が提案・報告されています。また、常勤監査役2名は、業務の適法性及び妥当性の監査の一環としてオブザーバーとしてコンプライアンス委員会に出席しており、必要に応じて社外監査役の出席する監査役会で報告しています。

社外取締役は、取締役会を通じた経営の監督を適切に行うために、社外取締役と監査役との情報共有ミーティングに出席するほか、四半期毎に開催される監査結果報告会にも必要に応じて出席しています。その他にも、必要に応じて全取締役・監査役を出席メンバーとする「取締役会メンバーミーティング」を実施するなどして監査役との情報共有・意見交換等を行い、監査役による監査との連携を図っています。なお、監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携及びこれらの監査と内部統制部門との関係については、前ページに記載の「③監査役監査、内部監査及び会計監査の状況 (二) 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携及びこれらの監査と内部統制部門との関係」のとおりです。

(イ) 社外役員の独立性に関する判断基準

当社は、社外役員の独立性について客観的に判断するため、海外の法令や上場ルール等も参考に独自に「社外役員の独立性に関する判断基準」を定めています。

社外役員候補の選定にあたっては、コーポレートガバナンスの充実の観点からその独立性の高さも重視しており、同基準を用いて社外役員候補が高い独立性を有しているかどうかを判断しています。

同基準は以下のとおりです。

株式会社資生堂（以下、当社という。）は、当社の社外取締役及び社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目の要件を全て満たすと判断される場合に、当社は当該社外役員または当該社外役員候補者が当社に対する十分な独立性を有しているものと判断します。

- 1 現に当社及び当社の関係会社（注1）（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（注2）ではなく、かつ過去においても業務執行者であったことが一度もないこと。
社外監査役にあつては、これらに加え、当社グループの業務執行を行わない取締役及び会計参与（会計参与が法人の場合はその職務を行うべき社員）であったことが一度もないこと。
- 2 現事業年度及び過去9事業年度（以下これらの事業年度を「対象事業年度」という。）において、以下の各号のいずれにも該当していないこと。
 - ①当社グループを主要な取引先としている者（注3）、またはその業務執行者（対象事業年度において一度でもその業務執行者であった者を含む。以下本項の第②号ないし第④号において同じ）。
 - ②当社グループの主要な取引先（注4）、またはその業務執行者。
 - ③当社の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に現に保有しもしくは対象事業年度において保有していた当社の大株主、またはその業務執行者。
 - ④当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に現に保有しもしくは対象事業年度において保有していた者の業務執行者。
 - ⑤対象事業年度において当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注5）を得ているコンサルタント、会計専門家及び法律専門家。なお、これらの者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者（対象事業年度において一度でも当該団体に所属していた者を含む。以下本項第⑥号及び第⑦号において同じ）を含む。
 - ⑥対象事業年度において当社グループから多額の金銭その他の財産（注5）による寄付を受けている者。なお、これらの者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
 - ⑦当社の会計監査人（対象事業年度において一度でも当社の会計監査人であった者を含む。）。
なお、会計監査人が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
- 3 以下の各号に掲げる者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族または生計を共にする者ではないこと。ただし、本項の第②号については、社外監査役の独立性を判断する場合にのみ適用する。
 - ①当社グループの業務執行者のうちの重要な者（注6）。
 - ②当社グループのいずれかの会社の業務執行をしない取締役。
 - ③第2項第①号ないし第④号に掲げる者。ただし、これらの業務執行者については、そのうちの重要な者（注6）に限る。
 - ④第2項第⑤号ないし第⑦号に掲げる者。ただし、これらに所属する者については、そのうちの重要な者（注7）に限る。
- 4 以下の各号に掲げる「役員等の相互就任」の状況のいずれにも該当していないこと。
 - ①当社の社外役員本人または当社の社外役員候補者本人が現に当社以外の国内外の会社の業務執行者、社外取締役、監査役またはこれらに準ずる役職（注8）に就いている場合において、当社グループの業務執行者、社外取締役、監査役（当該社外役員本人または社外役員候補者本人を除く。）またはこれらに準ずる役職（注8）にある者が、当該会社の取締役（社外取締役を含む。）、執行役、監査役（社外監査役を含む。）、執行役員またはこれらに準ずる役職（注8）に就任している状況。
 - ②当社の社外役員本人または当社の社外役員候補者本人が現に当社以外の法人（会社を除く。）、その他の団体の業務執行者、役員または役員に準ずる役職（注9）に就いている場合において、当社グループの業務執行者、社外取締役、監査役（当該社外役員本人または社外役員候補者本人を除く。）またはこれらに準ずる役職（注8）にある者が、当該団体の役員または役員に準ずる役職（注9）に就任している状況。

- 5 前記1ないし4の他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。
- 6 現在において、今後前記1ないし5の定めに該当する予定がないこと。

以 上

注1 「関係会社」とは、会社計算規則（第2条第3項第22号）に定める関係会社をいう。

2 「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、持分会社の業務を執行する社員（当該社員が法人である場合は、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者）、会社以外の法人・団体の業務を執行する者及び会社を含む法人・団体の使用人（従業員等）をいう。

3 「当社グループを主要な取引先としている者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

① 当社グループに対して製品もしくはサービスを提供している（または提供していた）取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する会社）であって、当社の各対象事業年度における当社グループと当該取引先グループの間の当該取引に係る総取引額が1事業年度につき1,000万円以上でかつ当該事業年度内に終了する当該取引先グループの連結会計年度における連結売上高（当該取引先グループが連結決算を実施していない場合にあっては、当該取引先単体の売上高）の2%を超える者。

② 当社グループが負債を負っている（または負っていた）取引先グループであって、当社の各対象事業年度末における当社グループの当該取引先グループに対する負債の総額が1,000万円以上でかつ当該事業年度内に終了する当該取引先グループの連結会計年度における連結総資産（当該取引先グループが連結決算を実施していない場合にあっては、当該取引先単体の総資産）の2%を超える者。

4 「当社グループの主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

① 当社グループが製品もしくはサービスを提供している（または提供していた）取引先グループであって、当社の各対象事業年度における当社グループの当該取引先グループに対する当該取引に係る総取引額が1事業年度につき1,000万円以上でかつ当社グループの当該事業年度における連結売上高の2%を超える者。

② 当社グループが売掛金、貸付金、その他の未収金（以下、「売掛金等」という。）を有している（または有していた）取引先グループであって、当社の各対象事業年度末における当社グループの当該取引先グループに対する売掛金等の総額が1,000万円以上でかつ当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。

③ 当社グループが借入れをしている（またはしていた）金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する会社）であって、当社の各対象事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの借入金の総額が当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。

5 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が1事業年度につき1,000万円以上のものをいう。

6 業務執行者のうちの「重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

7 第2項第⑤号ないし第⑦号に掲げる「当該団体に所属する者」のうちの「重要な者」とは、監査法人または会計事務所所属する者のうち公認会計士、法律事務所所属する者のうち弁護士（いわゆるアソシエイトを含む。）、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人（以下、「各種法人」という。）に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員をいう。所属先が監査法人、会計事務所、法律事務所及び各種法人のいずれにも該当しない場合には、当該所属先において本注釈前記に定める者と同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

注8「業務執行者、社外取締役、監査役またはこれらに準ずる役職」とは、注2に定める業務執行者、業務執行者以外の取締役（社外取締役を含む。）、監査役（社外監査役を含む。）のほか、「相談役」「顧問」等、取締役、監査役、執行役または執行役員を退任した者で会社に対し助言を行う立場にある役職を含む。

9「役員または役員に準ずる役職」とは、理事、監事及び評議員のほか、「相談役」「顧問」等、理事、監事または評議員を退任した者で当該団体に対し助言を行う立場にある役職を含む。

(ロ) 社外役員の具体的な選任状況

社外取締役には、国際政治経済や国際企業戦略に関する専門知識や、ダイバーシティや女性のエンパワメントに関する経験を経営に活かすために石倉洋子氏、長年にわたる国内外での経営に携わった経験と患者視点から医療業界の変革に取り組んでいる経験を経営に活かすべく大石佳能子氏、主に法学研究を専門とする大学教授としての法律知識に加え、資本市場及びコーポレートガバナンスに関する経験と見識を経営に反映するために岩原紳作氏を起用しています。

社外監査役には、主に医療法人の経営者としての経験と見識を監査に反映するために大塚宣夫氏、主に法務分野を中心とした経験と見識を監査に反映するために小津博司氏、また財務・会計・税制に関する専門家として大学教授のほか多岐に渡る役職を務めた幅広い経験と見識を監査に反映するために辻山栄子氏を選任しています。

社外取締役及び社外監査役の兼職状況並びに重要な兼職先と当社との関係は、以下のとおりです。

なお、当社は、当社との間の利害関係の有無の観点の他に「主な職業」などの観点も加えて多面的に判断し、社外取締役及び社外監査役の兼職先の中から「重要な兼職先」を選定しています。

地位	氏名	重要な兼職先 (当該兼職先での地位)	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	石倉 洋子	日清食品 ホールディングス 株式会社 (社外取締役)	当社グループは、同社グループと業務委託等の取引があります。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの支払実績は、当社連結ベースにおける当期売上原価、販売費及び一般管理費合計額の1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少です。 同社グループの当社グループからの業務受託等による売上実績は、同社グループの2017年3月期連結売上高の1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少です。
		双日株式会社 (社外取締役)	当社グループは、同社グループと業務委託等の取引があります。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの支払実績は、当社連結ベースにおける当期売上原価、販売費及び一般管理費合計額の1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少です。 同社グループの当社グループからの業務受託等による売上実績は、同社グループの2017年3月期の連結ベースの「収益合計」の1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少です。
		一橋大学 (名誉教授)	当社は、同大学と特記すべき関係はありません。
	岩原 紳作	早稲田大学 (法学学術院教授)	当社は同大学と美容・健康に関する共同研究等の連携を行っています。同氏は、これらの共同研究に関与していません。
	大石 佳能子	株式会社メディヴァ (代表取締役)	当社は、同社と特記すべき関係はありません。
		株式会社シーズ・ワン (代表取締役)	当社は、同社と特記すべき関係はありません。
		江崎グリコ株式会社 (社外取締役)	当社グループは、同社グループから菓子等（通信販売）を購入しています。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの支払実績は、当社連結ベースにおける当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少です。 同社グループの当社グループへの菓子等（通信販売）の売上実績は、同社グループの2017年3月期の連結売上高の1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少です。
		参天製薬株式会社 (社外取締役)	当社グループは、同社グループに化粧品等を販売しています。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの販売実績は、当社の当連結会計年度における連結売上高の1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少です。 同社グループの当社グループからの化粧品等の仕入れ額は、同社の2017年3月期の「売上原価」の1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少です。
		スルガ銀行株式会社 (社外取締役)	当社は、同社と特記すべき関係はありません。

地位	氏名	重要な兼職先 (当該兼職先での地位)	重要な兼職先と当社との関係
社外監査役	大塚 宣夫	医療法人 社団慶成会 (会長)	当社は、同法人と特記すべき関係はありません。
	小津 博司	三井物産株式会社 (社外監査役)	当社グループは、同社グループと業務委託等の取引を行っています。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの支払実績は、当社連結ベースにおける当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費合計額の約1%であり、当社グループから見た取引額は僅少です。 同社グループの当社グループからの業務受託等による売上実績は、同社グループの2017年3月期の連結ベースの「収益合計」の1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少です。
		トヨタ自動車株式会社 (社外監査役)	当社グループは、同社グループと自動車レンタル等の取引を行っています。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの支払実績は、当社連結ベースにおける当連結会計年度の売上原価、販売費および一般管理費合計額の1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少です。 同社グループの当社グループへの自動車レンタル料等による売上実績は、同社グループの2017年3月期の連結ベースの「売上高合計」の1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少です。
		一般財団法人 清水育英会 (代表理事)	当社は、同法人と特記すべき関係はありません。
		一般社団法人 刑事司法福祉 フォーラム・オアシス (代表理事)	当社は、同法人と特記すべき関係はありません。
		一般財団法人 日本刑事政策研究会 (代表理事)	当社は、同法人と特記すべき関係はありません。

地位	氏名	重要な兼職先 (当該兼職先での地位)	重要な兼職先と当社との関係
社外監査役	辻山栄子	早稲田大学 (商学学術院教授)	当社は同大学と美容・健康に関する共同研究等を行っています。同氏はこれらの共同研究等に関与していません。
		オリックス 株式会社 (社外取締役)	当社グループは、同社グループとオフィス賃貸借等の取引があります。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの支払実績は、当社連結ベースにおける当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少です。同社グループの当社グループへのオフィス賃料等による売上実績は、同社グループの連結ベースの2017年3月期の「営業収益計」の1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少です。
		株式会社 ローソン (社外監査役)	当社グループは、同社の関係会社である三菱商事株式会社から当社化粧品等の原材料等を購入しています。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの支払実績は、当社連結ベースにおける当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少です。同社グループの当社グループへの化粧品等の原材料等の売上実績は、同社グループの連結ベースの2017年2月期の「売上高」の1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少です。 当社グループは、同社グループへ化粧品等を販売しています。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの販売実績は、当社の当連結会計年度における連結売上高の1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少です。同社グループの当社グループからの化粧品等の仕入額は、2017年2月期の連結売上原価の約1%であり、同社グループから見た取引額は僅少です。
		株式会社 NTTドコモ (社外監査役)	当社グループは、同社グループと通信サービスの利用等の取引を行っています。当社グループの当連結会計年度における同社グループへの支払実績は、当社連結ベースにおける当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であり、当社グループから見た取引額は僅少です。同社グループの当社グループからの通信サービスの利用等による売上実績は、同社グループの連結ベースの2017年3月期の「営業収益合計」の1%未満であり、同社グループから見た取引額は僅少です。

- (注) 1 本表は社外取締役、社外監査役の重要な兼職先と当社との関係の有無と取引等がある場合にその取引等が僅少な規模であること、兼職先と競業取引がある場合、その取引が株主利益に悪影響を与えないことを示すためのものです。
- 2 表中の「同社グループ」には社外役員の兼職先の会社、「当社グループ」には当社が含まれるほか、それぞれの直前の連結会計年度に提出された有価証券報告書の「第一部 企業情報」の「第1 企業の概況」の中の「関係会社の状況」に社名が記載されている親会社、連結子会社、持分法適用関連会社等が含まれます。

上記表に記載の関係以外には、当社と各社外取締役及び各社外監査役との間には、重要な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

⑤ 役員報酬の内容

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	長期インセンティブ (ストックオプション)	
取締役 (社外取締役を除く。)	527	212	222	93	4
監査役 (社外監査役を除く。)	65	65	—	—	2
社外役員	96	96	—	—	8

(注) 1 上記の取締役の基本報酬および賞与の支給実績は、その合算が、第118回定時株主総会(2018年3月27日)決議による報酬限度額である年額20億円以内(うち、社外取締役分は年額2億円以内)です。また、監査役の基本報酬は、第105回定時株主総会(2005年6月29日)決議による報酬限度額である月額10百万円以内です。

2 上記の取締役の長期インセンティブ型報酬(ストックオプション)は、取締役の職務執行の対価として株主総会の承認を得たうえで交付したストックオプション(新株予約権)の当連結会計年度費用計上額の合計額です。

3 上記支給額のほか、当社取締役1名に対して、当該取締役が取締役を兼務しない執行役員の地位にあったときに付与されたストックオプションの当期費用計上額16百万円があります。

4 取締役全員及び監査役全員について上記の役員報酬((注)1~3に記載したものを含む。)以外の報酬の支払いはありません。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

役職・氏名	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
			基本報酬	賞与	長期インセンティブ (ストックオプション)
代表取締役 魚谷雅彦	提出会社	377	127	179	69
代表取締役 岩井恒彦	提出会社	92	46	22	23

- (注) 1 当連結会計年度において代表取締役の地位にあった役員及び連結報酬等の総額が1億円以上であった役員を記載しています。
- 2 上記の取締役の長期インセンティブ型報酬(ストックオプション)は、取締役の職務執行の対価として株主総会の承認を得たうえで交付したストックオプション(新株予約権)の当連結会計年度費用計上額の合計額です。
- 3 上記2名の取締役について上記((注)1～2に記載したものを含む。)以外の報酬はありません。

(ハ) 提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬制度をコーポレートガバナンスにおける重要事項と位置づけています。このことから、当社の役員報酬制度は、以下の基本哲学に基づき、社外取締役を委員長とする役員報酬諮問委員会において、客観的な視点を取り入れながら設計しています。

[役員報酬制度の基本哲学]

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 企業使命の実現を促すものであること② 優秀な人材を確保・維持できる金額水準と設計であること③ 当社の中長期経営戦略を反映する設計であると同時に中長期的な成長を強く動機づけるものであること④ 短期志向への偏重や不正を抑制するための仕組みが組み込まれていること⑤ 株主や社員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から透明性、公正性及び合理性を備えた設計であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること |
|---|

当社の役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成され、報酬額の水準については、国内外の同業又は同規模の他企業との比較及び当社の財務状況を踏まえて設定しています。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役には、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、基本報酬のみの支給としています。また、役員退職慰労金制度については、2004年6月29日開催の第104回定時株主総会の日をもって廃止しました。

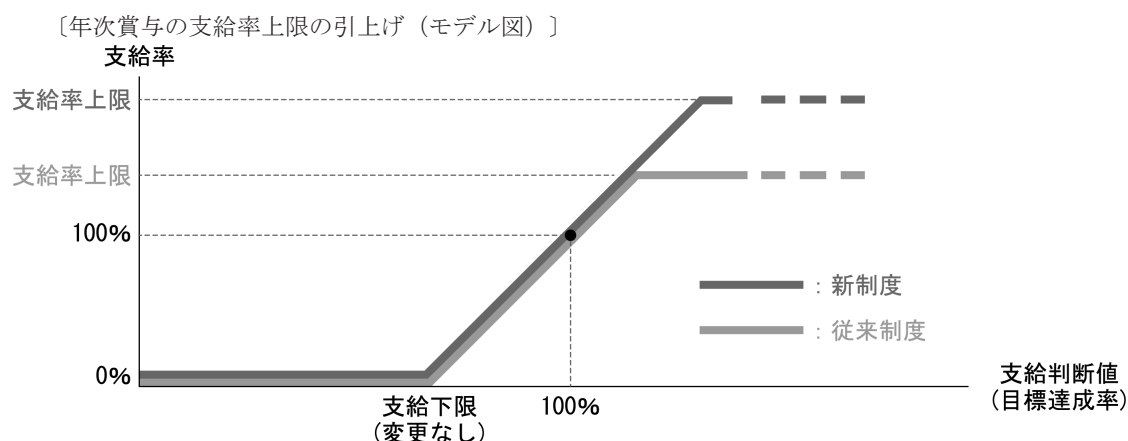
(二) 2018年度から2020年度までの3カ年計画に対応した新役員報酬制度

(全体像)

当社は、2018年度から2020年度までの3カ年を成長加速のための新戦略に取り組む期間と位置付けています。2015年度から2017年度までの3カ年は事業基盤の再構築の期間と位置付けていたことから、その3カ年を対象とした役員報酬制度は、役員に対し、変革のリーダーとして抜本的な改革を実行することを動機づける設計とし、短期的には業績数値に対してネガティブに作用するような課題解決でも、それが長期的成長のために必要であれば戦略的に解決するインセンティブを設けていました。

2018年度からは、引き続き構造改革にも取り組みつつ、正のサイクルの構築を実施し成長を加速させていくことから、基本的には2017年度までの役員報酬制度の構造を踏襲しながら、その一方で、成し遂げられた成果に対して報酬を支払うという「ペイ フォー パフォーマンス」の考え方を一步進めた「ペイ フォー ミッション（企業として成すべきことを成したことへの報酬）」の考え方をより重視する設計とします。「ペイ フォー ミッション」の考え方のもとでは、売上高や営業利益額等の財務的な業績数値についてはもちろん、経営哲学や企業理念を反映した長期戦略の実現度合こそが業績の重要な要素として評価の対象となります。

新しい報酬制度では、年次賞与の支給率上限を引き上げることで、目標を大きく上回った成長を実現したときには従来よりも多くの年次賞与の支給を受けられるようにしました。そして、業績連動報酬のうちの長期インセンティブ型報酬は、原則として年次賞与の金額と同額相当を株式報酬で支給する設計となっていますので、年次賞与の支給率上限の引上げは、業績連動報酬全体について業績連動性を高めることとなります。



[取締役の役位ごとの種類別報酬割合]

執行役員としての役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		年次賞与	長期インセンティブ型報酬	
執行役員社長 兼 CEO	46%	27%	27%	100%
執行役員副社長	54%～56%	22%～23%	22%～23%	
執行役員専務	54%～58%	21%～23%	21%～23%	
執行役員常務	54%～60%	20%～23%	20%～23%	
執行役員	56%～64%	18%～22%	18%～22%	

- (注) 1 この表は、基本報酬額を該当の役位等級における中央値とし、かつ業績連動報酬に係る目標達成率を100%とした場合のモデルです。
 2 取締役の代表権の有無により種類別報酬割合に差異を設けていません。
 3 各役員の役位等級に応じて異なる報酬テーブルが適用されるため、同一役位内であっても、個人別に報酬の種類別の割合が異なります。
 4 取締役会議長等の役位に応じて別途支給される定額の報酬は、本表の計算には組み込んでいません。

(基本報酬)

基本報酬については、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じて設定する役割等級ごとの設計としています。また、同一等級内でも、個別の役員の前年度の実績（業績数値及び個人考課）に応じて一定の範囲で昇給が可能な仕組みとなっており、基本報酬においても役員の成果に報いることができるようにしています。

なお、社外取締役及び監査役については、昇給枠のある基本報酬ではなく、それぞれの役割に応じて金額を設定した固定報酬のみを支給します。

(業績連動報酬)

業績連動報酬は、毎年の業績に応じて支給される「年次賞与」と、株主のみなさまとの利益意識の共有と中長期での目標達成への動機づけを目的とした「長期インセンティブ型報酬としての株式報酬型ストックオプション」で構成されており、当社役員に対し、単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識した経営を動機づける設計となっています。また、どちらの報酬についても個人考課による評価部分を設けることで、長期的成長の観点からの戦略的課題解決の動機づけを強化しています。

なお、2018年度は長期インセンティブ型報酬としての株式報酬型ストックオプションを継続することとしましたが、より当社の報酬哲学の実現にふさわしい株式報酬への変更に向け、引き続き検討を進めることとしています。

(年次賞与)

業績連動報酬の年次賞与は、連結売上高及び連結営業利益額の目標達成率を全役員共通の評価指標とするほか、下表のとおり、各役員の担当領域に応じた評価項目を設定しています。なお、親会社株主に帰属する当期純利益については、経営に携わる立場の者全てが意識する必要がある一方、未来の成長に向けた投資等を積極的に行うことに対する過度な足かせにならないようにする必要のあることから、下表のとおり、役員報酬諮問委員会の審議を経て予め一定水準（閾値（しきいち））を定め、当該閾値を下回った場合に、役員報酬諮問委員会において、年次賞与の評価項目のうち全社業績部分の支給率の引き下げを検討するという設計としました。

また、持続的成長を実現するための事業基盤の再構築への取り組みなど、財務的な業績数値だけでは測ることができない戦略目標の達成度を評価基準に加えるために、2017年度までの役員報酬制度に引き続き、全役員について個人考課部分を設定しています。

[取締役の年次賞与のウエイト]

評価項目	評価指標	評価ウエイト									
		執行役員社長		事業担当執行役員				事業担当以外の執行役員			
				地域本社社長		その他		CFO		その他	
全社業績	連結売上高	30%	70%	10%	20%	10%	20%	30%	70%	30%	70%
	連結営業利益	40%		10%		10%		40%		40%	
	親会社株主に帰属する当期純利益	予め定めた一定水準以下の金額になった場合、役員報酬諮問委員会において、全社業績部分の支給率引き下げを検討する。									
担当部門業績	事業業績評価	—		50%		50%		—		—	
個人考課	個人別に設定した戦略目標の達成度	30% 経営哲学や企業理念を反映した「長期戦略の実現」に寄与する重点目標を5つ以下で設定。									

(注) 取締役の代表権の有無により評価指標及び評価指標の適用割合に差異を設けていません。

(長期インセンティブ型報酬)

業績連動報酬のうち、長期インセンティブ型報酬としての株式報酬型ストックオプションについては、ストックオプションとしての新株予約権の割当て時と、割当てた新株予約権の権利行使期間の開始時の2つのタイミングで業績条件を課しています。

まず、株主総会において割当て上限個数の承認を得た後、実際に新株予約権を割当てる際に、直前事業年度に係る年次賞与の評価指標を用い、0個から上限個数までの範囲内で付与個数の増減を行います。さらに、当該新株予約権の行使期間が開始する際に、その直前事業年度までの連結業績等の実績に応じて、割当てられた新株予約権の30%~100%の範囲で権利行使可能な個数が確定する仕組みとしています。これにより、中長期的な業績向上と戦略目標達成へのインセンティブとしての機能を強化しています。

なお、2018年度は長期インセンティブ型報酬としての株式報酬型ストックオプションを継続することとしましたが、より当社の報酬哲学の実現にふさわしい株式報酬への変更に向け、引き続き検討を進めることとしています。

(長期インセンティブ型報酬の業績条件)

新株予約権の割当て時

- ・ 全社業績（連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）、担当事業業績評価及び個人考課のうち、各役員の前年賞与の算定に用いる項目と同じ項目を使用
- ・ 評価部会の審議を経て割当て個数を決定

新株予約権の行使期間開始時

- ・ 新株予約権の割当て日が属する事業年度の前事業年度と翌事業年度の営業利益を比較し、営業利益の成長率を算出
- ・ 花王株式会社（日本）、ロレアルS.A.（フランス）、エスティローダーカンパニーズInc.（アメリカ）等、国内外の化粧品の上位企業を比較対象企業としてあらかじめ定め、当社と同じ事業年度について各社の営業利益の成長率を算出
- ・ 当社と比較対象企業の営業利益の成長率の比較結果に基づき、各役員に割当てられた新株予約権のうち権利行使可能な個数を決定

(長期インセンティブ型報酬の割当て・権利行使スケジュール)



(ホ) 役員報酬諮問委員会及び同委員会に設置する評価部会の役割

現在の役員報酬制度では、基本報酬、年次賞与及び長期インセンティブ型報酬のすべてにおいて、各役員の前年賞与が報酬額決定に大きく影響します。個人考課の客観性・公正性・透明性を担保するための仕組みが必要となります。

このため、執行役員社長 兼 CEOについては、役員指名諮問委員会及び役員報酬諮問委員会に共通の審議機関として設置された評価部会において、個人考課を含む業績評価全体を行い、また、報酬水準の妥当性を確認しています。また、評価部会は、執行役員社長 兼 CEOの再任及び交代等に関する審議・検討も実施しており、執行役員社長 兼 CEOの適切な任命及びインセンティブ付けについて包括的な役割を担っています。なお、評価部会のメンバーについては、執行役員社長 兼 CEO及び同人が率いる業務執行体制からの独立性を重視し、社外取締役及び社外監査役で構成しています。

また、執行役員社長 兼 CEO以外の執行役員（取締役を兼務する者を含む）の前年賞与は、業績指標に基づく評価と併せて執行役員社長 兼 CEOが行いますが、これについては、役員報酬諮問委員会がその評価プロセスや評価の考え方を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しています。

⑥ 株式の保有状況

(イ) 当社の政策保有に関する方針

当社は、株式の政策保有を以下の方針で行っており、必要最低限の保有水準としています。

- 1 単なる安定株主としての政策保有は、コーポレートガバナンスの観点から行わない。
- 2 株式の保有は、配当等のリターンも勘案しつつ、業務の円滑な推進等のビジネス上のメリットがある場合に限る。
- 3 保有する株式については、主にビジネス上のメリット等の観点から定期的に検証を行い、必要性が薄れてきた銘柄を中心に縮小を図る。

(ロ) 当社の政策保有株式の議決権行使の基準

当社は、政策保有株式の議決権行使にあたっては、提案されている議案について、株主価値の毀損につながるものでないかを確認します。そして、投資先企業の状況等を勘案した上で、賛否を判断し議決権を行使します。

議案の趣旨確認等、必要がある場合には、投資先企業と対話を行います。

(ハ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
80銘柄	20,344百万円

(ニ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度（2016年12月31日）

特定投資株式

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄を含む上位30銘柄

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	16,625	3,488	当該会社の子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため
凸版印刷㈱	1,628	1,817	商品包装資材・販促用具購入等の業務のより円滑な推進のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,496	1,798	当該会社の子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため
㈱PALTAC	600	1,657	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
小野薬品工業㈱	585	1,494	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
東京海上ホールディングス㈱	270	1,294	当該会社の子会社との保険取引等の業務のより円滑な推進のため
大日本印刷㈱	871	1,006	商品包装資材・販促用具購入等の業務のより円滑な推進のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱	209	759	当該会社の子会社との保険取引等の業務のより円滑な推進のため
SOMPOホールディングス㈱	188	744	当該会社の子会社との保険取引等の業務のより円滑な推進のため
日本精化㈱	670	604	原料購入等の業務のより円滑な推進のため
㈱ワコールホールディングス	439	598	当該会社の子会社からの生産受託等の業務のより円滑な推進のため
㈱ブラネット	300	570	商品流通システム構築委託等の業務のより円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	119	499	当該会社の子会社への株主名簿管理業務の委託及び同子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため
㈱セブン&アイ・ホールディングス	110	491	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
J. フロント リテイリング(株)	235	370	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
イオン(株)	203	336	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)百十四銀行	712	282	金融取引等の業務のより円滑な推進のため
ゼリア新薬工業(株)	126	228	商品の製造委受託等の業務のより円滑な推進のため
高砂香料工業(株)	70	218	原料購入等の業務のより円滑な推進のため
日本ピグメント(株)	491	113	原料購入等の業務のより円滑な推進のため
(株)近鉄百貨店	300	104	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
スターツ出版(株)	48	70	戦略的提携を前提とした連携強化のため
(株)平和堂	25	69	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)あらた	22	58	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	31	55	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)丸井グループ	20	34	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
共同印刷(株)	55	22	商品包装資材・販促用具購入等の業務のより円滑な推進のため
東京急行電鉄(株)	25	21	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
ハリマ共和物産(株)	13	18	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)AOI Pro.	19	16	当社広告宣伝関連取引等の業務のより円滑な推進のため

(注) 上記のうち上位9銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えています。

当事業年度（2017年12月31日）

特定投資株式

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄を含む上位30銘柄

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)PALTAC	600	3,084	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	12,229	2,502	当該会社の子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,496	2,063	当該会社の子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため
凸版印刷(株)	1,628	1,659	商品包装資材・販促用具購入等の業務のより円滑な推進のため
小野薬品工業(株)	585	1,536	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
東京海上ホールディングス(株)	240	1,233	当該会社の子会社との保険取引等の業務のより円滑な推進のため
大日本印刷(株)	435	1,095	商品包装資材・販促用具購入等の業務のより円滑な推進のため
(株)ワコールホールディングス	219	781	当該会社の子会社からの生産受託等の業務のより円滑な推進のため
日本精化(株)	670	764	原料購入等の業務のより円滑な推進のため

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
SOMPOホールディングス(株)	154	676	当該会社の子会社との保険取引等の業務のより円滑な推進のため
(株)プラネット	300	609	商品流通システム構築委託等の業務のより円滑な推進のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	149	570	当該会社の子会社との保険取引等の業務のより円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	119	534	当該会社の子会社への株主名簿管理業務の委託及び同子会社との金融取引等の業務のより円滑な推進のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	110	516	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
イオン(株)	203	386	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
ゼリア新薬工業(株)	126	272	商品の製造委受託等の業務のより円滑な推進のため
高砂香料工業(株)	70	257	原料購入等の業務のより円滑な推進のため
J. フロント リテイリング	117	249	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
日本ピグメント(株)	49	198	原料購入等の業務のより円滑な推進のため
(株)百十四銀行	429	160	金融取引等の業務のより円滑な推進のため
(株)あらた	22	135	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)近鉄百貨店	30	123	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
スターツ出版(株)	48	93	戦略的提携を前提とした連携強化のため
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	31	73	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)平和堂	25	58	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
(株)丸井グループ	20	41	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため
ハリマ共和物産(株)	13	35	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
AOI TYO Holdings(株)	19	25	当社広告宣伝関連取引等の業務のより円滑な推進のため
(株)松屋	15	23	商品販売等の業務のより円滑な推進のため
東京急行電鉄(株)	12	22	当該会社の子会社への商品販売等の業務のより円滑な推進のため

(注) 上記のうち上位10銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えています。

- (ホ) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	188	—	186	—
連結子会社	39	—	41	—
計	227	—	227	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務を委託しており、その報酬の額は742百万円です。

当連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務を委託しており、その報酬の額は736百万円です。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査計画の内容について有効性及び効率性の観点で会計監査人と協議の上、会計監査人が必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているかどうかを検証し、監査役会の同意を得て決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年(1976年)大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年(1963年)大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年1月1日から2017年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な開示を行うため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が行うセミナーなどに参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 120,126	※1 166,698
受取手形及び売掛金	※2 136,768	※2 162,058
有価証券	7,905	7,781
たな卸資産	※3 115,672	※3 129,954
繰延税金資産	21,773	25,467
その他	31,589	36,012
貸倒引当金	△1,933	△1,727
流動資産合計	431,903	526,245
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 164,817	※1 162,538
減価償却累計額	△106,338	△104,382
建物及び構築物（純額）	58,478	58,156
機械装置及び運搬具	※1 86,847	※1 81,175
減価償却累計額	△71,867	△63,367
機械装置及び運搬具（純額）	14,980	17,808
工具、器具及び備品	※1 80,371	※1 81,783
減価償却累計額	△55,969	△56,520
工具、器具及び備品（純額）	24,402	25,262
土地	36,604	36,971
リース資産	7,414	7,244
減価償却累計額	△4,096	△3,957
リース資産（純額）	3,317	3,286
建設仮勘定	18,411	17,196
有形固定資産合計	156,194	158,681
無形固定資産		
のれん	59,795	12,166
リース資産	401	247
商標権	146,209	121,347
その他	39,927	34,825
無形固定資産合計	246,333	168,586
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※4 24,899	※1, ※4 26,280
長期貸付金	240	90
長期前払費用	13,377	13,991
繰延税金資産	37,800	30,658
その他	※1 23,874	※1 25,131
貸倒引当金	△33	△241
投資その他の資産合計	100,158	95,910
固定資産合計	502,687	423,179
資産合計	934,590	949,425

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 51,080	49,140
電子記録債務	32,312	37,892
短期借入金	6,339	8,540
コマーシャル・ペーパー	5,243	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,230	※1 731
リース債務	1,744	1,391
未払金	43,453	59,903
未払法人税等	5,561	25,032
返品調整引当金	12,948	14,012
賞与引当金	22,110	25,019
役員賞与引当金	99	119
危険費用引当金	2,024	2,005
その他	60,539	67,590
流動負債合計	246,687	291,379
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	※1 62,196	※1 28,835
リース債務	1,826	1,966
長期末払金	53,135	59,255
退職給付に係る負債	94,489	73,745
債務保証損失引当金	350	350
環境対策引当金	376	260
繰延税金負債	18,402	3,762
その他	3,257	3,998
固定負債合計	274,033	212,173
負債合計	520,720	503,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金	70,846	70,808
利益剰余金	258,005	271,681
自己株式	△1,325	△874
株主資本合計	392,033	406,121
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,389	8,664
為替換算調整勘定	26,516	28,726
退職給付に係る調整累計額	△32,975	△20,064
その他の包括利益累計額合計	930	17,326
新株予約権	818	874
非支配株主持分	20,087	21,550
純資産合計	413,870	445,872
負債純資産合計	934,590	949,425

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高	850,306	1,005,062
売上原価	207,553	231,327
売上総利益	642,753	773,735
販売費及び一般管理費	※1, ※2 605,972	※1, ※2 693,298
営業利益	36,780	80,437
営業外収益		
受取利息	771	882
受取配当金	521	557
持分法による投資利益	260	284
受取家賃	776	743
補助金収入	624	10
その他	1,194	1,069
営業外収益合計	4,149	3,547
営業外費用		
支払利息	814	991
為替差損	1,270	216
その他負債の利息	336	1,382
その他	1,332	1,068
営業外費用合計	3,754	3,658
経常利益	37,174	80,327
特別利益		
固定資産売却益	※3 9,132	※3 1,168
投資有価証券売却益	403	1,173
事業譲渡益	※4 8,952	※4 36,787
関係会社株式売却益	—	※5 211
特別利益合計	18,489	39,341
特別損失		
固定資産処分損	1,010	2,181
減損損失	※6 153	※6 70,922
投資有価証券売却損	0	27
投資有価証券評価損	21	—
構造改革費用	※7 4,037	※7 4,479
商品自主回収関連費用	—	※8 3,233
関係会社整理損	—	※9 136
人事制度改編に伴う一時費用	—	※10 130
情報セキュリティ対策費	※11 574	—
特別損失合計	5,797	81,112
税金等調整前当期純利益	49,866	38,555
法人税、住民税及び事業税	17,507	29,416
法人税等調整額	△1,565	△16,215
法人税等合計	15,941	13,200
当期純利益	33,925	25,355
非支配株主に帰属する当期純利益	1,823	2,606
親会社株主に帰属する当期純利益	32,101	22,749

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
当期純利益	33,925	25,355
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△813	1,166
為替換算調整勘定	△14,906	3,073
退職給付に係る調整額	△9,136	12,890
持分法適用会社に対する持分相当額	△90	△30
その他の包括利益合計	※1 △24,946	※1 17,100
包括利益	8,978	42,456
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,367	39,145
非支配株主に係る包括利益	611	3,310

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	64,506	70,258	233,933	△1,700	366,999
当期変動額					
剰余金の配当			△7,983		△7,983
親会社株主に帰属する 当期純利益			32,101		32,101
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		11		380	392
非支配持分との資本取 引及びその他		575	△46		529
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	587	24,071	374	25,033
当期末残高	64,506	70,846	258,005	△1,325	392,033

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	8,144	40,374	△23,854	24,664	863	20,806	413,334
当期変動額							
剰余金の配当							△7,983
親会社株主に帰属する 当期純利益							32,101
自己株式の取得							△6
自己株式の処分							392
非支配持分との資本取 引及びその他							529
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△755	△13,858	△9,120	△23,734	△44	△718	△24,497
当期変動額合計	△755	△13,858	△9,120	△23,734	△44	△718	535
当期末残高	7,389	26,516	△32,975	930	818	20,087	413,870

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	64,506	70,846	258,005	△1,325	392,033
当期変動額					
剰余金の配当			△8,986		△8,986
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,749		22,749
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分		43		468	511
非支配持分との資本取 引及びその他		△81	△87		△168
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△37	13,675	450	14,088
当期末残高	64,506	70,808	271,681	△874	406,121

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	7,389	26,516	△32,975	930	818	20,087	413,870
当期変動額							
剰余金の配当							△8,986
親会社株主に帰属する 当期純利益							22,749
自己株式の取得							△17
自己株式の処分							511
非支配持分との資本取 引及びその他							△168
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,275	2,210	12,910	16,395	55	1,462	17,913
当期変動額合計	1,275	2,210	12,910	16,395	55	1,462	32,002
当期末残高	8,664	28,726	△20,064	17,326	874	21,550	445,872

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	49,866	38,555
減価償却費	34,480	39,614
のれん償却額	4,916	4,235
減損損失	153	70,922
固定資産処分損益 (△は益)	△7,132	1,013
投資有価証券売却損益 (△は益)	△402	△1,146
投資有価証券評価損益 (△は益)	21	—
事業譲渡益	△8,952	△36,787
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△211
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	233	17
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△1,526	934
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,917	3,207
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	44	19
危険費用引当金の増減額 (△は減少)	896	△207
構造改革引当金の増減額 (△は減少)	△990	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,168	△2,472
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△1	△115
受取利息及び受取配当金	△1,293	△1,439
支払利息	814	991
その他負債の利息	336	1,382
持分法による投資損益 (△は益)	△260	△284
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,578	△25,447
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,500	△13,287
仕入債務の増減額 (△は減少)	19,058	22,082
その他	2,898	4,916
小計	74,831	106,494
利息及び配当金の受取額	1,552	1,516
利息の支払額	△838	△984
その他負債の利息の支払額	—	△1,736
法人税等の支払額	△16,415	△9,898
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,129	95,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△14,207	△17,439
定期預金の払戻による収入	17,641	15,148
有価証券の取得による支出	△4	△3
投資有価証券の取得による支出	△430	△4
投資有価証券の売却による収入	650	1,922
事業譲渡による収入	※2 10,938	※2 53,549
有形固定資産の取得による支出	△31,366	△36,015
有形固定資産の売却による収入	8,832	1,703
無形固定資産の取得による支出	△32,340	△8,618
長期前払費用の取得による支出	△6,124	△6,581
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △24,426	※3 △5,226
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※4 500
その他	197	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,640	△1,061
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	529	△3,170
長期借入れによる収入	30,000	10,000
長期借入金の返済による支出	△5,738	△45,762
社債の発行による収入	10,000	—
リース債務の返済による支出	△2,187	△2,125
自己株式の取得による支出	△6	△17
自己株式の処分による収入	392	511
配当金の支払額	△8,214	△8,977
非支配株主への配当金の支払額	△3,359	△2,390
長期未払金の返済による支出	—	△1,145
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	962	—
その他	0	△39
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,378	△53,117
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,672	2,498
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,196	43,711
現金及び現金同等物の期首残高	104,926	113,122
現金及び現金同等物の期末残高	※1 113,122	※1 156,834

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 79社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

〔新規〕 4社

MATCHCo及びJWALK, LLCは、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。また、KODOMLOGY(株)及び資生堂グループミドルイーストLLCは、当連結会計年度において子会社として設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。なお、Giaran, Inc. は当連結会計年度において新たに株式を取得した後に、当連結会計年度において資生堂アメリカズCorp. に吸収合併しています。

〔除外〕 15社

(株)キナリ、資生堂医理化テクノロジー(株)、Zotos International Inc.、パエディアカナダLtd.、ジョイコホールディングスB.V.、ジョイコラボラトリーズヨーロッパB.V.及びジョイコベルギーN.V.は当連結会計年度において保有株式を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

資生堂情報ネットワーク(株)は資生堂ジャパン(株)に、資生堂プロフェッショナル韓国は韓国資生堂Co., Ltd.に、資生堂スペインS.A.はポーテプレステージ・インターナショナルS.A.Uに、資生堂ヨーロッパS.A.S.はポーテプレステージ・インターナショナルS.A.に、ポーテプレステージ・インターナショナルS.p.A. (イタリア)は資生堂グループイタリアS.p.A.に、ポーテプレステージ・インターナショナルGmbH (ドイツ)は資生堂グループドイツGmbHに吸収合併されたことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外してします。

(株)インターアクトは、清算したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

資生堂インドPrivate Limitedは、重要性の観点より、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社：ポーテプレステージインターナショナル(UK)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模あるいは本格的な営業を行っておらず、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は僅少で、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名：(株)ピエールファールジャパン

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(ポーテプレステージインターナショナル(UK)他)は、いずれも小規模あるいは本格的な営業を行っておらず、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は僅少で、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法適用の範囲から除いています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっています。

(ロ) 時価のないもの

主として移動平均法による原価法。ただし、投資事業有限責任組合等への出資は組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しています。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア 5年

顧客関連無形資産 10年

商標権 10～15年(耐用年数が確定できないものを除く)

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

④ 長期前払費用

主として定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。海外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しています。

② 返品調整引当金

当社及び連結子会社は、返品による損失に備えるため、過去の返品率及び市場の流通状況を勘案して見積もった損失見込額を計上しています。

③ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担見込額を計上しています。なお、取締役を兼務しない執行役員に対する賞与引当金を含んでおり、その計上基準は役員賞与引当金と同様です。

- ④ 役員賞与引当金
執行役員を兼務する取締役に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担見込額を計上しています。
- ⑤ 危険費用引当金
一部の海外連結子会社は、訴訟リスク、製品保証リスク、税務リスク等の危険費用の発生による損失に備えるため、将来の発生可能性を勘案して見積もった損失負担見込額を計上しています。
- ⑥ 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。
- ⑦ 環境対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、各社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっており、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理によっています。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。
 - (イ) ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
 - (ロ) ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建予定取引
 - (ハ) ヘッジ手段…金利通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建借入金及び利息

③ ヘッジ方針

金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、為替予約については、実需の範囲内での利用としており、金利通貨スワップについては、外貨建借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っています。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理及び一体処理によっており、有効性の評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資です。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

(在外子会社)

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (IFRS第16号)	リース会計に関する会計処理を改訂	2019年12月期より適用予定
「リース」 (米国会計基準 ASU 2016-02)	リース会計に関する会計処理を改訂	2019年12月期より適用予定

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年(2016年)3月28日)を当連結会計年度から適用しています。

(表示方法の変更)

- ① 「繰延税金の貸借対照表上の分類」(財務会計基準審議会(FASB) ASU 2015-17 平成27年(2015年)11月20日)を当連結会計年度から適用し、米国子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債は、すべて投資その他の資産又は固定負債として表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。この結果、前連結会計年度に流動資産の「繰延税金資産」として表示していた11,845百万円は、投資その他の資産の「繰延税金資産」へ組み替えを行い、そのうち11,416百万円は、固定負債の「繰延税金負債」と相殺しています。

- ② 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「その他負債の利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,669百万円は、「その他負債の利息」336百万円、「その他」1,332百万円として組み替えています。

また、連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3,235百万円は、「その他負債の利息」336百万円、「その他」2,898百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであり、すべてノンリコース債務に対応する資産です。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
現金及び預金	1,808百万円	1,815百万円
建物及び構築物	13,161 "	12,709 "
機械装置及び運搬具、工具、 器具及び備品	0 "	0 "
投資有価証券	1,155 "	1,155 "
投資その他の資産 その他 (差入保証金)	15,200 "	15,200 "
計	31,327 "	30,881 "

なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、デリバティブ取引(金利スワップ)の担保に供されています。

担保付債務は次のとおりであり、すべてノンリコース債務です。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	730百万円	730百万円
長期借入金	19,565 "	18,835 "

※2 連結会計年度末日の満期手形の会計処理

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しています。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれています。		当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しています。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれています。
受取手形	32百万円	受取手形 21百万円
支払手形	4 "	

※3 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
商品及び製品	81,432百万円	88,620百万円
仕掛品	5,657 "	5,450 "
原材料及び貯蔵品	28,583 "	35,884 "

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
投資有価証券(株式)	2,367百万円	2,310百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
媒体費	53,229百万円	62,943百万円
見本品・販売用具費	45,074 "	52,492 "
給料・賞与	158,767 "	168,956 "
退職給付費用	12,108 "	15,199 "

※2 研究開発費

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
18,264百万円	24,230百万円

なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※3 固定資産売却益

前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
主に鎌倉工場跡地の売却によるものです。	主にブローニュオフィスの売却によるものです。

※4 事業譲渡益

前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
ジャン ポール ゴルチエ フレグランスに関する知的財産権の譲渡等によるものです。	主にZotos International Inc.の株式及び関連事業資産の譲渡によるものです。

※5 関係会社株式売却益

前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
—————	(株)キナリの譲渡によるものです。

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

減損損失は、在外子会社の固定資産に係る減損損失です。

用途	種類	場所
遊休資産等	無形固定資産その他等	中国 他

当社グループは、事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、また遊休資産等においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っています。

その結果、遊休資産等について、将来の使用見込みの無くなったグループの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上（153百万円）しています。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、売却予定価額を基に評価しています。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

国内及び在外子会社の固定資産に係る減損損失を計上しています。

用途	種類	場所
事業用資産	のれん、商標権、その他無形固定資産並びに建物及び構築物等	米国
遊休資産等	その他無形固定資産等	中国 他

当社グループは、事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、また遊休資産等においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っています。

その結果、事業用資産のうち、米州事業における Bare Escentuals, Inc. 取得時に計上したのれん等について、売上が計画を下回って推移している状況を総合的に勘案し、米国会計基準に基づき減損テストを実施した結果、帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。内訳は以下のとおりです。なお、公正価値は、主としてインカムアプローチにより測定し、割引率は主に10%を使用しています。

のれん	43,195百万円
商標権	23,711百万円
顧客関連無形資産	2,418百万円
建物及び構築物等	1,548百万円
合計	70,874百万円

遊休資産等については、将来の使用見込みの無くなったグループの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上（48百万円）しています。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しており、売却予定価額を基に評価しています。

※7 構造改革費用

前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
世界全地域で推進中の構造改革に伴う臨時的な費用のうち、早期退職者の割増退職金等です。	世界全地域で推進中の構造改革に伴う臨時的な費用のうち、早期退職者の割増退職金及びBare Escentuals Beauty Inc. の直営店の閉鎖に係る費用です。

※8 商品自主回収関連費用

前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
—————	—————
	当社の品質基準に達していない商品の自主回収に関連する費用です。

※9 関係会社整理損

前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
—————	—————
	インド子会社の清算に伴う損失です。

※10 人事制度改編に伴う一時費用

前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
—————	—————
	当社の工場に勤務する一部の従業員の人事制度改編に伴う一時費用です。

※11 情報セキュリティ対策費

前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
—————	—————
当社の連結子会社の公式オンラインショップが外部からの不正アクセスを受けたことに伴う調査、お客さまへのお詫び及びセキュリティ対策に係る費用です。	

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,661	3,003
組替調整額	△402	△1,000
税効果調整前	△2,064	2,002
税効果額	1,250	△835
その他有価証券評価差額金	△813	1,166
為替換算調整勘定		
当期発生額	△14,897	3,037
組替調整額	0	97
税効果調整前	△14,897	3,135
税効果額	△9	△62
為替換算調整勘定	△14,906	3,073
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△20,739	10,097
組替調整額	7,294	8,956
税効果調整前	△13,445	19,054
税効果額	4,309	△6,164
退職給付に係る調整額	△9,136	12,890
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△51	△49
組替調整額	△38	19
持分法適用会社に対する持分相当額	△90	△30
その他の包括利益合計	△24,946	17,100

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	400,000	—	—	400,000
合計	400,000	—	—	400,000
自己株式				
普通株式	899	2	201	700
合計	899	2	201	700

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取請求による増加です。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少201千株は、ストックオプションの権利行使による201千株及び単元未満株式の買増請求による0千株です。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予 約権	—	—				818
合計			—				818

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年3月25日 定時株主総会	普通株式	3,991	10.00	2015年12月31日	2016年3月28日
2016年8月9日 取締役会	普通株式	3,992	10.00	2016年6月30日	2016年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,992	10.00	2016年12月31日	2017年3月29日

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	400,000	—	—	400,000
合計	400,000	—	—	400,000
自己株式				
普通株式	700	4	245	460
合計	700	4	245	460

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取請求による増加です。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少245千株は、ストックオプションの権利行使による245千株及び単元未満株式の買増請求による0千株です。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予 約権	—		—		874	
合計				—			

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,992	10.00	2016年12月31日	2017年3月29日
2017年8月9日 取締役会	普通株式	4,993	12.50	2017年6月30日	2017年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,993	15.00	2017年12月31日	2018年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
現金及び預金勘定	120,126百万円	166,698百万円
有価証券勘定	7,905 "	7,781 "
計	128,032 "	174,479 "
預金期間が3カ月を超える 定期預金	△13,004 "	△15,863 "
償還期限が3カ月を超える 債券等	△1,905 "	△1,781 "
現金及び現金同等物	113,122 "	156,834 "

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

Zotos Interntional Inc. の株式及び関連事業資産の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりです。

流動資産	11,578百万円
固定資産	11,647 "
流動負債	△3,752 "
固定負債	△987 "
事業譲渡益	35,999 "
事業の譲渡価額	54,485 "
その他	△595 "
現金及び現金同等物	△1,541 "
差引：事業譲渡による収入	52,348 "

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

株式の取得により新たにGurwitch Products, LLC. を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	8,658百万円
固定資産	19,024 "
流動負債	△1,965 "
新規連結子会社株式の取得価額	25,717 "
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△1,291 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	24,426 "

当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

※4 連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

5 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
リース資産	1,700百万円	1,917百万円
リース債務	1,700 "	1,917 "

新たに計上したライセンス契約に係る資産及び債務の額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
無形固定資産	61,608百万円	—
長期未払金(注1)	61,608 "	—

(注1) 長期未払金には、未払金を含みます。

(リース取引関係)

当社又は連結子会社が借主側となる取引

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主として、金型(工具、器具及び備品)、販売用什器(工具、器具及び備品)です。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェアです。

②リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
1年内	9,033百万円	9,994百万円
1年超	32,202 "	68,211 "
合計	41,235 "	78,205 "

当社又は連結子会社が貸主側となる取引

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
1年内	172百万円	172百万円
1年超	3,753 "	3,580 "
合計	3,925 "	3,753 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や有価証券等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債等による方針です。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。リスク管理のため、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しています。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

有利子負債のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びリース債務は主に投融資、設備投資及び営業取引に係る資金調達です。長期未払金のうち主なものはライセンス契約の締結に伴う負債であり、為替リスク及び金利リスクには晒されていません。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引や通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、並びに外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や有利子負債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めていません。(注2参照)

前連結会計年度(2016年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(※) (百万円)	時価(※) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	120,126	120,126	—
(2) 受取手形及び売掛金(貸倒引当金控除後)	134,835	134,835	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	28,961	28,961	—
(4) 支払手形、電子記録債務、 買掛金及び未払金	(126,845)	(126,845)	—
(5) 短期借入金	(6,339)	(6,339)	—
(6) コマーシャル・ペーパー	(5,243)	(5,243)	—
(7) 社債	(40,000)	(40,165)	△165
(8) 長期借入金	(65,426)	(66,160)	△734
(9) リース債務	(3,570)	(3,605)	△35
(10) デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(601)	(601)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	(22)	△22
(11) 長期未払金	(53,135)	(53,135)	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しています。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(2017年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(※) (百万円)	時価(※) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	166,698	166,698	—
(2) 受取手形及び売掛金(貸倒引当金控除後)	160,331	160,331	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	30,325	30,325	—
(4) 支払手形、電子記録債務、 買掛金及び未払金	(146,936)	(146,936)	—
(5) 短期借入金	(8,540)	(8,540)	—
(6) コマーシャル・ペーパー	—	—	—
(7) 社債	(40,000)	(40,128)	△128
(8) 長期借入金	(29,566)	(29,566)	△0
(9) リース債務	(3,357)	(3,380)	△23
(10) デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	53	53	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	(611)	△611
(11) 長期未払金	(59,255)	(59,255)	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しています。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券はその他有価証券として保有しており、これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。なお、その他有価証券のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金、(5) 短期借入金、(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しています。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(9) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(11) 長期未払金

長期未払金の帳簿価額及び時価については、将来キャッシュ・フローを銀行等で追加的に借り入れた場合に想定される利率で割り引いた現在価値により評価及び算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
子会社・関連会社株式	2,367	2,310
非上場株式	552	516
投資事業有限責任組合等	924	910

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について21百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について減損処理の対象となるものはありません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2016年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	120,126	—	—	—
受取手形及び売掛金	134,835	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの (譲渡性預金)	6,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの (社債)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの (投資信託)	1,905	—	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの (投資事業有限責任組合等)	77	846	—	—
その他	—	—	—	—
合計	262,945	846	—	—

当連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	166,698	—	—	—
受取手形及び売掛金	160,331	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの (譲渡性預金)	6,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの (社債)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの (投資信託)	1,781	—	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの (投資事業有限責任組合等)	910	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	335,721	—	—	—

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2016年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,339	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	5,243	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,000	15,000	—	15,000
長期借入金	3,230	752	838	730	23,230	36,645
リース債務	1,744	903	471	246	165	38
長期未払金	2,845	2,591	2,713	2,943	3,080	41,075
合計	19,403	4,248	14,024	18,919	26,476	92,759

(注) 長期未払金には未払金を含みます。

当連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,540	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	15,000	—	15,000	—
長期借入金	731	730	730	10,730	730	15,915
リース債務	1,391	832	430	241	115	346
長期未払金	1,541	1,793	2,200	2,516	3,304	47,796
合計	12,203	13,356	18,360	13,487	19,149	64,058

(注) 長期未払金には未払金を含みます。

(有価証券関係)

① その他有価証券

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,537	8,637	9,899
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,905	1,630	275
	小計	20,443	10,267	10,175
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,362	1,486	△123
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	7,155	7,155	—
	小計	8,518	8,641	△123
合計		28,961	18,909	10,051

(注) 決算日現在の時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落した場合には、当該有価証券の発行会社の財政状態及び経営成績を勘案し、回復可能性を判断しています。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,131	9,099	12,032
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,781	1,719	62
	小計	22,913	10,818	12,094
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	256	283	△27
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	7,155	7,155	—
	小計	7,411	7,439	△27
合計		30,325	18,257	12,067

(注) 決算日現在の時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落した場合には、当該有価証券の発行会社の財政状態及び経営成績を勘案し、回復可能性を判断しています。

② 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	650	403	0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	650	403	0

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,922	1,173	27
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,922	1,173	27

③ 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理の対象となるものはありません。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理の対象となるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2016年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	12,828	—	△593	△593
	英ポンド	1,602	—	△19	△19
	豪ドル	159	—	1	1
	買建				
	米ドル	1,048	—	10	10
合計		—	—	△601	△601

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処理・振 当処理)	金利通貨スワップ取引 日本円支払固定・ 米ドル受取変動	外貨建長期 借入金	2,500	—	718

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	20,295	19,565	△741

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2017年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	24,447	—	69	69
	ユーロ	3,915	—	△2	△2
	英ポンド	3,049	—	△6	△6
	豪ドル	157	—	△0	△0
	買建				
米ドル	677	—	△1	△1	
英ポンド	469	—	△3	△3	
合計		—	—	53	53

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	19,565	18,835	△611

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度又は退職金前払い制度を設けています。なお、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合があります。

また、一部の海外連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型制度を設けています。

なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
退職給付債務の期首残高	265,825	282,348
勤務費用	6,996	7,075
利息費用	3,015	1,931
数理計算上の差異の発生額	17,571	△5,289
退職給付の支払額	△10,706	△10,520
その他	△353	△1,605
退職給付債務の期末残高	282,348	273,940

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
年金資産の期首残高	182,168	187,859
期待運用収益	7,260	5,595
数理計算上の差異の発生額	△3,168	4,806
事業主からの拠出額	9,567	9,657
退職給付の支払額	△7,879	△7,907
その他	△89	183
年金資産の期末残高	187,859	200,195

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	220,405	221,291
年金資産	△187,859	△200,195
	32,546	21,096
非積立型制度の退職給付債務	61,943	52,649
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	94,489	73,745
退職給付に係る負債	94,489	73,745
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	94,489	73,745

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
勤務費用	6,996	7,075
利息費用	3,015	1,931
期待運用収益	△7,260	△5,595
数理計算上の差異の費用処理額	7,190	8,930
過去勤務費用の費用処理額	103	25
その他	2,200	1,330
確定給付制度に係る退職給付費用	12,246	13,698

(注) 割増退職金及び退職一時金の引当金を超過する額を「その他」に計上しており、その計上額は前連結会計年度2,200百万円、当連結会計年度1,330百万円です。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
数理計算上の差異	13,445	△19,054

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
未認識過去勤務費用	25	—
未認識数理計算上の差異	49,052	30,152
合計	49,078	30,152

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
債券	57.5%	51.0%
株式	20.4%	22.6%
その他	22.1%	26.4%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産が退職給付の支払に充てられるまでの時期、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を考慮して設定しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
割引率	0.6%~0.8%	0.5%~0.8%
長期期待運用収益率	主として4.0%	主として3.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は前連結会計年度1,438百万円、当連結会計年度3,479百万円、退職金前払い制度の要支給額は前連結会計年度428百万円、当連結会計年度457百万円です。

(ストックオプション等関係)

1 スtockオプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
販売費及び一般管理費	141	298

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業外収益	-	8

3 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	2007年度ストックオプション		
	第20回・第21回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 14名		
株式の種類別のストックオプションの数(注)1	普通株式 159,000株		
付与日	2007年8月23日		
権利確定条件	2009年8月1日から2017年7月30日に権利行使可能なストックオプション	2010年8月1日から2017年7月30日に権利行使可能なストックオプション	2011年8月1日から2017年7月30日に権利行使可能なストックオプション
	付与日以降権利確定日(2009年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日以降権利確定日(2010年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日以降権利確定日(2011年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	2007年8月23日～2009年7月31日	2007年8月23日～2010年7月31日	2007年8月23日～2011年7月31日
権利行使期間	2009年8月1日～2017年7月30日。ただし、2009年8月1日から2010年7月31日においては割り当てられた新株予約権の数の3分の1を超えない範囲で1個の整数倍につき、2010年8月1日から2011年7月31日においては、1年目に行使した数とあわせて3分の2を超えない範囲で1個の整数倍につき、2011年8月1日から2017年7月30日においては割り当てられた新株予約権の数の全数につき権利行使することができる。		

	2008年度ストックオプション	2009年度ストックオプション	2010年度ストックオプション
	第23回新株予約権	第24回・第25回新株予約権	第26回・第27回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 13名	当社取締役 8名 当社執行役員 11名	当社取締役 6名 当社執行役員 12名
株式の種類別のストックオプションの数(注)1	普通株式 40,000株	普通株式 134,900株	普通株式 105,900株
付与日	2008年8月21日	2009年8月28日	2010年8月30日
権利確定条件	付与日以降権利確定日(2011年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日以降権利確定日(2012年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日以降権利確定日(2013年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	2008年8月21日～2011年7月31日	2009年8月28日～2012年7月31日	2010年8月30日～2013年7月31日
権利行使期間	2011年8月1日～2018年7月30日	2012年8月1日～2019年7月31日	2013年8月1日～2020年7月31日

	2011年度ストックオプション	2012年度ストックオプション	2013年度ストックオプション
	第28回・第29回新株予約権	第30回・第31回新株予約権	第32回・第33回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 12名	当社取締役 5名 当社執行役員 14名	当社取締役 6名 当社執行役員 10名
株式の種類別のストックオプションの数(注)1	普通株式 154,400株	普通株式 209,000株	普通株式 83,600株
付与日	2011年8月30日	2012年8月30日	2013年8月29日
権利確定条件	付与日以降権利確定日(2014年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日以降権利確定日(2015年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日以降権利確定日(2016年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	2011年8月30日～2014年7月31日	2012年8月30日～2015年7月31日	2013年8月29日～2016年7月31日
権利行使期間	2014年8月1日～2026年7月31日	2015年8月1日～2027年7月31日	2016年8月1日～2028年7月31日

	2014年度ストックオプション	2015年度ストックオプション	2016年度ストックオプション
	第34回・第35回新株予約権	第36回・第37回新株予約権	第38回・第39回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 第114回定時株主総会の終結の時まで代表取締役会長であった者1名 当社執行役員 12名	当社取締役 3名 当社または当社の完全子会社の執行役員 13名 2015年12月31日時点まで当社の執行役員であった者2名	当社取締役 3名(注)2 当社または当社の完全子会社の執行役員 20名 当社の子会社の従業員(2016年12月31日時点まで当社の執行役員であった者)1名
株式の種類別のストックオプションの数(注)1	普通株式 134,300株	普通株式 70,000株	普通株式 112,000株
付与日	2014年8月28日	2016年3月30日	2017年3月30日
権利確定条件	付与日以降権利確定日(2017年7月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日以降権利確定日(2018年8月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。	付与日以降権利確定日(2019年8月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	2014年8月28日～2017年7月31日	2016年3月30日～2018年8月31日	2017年3月30日～2019年8月31日
権利行使期間	2017年8月1日～2029年7月31日	2018年9月1日～2031年2月28日	2019年9月1日～2032年2月29日

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

2 2017年3月開催の当社定時株主総会の終結をもって、当社取締役のうち1名が退任、当社または当社の完全子会社の執行役員のうち1名が当社取締役に就任しました。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しています。

	2007年度ストックオプション		2008年度ストックオプション
	第20回新株予約権	第21回新株予約権	第23回新株予約権
① ストックオプションの数			
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	74,000	45,000	9,000
権利確定	-	-	-
権利行使	61,000	45,000	9,000
失効	13,000	-	-
未行使残	-	-	-
② 単価情報			
権利行使価格(円)	2,615	2,615	1
行使時平均株価(円)	3,338	3,319	3,171
付与日における公正な 評価単価(円)	418、441、494 (注)	418、441、494 (注)	2,381

	2009年度ストックオプション		2010年度ストックオプション	
	第24回新株予約権	第25回新株予約権	第26回新株予約権	第27回新株予約権
① ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	7,400	20,600	5,400	23,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	3,700	9,200	-	13,700
失効	-	-	-	-
未行使残	3,700	11,400	5,400	9,700
② 単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,306	3,817	-	3,788
付与日における公正な評価単価(円)	1,468	1,468	1,757	1,757

	2011年度ストックオプション		2012年度ストックオプション	
	第28回新株予約権	第29回新株予約権	第30回新株予約権	第31回新株予約権
① ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	7,300	42,400	67,000	57,100
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	5,300	50,800	17,100
失効	-	-	-	-
未行使残	7,300	37,100	16,200	40,000
② 単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	3,073	3,672	4,350
付与日における公正な評価単価(円)	1,294	1,294	1,001	1,001

	2013年度ストックオプション		2014年度ストックオプション	
	第32回新株予約権	第33回新株予約権	第34回新株予約権	第35回新株予約権
① ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	36,500	18,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	36,500	18,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	44,100	39,500	40,400	39,400
権利確定	-	-	36,500	18,000
権利行使	15,300	7,600	6,800	500
失効	-	-	-	-
未行使残	28,800	31,900	70,100	56,900
② 単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,349	3,034	5,478	4,641
付与日における公正な評価単価(円)	1,434	1,434	1,898.5	1,898.5

	2015年度ストックオプション		2016年度ストックオプション	
	第36回新株予約権	第37回新株予約権	第38回新株予約権	第39回新株予約権
① ストックオプションの数				
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	23,700	26,400	-	-
付与	-	-	40,400	71,600
失効	-	-	-	-
権利確定	4,600	3,100	7,000	21,500
未確定残	19,100	23,300	33,400	50,100
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	-	19,900	-	-
権利確定	4,600	3,100	7,000	21,500
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	4,600	23,000	7,000	21,500
② 単価情報				
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	2,515.5	2,515.5	2,990	2,990

(注) 権利行使期間開始日ごとに個別のストックオプションとして公正な評価単価を算定しています。

4 当連結会計年度に付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）において付与された2016年度ストックオプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した評価技法 Hull-White型の修正二項モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

		2016年度ストックオプション (第38・39回新株予約権)
株価変動性	(注) 1	26.7%
予想残存期間	(注) 2	2年5か月
予想配当	(注) 3	20円/株
無リスク利率	(注) 4	0.34%
行使倍率	(注) 5	2.00倍

(注) 1 付与日から満期までの期間である14年11か月（2002年4月29日の週から2017年3月20日の週まで）の株価実績に基づき、週次で算定しています。

2 権利行使可能となる日（2019年9月1日）にすぐに権利行使が行われることを前提として算出しています。

3 2016年12月期の配当実績によっています。

4 付与日から満期までの期間に対応する期間の国債利回りです。

5 権利行使価格が1円のため、株価が2円以上であれば行使されるとして設定しています。

5 スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	30,854百万円	23,921百万円
たな卸資産、固定資産等の 未実現利益	6,768 "	6,240 "
たな卸資産	12,845 "	12,149 "
金融資産評価損	1,025 "	405 "
未払費用	8,191 "	8,548 "
賞与引当金	5,207 "	5,872 "
税務上の繰越欠損金	4,118 "	2,753 "
減価償却費	1,602 "	3,024 "
返品調整引当金	958 "	724 "
未払事業税等	781 "	2,056 "
その他	12,955 "	9,246 "
繰延税金資産小計	85,309 "	74,943 "
評価性引当額	△6,474 "	△4,137 "
繰延税金資産合計	78,835 "	70,805 "
繰延税金負債		
のれん及びその他の無形固定資産	△26,545 "	△9,136 "
その他有価証券評価差額金	△2,812 "	△3,636 "
子会社の留保利益金	△1,918 "	△2,167 "
買換資産圧縮積立金	△2,544 "	△2,511 "
その他	△3,843 "	△991 "
繰延税金負債合計	△37,664 "	△18,444 "
繰延税金資産の純額	41,170 "	52,361 "

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	21,773百万円	25,467百万円
固定資産－繰延税金資産	37,800 "	30,658 "
流動負債－その他	△0 "	△2 "
固定負債－繰延税金負債	△18,402 "	△3,762 "
繰延税金資産の純額	41,170 "	52,361 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
法定実効税率	33.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.8 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.9 "	1.3 "
未実現利益	△4.2 "	△0.4 "
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	0.6 "	—
税額控除	△2.9 "	△3.5 "
国内子会社との実効税率差異	0.6 "	5.3 "
海外子会社との実効税率差異	1.4 "	△10.1 "
評価性引当額の増減	1.0 "	△0.1 "
のれんの減損	—	34.7 "
税務上の事業譲渡益	—	△17.6 "
米国税制改正による影響	—	△8.1 "
その他	0.8 "	1.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0 "	34.2 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「国内子会社との実効税率差異」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

この結果、前連結会計年度の「その他」として表示していた1.4%は、「国内子会社との実効税率差異」0.6%、「その他」0.8%として組み替えています。

3 米国税制改正による影響

2017年12月に米国で税制改正法が成立し、2018年1月1日以後の連邦法人所得税率が従来の35%から21%に引き下げられることになりました。この税制改正により、米国子会社における繰延税金負債が3,296百万円減少、法人税等調整額が3,271百万円減少、未払法人税等が158百万円増加、法人税、住民税及び事業税が157百万円増加、為替換算調整勘定が23百万円増加しています。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

事業分離

当社グループは、Henkel AG & Co. KGaA (ヘンケルAG & Co. KGaA 以下、ヘンケル社) との間で、グローバルにサロン向けヘアケア事業を展開する連結子会社Zotos International Inc. (以下、ゾートス社) の全株式及び関連資産の譲渡(以下、本件譲渡)に関する契約を2017年10月26日に締結し、同年12月28日に本件譲渡を完了しました。

(1) 本件譲渡の理由

当社グループは、中長期戦略「VISION 2020」のもと「世界で勝てるグローバルビューティーカンパニー」をめざし、グローバルレベルでブランドポートフォリオを強化すべく選択と集中を進めています。プロフェッショナル事業はビューティーカンパニーとしては重要であり、今後さらにアジアに集中し、投資強化を進めていきます。

このような、選択と集中という戦略のもと、北米に拠点を置き、売上の大半を北米での事業から得ているゾートス社の譲渡について、ヘンケル社と検討を進めてきた結果、同社へ譲渡することが当社グループにとっても、ゾートス社にとっても、最良の選択であるとの結論に達したことから、今回の譲渡に合意することとしました。

(2) 本件譲渡先の名称

Henkel AG & Co. KGaA

(3) 本件譲渡の時期

2017年12月28日

(4) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金のみとする株式譲渡

(5) 当該子会社の名称及び事業内容

- ① 名称 Zotos International Inc.
- ② 事業内容 サロン向けヘアケア/ヘアカラー/スタイリング製品の製造販売

(6) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

事業譲渡益 35,999百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 11,578百万円

固定資産 11,647百万円

資産合計 23,225百万円

流動負債 3,752百万円

固定負債 987百万円

負債合計 4,739百万円

③ 会計処理

当該譲渡株式等の帳簿価額と売却価額との差額を特別利益の「事業譲渡益」に計上しています。

(7) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

プロフェッショナル事業

(8) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 26,982百万円

営業利益 2,381百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、主に化粧品を製造・販売しており、お客さまの購買接点タイプ別に区分した5つのブランドカテゴリー(プレステージ、フレグランス、コスメティクス、パーソナルケア、プロフェッショナル)と、6つの地域(日本、中国、アジアパシフィック、米州、欧州、トラベルリテール)を掛け合わせたマトリクス型の体制のもと、事業活動を展開しています。その上で、各地域の責任者が、地域ごとに幅広い権限と、売上・利益への責任を持ち、機動的な意思決定を行っていることから、当社のセグメントは地域を主として、「日本事業」「中国事業」「アジアパシフィック事業」「米州事業」「欧州事業」「トラベルリテール事業」及び「プロフェッショナル事業」の7つを報告セグメントとしています。

「日本事業」は、国内におけるブランドカテゴリー別事業(プレステージ、コスメティクス、パーソナルケア等)、ヘルスケア事業(美容食品、一般用医薬品の製造・販売)を包括しています。

「中国事業」は、中国におけるブランドカテゴリー別事業(プレステージ、コスメティクス、パーソナルケア等)を包括しています。

「アジアパシフィック事業」は、日本、中国を除くアジア・オセアニア地域におけるブランドカテゴリー別事業(プレステージ、コスメティクス、パーソナルケア等)を包括しています。

「米州事業」は、アメリカ地域におけるブランドカテゴリー別事業(プレステージ、フレグランス)を包括しています。

「欧州事業」は、ヨーロッパ、中東及びアフリカ地域におけるブランドカテゴリー別事業(プレステージ、フレグランス等)を包括しています。

「トラベルリテール事業」は、日本を除く全世界の免税店エリアにおけるブランドカテゴリー別事業(プレステージ、フレグランス、コスメティクス)を包括しています。

「プロフェッショナル事業」は、米州、日本、中国及びアジアの理・美容製品の製造・販売等を包括しています。

「その他」は生産事業、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料等の製造・販売)及び飲食業等を包括しています。

(報告セグメントの区分方法の変更)

当連結会計年度より、当社グループ内の経営管理体制に合わせ、報告セグメントの区分方法を見直しています。従来、「日本事業」「中国事業」「アジアパシフィック事業」「米州事業」「欧州事業」及び「トラベルリテール事業」としていた報告セグメントを、「日本事業」「中国事業」「アジアパシフィック事業」「米州事業」「欧州事業」「トラベルリテール事業」及び「プロフェッショナル事業」に変更しています。

これに伴い、「日本事業」に計上していた生産事業、フロンティアサイエンス事業、飲食業などについては、「その他」へ計上しています。

また、マトリクス組織の考え方に則り、「米州事業」に計上していたU.K.における「bareMinerals」及び「NARS」などについては「欧州事業」へ計上し、「欧州事業」に計上していたラテンアメリカのフレグランス事業については、「米州事業」へ計上しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値です。なお、セグメント間の取引価格及び振替価格は市場実勢を勘案して決定しています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	日本 事業	中国 事業	アジアパシフ ィック事業	米州事業	欧州事業 (注) 1	トラベルリテ ール事業
売上高						
外部顧客への売上高	381,232	118,087	45,593	127,499	94,138	24,811
セグメント間の 内部売上高又は振替高	19,489	153	161	9,010	4,828	3
計	400,721	118,240	45,754	136,510	98,966	24,815
セグメント利益又は損失(△)	56,356	3,629	1,064	△12,799	△6,712	5,368
その他の項目						
減価償却費	7,088	4,190	1,659	8,176	3,002	409
のれんの償却額	141	385	61	3,702	-	-
	報告 セグメント プロフェッシ ョナル事業	その他 (注) 2	計	調整額 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4	
売上高						
外部顧客への売上高	44,947	13,997	850,306	-	850,306	
セグメント間の 内部売上高又は振替高	382	44,178	78,207	△78,207	-	
計	45,329	58,176	928,514	△78,207	850,306	
セグメント利益又は損失(△)	1,103	△11,940	36,071	708	36,780	
その他の項目						
減価償却費	1,183	8,769	34,480	-	34,480	
のれんの償却	624	-	4,916	-	4,916	

(注) 1 「欧州事業」は、中東及びアフリカ地域を含みます。

2 「その他」は、本社機能部門、生産事業、フロンティアサイエンス事業（化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品、精製・分析機器等の製造・販売）及び飲食業などを含んでいます。

3 セグメント利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引消去の金額です。

4 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

5 セグメント資産及び負債の金額は、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため記載していません。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	日本 事業	中国 事業	アジアパシフ ィック事業	米州事業	欧州事業 (注) 1	トラベルリテ ール事業
売上高						
外部顧客への売上高	431,026	144,266	54,169	140,413	128,418	44,495
セグメント間の 内部売上高又は振替高	30,574	305	1,471	19,000	9,153	349
計	461,600	144,572	55,640	159,413	137,572	44,844
セグメント利益又は損失(△)	83,154	11,329	5,745	△10,288	△3,181	12,361
その他の項目						
減価償却費	6,928	3,964	1,933	9,795	6,679	396
のれんの償却額	141	396	61	3,304	-	-
	報告 セグメント プロフェッシ ョナル事業	その他 (注) 2	計	調整額 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4	
売上高						
外部顧客への売上高	47,959	14,314	1,005,062	-	1,005,062	
セグメント間の 内部売上高又は振替高	399	78,728	139,982	△139,982	-	
計	48,359	93,042	1,145,045	△139,982	1,005,062	
セグメント利益又は損失(△)	2,958	△12,926	89,154	△8,716	80,437	
その他の項目						
減価償却費	856	9,059	39,614	-	39,614	
のれんの償却	331	-	4,235	-	4,235	

(注) 1 「欧州事業」は、中東及びアフリカ地域を含みます。

2 「その他」は、本社機能部門、生産事業、フロンティアサイエンス事業（化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品、精製・分析機器等の製造・販売）及び飲食業などを含んでいます。

3 セグメント利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引消去の金額です。

4 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

5 セグメント資産及び負債の金額は、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため記載していません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は化粧品事業に係る外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア・オセアニア		合計
		内、米国			内、中国	
407,735	148,351	130,176	95,301	198,918	129,820	850,306

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア・オセアニア		合計
		内、米国			内、中国	
102,054	23,290	23,213	7,425	23,423	11,972	156,194

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は化粧品事業に係る外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア・オセアニア		合計
		内、米国			内、中国	
456,929	163,934	137,788	128,334	255,865	160,951	1,005,062

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア・オセアニア		合計
		内、米国			内、中国	
111,601	15,195	15,119	8,606	23,278	10,901	158,681

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

	日本事業	中国事業	アジアパシフィック事業	米州事業	欧州事業	トラベルリテール事業
減損損失	—	153	0	—	—	—
	プロフェッショナル事業	その他	計			
減損損失	—	—	153			

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	日本事業	中国事業	アジアパシフィック事業	米州事業	欧州事業	トラベルリテール事業
減損損失	—	47	—	70,874	—	—
	プロフェッショナル事業	その他	計			
減損損失	0	—	70,922			

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

	日本事業	中国事業	アジアパシフィック事業	米州事業	欧州事業	トラベルリテール事業
当期末残高	745	2,836	195	54,403	2	—
	プロフェッショナル事業	その他	計			
当期末残高	1,612	—	59,795			

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	日本事業	中国事業	アジアパシフィック事業	米州事業	欧州事業	トラベルリテール事業
当期末残高	603	2,331	128	9,100	2	—
	プロフェッショナル事業	その他	計			
当期末残高	—	—	12,166			

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等 (当該会社の 子会社を 含む)	Lucien Henri S. A. S. (注) 1	フランス	千ユーロ 130	化粧品及び フレグランス の販売	—	製品の 販売	化粧品及び フレグランス の販売 (注) 2	20	売掛金	0

(注) 1 当社子会社ボーテプレステージインターナショナルS. A. 役員Eric HENRY氏及びその近親者が議決権の100%を直接所有しています。

2 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

当連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等 (当該会社の 子会社を 含む)	Lucien Henri S. A. S. (注) 1	フランス	千ユーロ 130	化粧品及び フレグランス の販売	—	製品の 販売	化粧品及び フレグランス の販売 (注) 2	24	売掛金	0

(注) 1 当社子会社ボーテプレステージインターナショナルS. A. 役員Eric HENRY氏及びその近親者が議決権の100%を直接所有しています。

2 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 (2016年12月31日)	当連結会計年度末 (2017年12月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	984.13	1,059.84
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	413,870	445,872
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	20,906	22,424
(うち新株予約権(百万円))	(818)	(874)
(うち非支配株主持分(百万円))	(20,087)	(21,550)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	392,963	423,447
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	399,299	399,539

項目	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
(2) 1株当たり当期純利益(円)	80.41	56.95
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	32,101	22,749
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	32,101	22,749
普通株式の期中平均株式数(千株)	399,227	399,466
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	80.30	56.87
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	533	566
(うち新株予約権方式によるストック オプション(千株))	(533)	(566)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	—	—

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱資生堂 (当社)	第7回無担保普通社債	2015年 6月17日	15,000	15,000	0.237	なし	2020年 6月17日
〃	第8回無担保普通社債	2015年 6月17日	15,000	15,000	0.374	なし	2022年 6月17日
〃	第9回無担保普通社債	2016年 12月19日	10,000	10,000	0.001	なし	2019年 12月17日
合計	—	—	40,000	40,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	15,000	—	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,339	8,540	5.10	—
1年内返済予定の長期借入金	2,500	1	2.70	—
コマーシャル・ペーパー	5,243	—	—	—
1年内返済予定のノンリコース 長期借入金	730	730	0.54	—
1年内返済予定のリース債務	1,744	1,391	2.05	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	42,631	10,000	0.06	2021年
ノンリコース長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	19,565	18,835	0.54	2023年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	1,826	1,966	2.15	2019年～2032年
長期未払金	55,251	59,151	2.50	2018年～2031年
合計	135,832	100,615	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期未払金には未払金を含みます。

3 長期借入金、ノンリコース長期借入金、リース債務(1年内返済予定のものを除く。)及び長期未払金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	10,000	—
ノンリコース 長期借入金	730	730	730	730
リース債務	832	430	241	115
長期未払金	1,793	2,200	2,516	3,304

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

(重要な訴訟事件等)

該当事項はありません。

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	232,457	472,109	731,201	1,005,062
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額(△) (百万円)	23,478	30,582	△4,353	38,555
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△) (百万円)	13,999	18,805	△16,958	22,749
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額(△) (円)	35.05	47.08	△42.45	56.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	35.05	12.03	△89.52	99.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,391	33,956
受取手形	※1 238	※1 141
売掛金	※2 71,044	※2 63,829
有価証券	6,000	6,000
商品及び製品	11,060	12,243
仕掛品	2,819	3,352
原材料及び貯蔵品	12,660	16,265
前払費用	1,612	2,335
短期貸付金	※2 680	※2 276
未収入金	※2 17,105	※2 37,888
繰延税金資産	3,600	5,041
その他	※2 1,472	※2 5,494
貸倒引当金	△35	-
流動資産合計	159,651	186,823
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,453	21,840
構築物	539	716
機械及び装置	4,633	8,985
車両運搬具	47	54
工具、器具及び備品	5,280	5,912
土地	27,019	28,228
リース資産	2,011	1,832
建設仮勘定	14,624	15,404
有形固定資産合計	73,610	82,976
無形固定資産		
特許権	22	11
電話加入権	124	124
ソフトウェア	4,705	6,004
ソフトウェア仮勘定	703	1,194
リース資産	205	147
その他	1,861	1,652
無形固定資産合計	7,622	9,135

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	20,358	21,254
関係会社株式	313,287	239,431
その他の関係会社有価証券	18,786	17,631
出資金	736	509
関係会社出資金	11,816	11,816
長期貸付金	※2 3,195	※2 2,128
前払年金費用	5,683	4,557
長期前払費用	500	853
繰延税金資産	1,958	1,066
その他	4,550	4,553
貸倒引当金	△776	△150
投資その他の資産合計	380,099	303,653
固定資産合計	461,332	395,765
資産合計	620,984	582,589

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	9,861	1,275
電子記録債務	※2 23,804	※2 29,319
買掛金	※2 11,460	※2 12,405
1年内返済予定の長期借入金	2,500	-
リース債務	1,067	1,014
未払金	※2 16,259	※2 19,583
未払費用	469	678
未払法人税等	-	13,979
預り金	1,391	1,469
関係会社預り金	48,604	92,232
返品調整引当金	2,912	2,704
賞与引当金	3,234	4,040
役員賞与引当金	99	119
その他	596	319
流動負債合計	122,261	179,142
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	42,500	10,000
リース債務	1,190	1,004
退職給付引当金	15,775	15,906
債務保証損失引当金	390	350
環境対策引当金	310	195
資産除去債務	689	694
その他	547	630
固定負債合計	101,403	68,781
負債合計	223,665	247,924

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金		
資本準備金	70,258	70,258
その他資本剰余金	12	55
資本剰余金合計	70,270	70,313
利益剰余金		
利益準備金	16,230	16,230
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,574	3,574
固定資産圧縮特別勘定積立金	544	544
繰越利益剰余金	235,825	171,579
利益剰余金合計	256,175	191,929
自己株式	△1,325	△874
株主資本合計	389,627	325,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,872	7,916
評価・換算差額等合計	6,872	7,916
新株予約権	818	874
純資産合計	397,318	334,665
負債純資産合計	620,984	582,589

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
売上高	※1	202,774	※1	220,407
売上原価	※1	127,973	※1	139,096
売上総利益		74,800		81,310
販売費及び一般管理費	※1, ※2	67,832	※1, ※2	73,426
営業利益		6,968		7,883
営業外収益				
受取利息	※1	93	※1	86
受取配当金	※1	15,120	※1	12,674
投資事業組合運用益	※1	1,229	※1	1,195
受取ロイヤリティー	※1	3,328	※1	1,704
その他	※1	1,457	※1	1,447
営業外収益合計		21,229		17,108
営業外費用				
支払利息	※1	201	※1	150
社債利息		91		91
貸倒引当金繰入額		35		150
投資事業組合運用損		18		12
為替差損		898		515
その他	※1	485	※1	293
営業外費用合計		1,729		1,214
経常利益		26,468		23,778
特別利益				
固定資産売却益	※1	9,127	※1	2,295
投資有価証券売却益		403		1,173
事業譲渡益		-		576
関係会社株式売却益	※1	8,254		196
特別利益合計		17,784		4,242
特別損失				
固定資産処分損		127		271
関係会社株式評価損		-		75,748
投資有価証券売却損		0		27
投資有価証券評価損		21		-
商品自主回収関連費用		-		2,964
人事制度改編に伴う一時費用		-		130
関係会社整理損		-		61
構造改革費用		105		-
リース解約損		2		1
特別損失合計		257		79,205
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		43,995		△51,184
法人税、住民税及び事業税		3,250		5,271
法人税等調整額		2,939		△1,223
法人税等合計		6,189		4,047
当期純利益又は当期純損失 (△)		37,805		△55,232

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費	※1	71,955	70.3	82,075	70.1
II 労務費		12,746	12.4	13,827	11.8
III 経費	※2	17,696	17.3	21,168	18.1
当期総製造費用		102,398	100.0	117,071	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,709		2,819	
合計		105,108		119,891	
期末仕掛品たな卸高		2,819		3,352	
当期製品製造原価		102,288		116,539	

※1 原材料費に含まれる外注加工費は、前事業年度14,402百万円、当事業年度15,647百万円です。

※2 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費	6,673百万円	8,598百万円
減価償却費	2,919 "	3,262 "
修繕費	1,275 "	1,356 "

(原価計算の方法)

標準原価に基づく単純総合原価計算を採用し、原価差額は期末に売上原価、製品及び仕掛品に配賦しています。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	固定資産圧 縮特別勘定 積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	64,506	70,258	0	70,258	16,230	—	—	211,455	227,685
当期変動額									
剰余金の配当								△9,316	△9,316
当期純利益								37,805	37,805
圧縮積立金の積立						3,574	544	△4,119	—
自己株式の取得									
自己株式の処分			11	11					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	11	11	—	3,574	544	24,369	28,489
当期末残高	64,506	70,258	12	70,270	16,230	3,574	544	235,825	256,175

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,700	360,751	7,513	7,513	863	369,128
当期変動額						
剰余金の配当		△9,316				△9,316
当期純利益		37,805				37,805
圧縮積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△6	△6				△6
自己株式の処分	380	392				392
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△640	△640	△44	△685
当期変動額合計	374	28,875	△640	△640	△44	28,190
当期末残高	△1,325	389,627	6,872	6,872	818	397,318

当事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	固定資産圧 縮特別勘定 積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	64,506	70,258	12	70,270	16,230	3,574	544	235,825	256,175
当期変動額									
剰余金の配当								△9,013	△9,013
当期純損失(△)								△55,232	△55,232
圧縮積立金の積立									
自己株式の取得									
自己株式の処分			43	43					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	—	—	43	43	—	—	—	△64,245	△64,245
当期末残高	64,506	70,258	55	70,313	16,230	3,574	544	171,579	191,929

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,325	389,627	6,872	6,872	818	397,318
当期変動額						
剰余金の配当		△9,013				△9,013
当期純損失(△)		△55,232				△55,232
圧縮積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△17	△17				△17
自己株式の処分	468	511				511
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			1,043	1,043	55	1,098
当期変動額合計	450	△63,751	1,043	1,043	55	△62,653
当期末残高	△874	325,875	7,916	7,916	874	334,665

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については、移動平均法による原価法によっています。

②時価のないもの

移動平均法による原価法。ただし、投資事業有限責任組合等への出資は組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しています。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	2～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	2～12年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア	5年
--------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品率及び市場の流通状況を勘案して見積もった損失見込額を計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当事業年度の負担見込額を計上しています。なお、取締役を兼務しない執行役員に対する賞与引当金を含んでおり、その計上基準は役員賞与引当金と同様です。

(4) 役員賞与引当金

執行役員を兼務する取締役に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当事業年度の負担見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しています。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(7) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しています。

5 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理によっています。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しています。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年（2016年）3月28日）を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)

※1 事業年度末日の満期手形の会計処理

前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しています。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれています。	当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しています。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれています。
受取手形 13百万円	受取手形 6百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
売掛金	69,558百万円	62,768百万円
その他短期金銭債権	18,142 "	39,636 "
長期金銭債権	3,077 "	2,128 "
短期金銭債務	8,179 "	8,571 "

(注) 貸借対照表上、独立掲記されているものを除いています。

※3 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (2016年12月31日)		当事業年度 (2017年12月31日)
資生堂アメリカズCorp.	5,243百万円	韓国資生堂Co., Ltd.	1,916百万円
韓国資生堂Co., Ltd.	1,420 "		
資生堂プロフェッショナル韓国Co., Ltd.	96 "		
計	6,760 "	計	1,916 "

(注) 外貨建の債務保証額は決算日の為替相場によって換算しています。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高	193,732百万円	212,902百万円
仕入高	21,572 "	20,922 "
その他営業取引の取引高	7,341 "	11,697 "
営業取引以外の取引高	30,106 " (注)	17,457 "

(注) うち10,480百万円は当社の子会社である資生堂ジャパン(株)に対して同社株式を譲渡したことによるものです。これにより、前事業年度の損益計算書上、関係会社株式売却益が7,167百万円計上されています。

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
研究開発費	15,008百万円	20,457百万円
業務委託費	9,595 "	6,257 "
給料・賞与	11,277 "	11,394 "
減価償却費	3,167 "	3,301 "
退職給付費用	2,119 "	3,429 "
おおよその割合		
販売費	40.5%	38.6%
一般管理費	59.5 "	61.4 "

(有価証券関係)

前事業年度(2016年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	313,212
関連会社株式	75

当社保有の子会社株式又は関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれるため、時価を把握することが極めて困難と認められます。

当事業年度(2017年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	239,356
関連会社株式	75

当社保有の子会社株式又は関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれるため、時価を把握することが極めて困難と認められます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	13,742百万円	36,721百万円
減価償却費	2,230 "	2,049 "
たな卸資産	1,895 "	2,359 "
金融資産評価損	964 "	342 "
退職給付引当金	3,128 "	3,518 "
賞与引当金	1,122 "	1,422 "
返品調整引当金	94 "	186 "
その他	1,084 "	1,507 "
繰延税金資産小計	24,264 "	48,106 "
評価性引当額	△14,201 "	△36,866 "
繰延税金資産合計	10,062 "	11,240 "
繰延税金負債		
会社分割による固定資産評価差額	△322 "	△322 "
その他有価証券評価差額金	△2,313 "	△2,962 "
資産除去債務に対応する除去費用	△17 "	△14 "
買替資産圧縮積立金	△1,850 "	△1,833 "
繰延税金負債合計	△4,503 "	△5,132 "
繰延税金資産の純額	5,558 "	6,108 "

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	3,600百万円	5,041百万円
固定資産－繰延税金資産	1,958 "	1,066 "
繰延税金資産の純額	5,558 "	6,108 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
法定実効税率	33.0%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5 "	—
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△16.1 "	—
税額控除	△3.2 "	—
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	0.6 "	—
その他	△0.7 "	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.1 "	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

④ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	[金融]		
		(株)みずほフィナンシャルグループ	12,229,100	2,502
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,496,560	2,063
		[保険]		
		東京海上ホールディングス(株)	240,000	1,233
		SOMPOホールディングス(株)	154,975	676
		[その他]		
		(株)PALTAC	600,000	3,084
		凸版印刷(株)	1,628,300	1,659
		小野薬品工業(株)	585,000	1,536
		大日本印刷(株)	435,875	1,095
		(株)ワコールホールディングス	219,500	781
		日本精化(株)	670,400	764
		その他(上場23銘柄)	—	4,423
その他(非上場47銘柄)	—	524		
小計		—	20,344	
計		—	20,344	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	[譲渡性預金]		
		京都府信用農業協同組合連合会譲渡性貯金	—	6,000
小計		—	6,000	
投資 有価証券	その他 有価証券	[投資事業有限責任組合等]		
		ピーアイティ第一号ファンド	—	866
		その他(2銘柄)	—	44
小計		—	910	
計		—	6,910	

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	19,453	3,832	106	1,338	21,840	43,914
構築物	539	228	1	50	716	4,063
機械及び装置	4,633	5,622	86	1,184	8,985	33,461
車両運搬具	47	26	0	18	54	298
工具、器具及び備品	5,280	1,708	47	1,028	5,912	15,059
土地	27,019	1,208	—	—	28,228	—
リース資産	2,011	1,053	0	1,231	1,832	2,589
建設仮勘定	14,624	13,572	12,792	—	15,404	—
有形固定資産計	73,610	27,250	13,034	4,851	82,976	99,386

(注) 1 建設仮勘定の増加は、主にSHISEIDO THE STOREの改装工事及びグローバルイノベーションセンターの建設工事によるものです。

2 建設仮勘定の減少は、主にSHISEIDO THE STOREの改装工事の完成及び掛川工場の新棟建設工事の完成に伴う本勘定への振替によるものです。

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高
無形固定資産					
特許権	22	4	8	6	11
電話加入権	124	—	—	—	124
ソフトウェア	4,705	3,399	35	2,065	6,004
ソフトウェア仮勘定	703	1,124	632	—	1,194
リース資産	205	25	1	82	147
その他	1,861	—	—	208	1,652
無形固定資産計	7,622	4,553	677	2,363	9,135

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	811	150	811	150
返品調整引当金	2,912	2,704	2,912	2,704
賞与引当金	3,234	4,040	3,234	4,040
役員賞与引当金	99	119	99	119
債務保証損失引当金	390	—	40	350
環境対策引当金	310	—	115	195

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告が掲載されるホームページアドレスは次のとおり。 http://www.shiseidogroup.jp/ir/account/legal/
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年12月31日現在、当社株式を1,000株以上、1年超所有株主 (2) 優待内容 選択肢の中からお選びいただいた資生堂グループ製品

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第117期 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日) 2017年3月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年3月28日 関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第117期 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日) 2017年8月10日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第118期 第1四半期 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日) 2017年5月15日 関東財務局長に提出

第118期 第2四半期 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) 2017年8月10日 関東財務局長に提出

第118期 第3四半期 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日) 2017年11月13日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書

2017年3月29日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動) に基づく臨時報告書

2017年10月6日 関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2017年3月29日 関東財務局長に提出

2017年8月10日 関東財務局長に提出

2017年10月6日 関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

ストックオプション制度に伴う新株予約権発行に係る有価証券届出書

2018年3月6日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年3月27日

株式会社資生堂
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 堀 孝 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 亮 司 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社資生堂の2017年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社資生堂が2017年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年3月27日

株式会社資生堂
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 堀 孝 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 亮 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の2017年1月1日から2017年12月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社資生堂の2017年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年3月27日

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役
執行役員社長 兼 CEO 魚 谷 雅 彦

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員常務 直 川 紀 夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 兼 CEOの魚谷雅彦及び執行役員常務の直川紀夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、財務報告に係る内部統制については、財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することはできませんが、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2017年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っています。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しています。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社31社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しています。なお、連結子会社48社及び持分法適用会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している8事業拠点を「重要な事業拠点」としています。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としています。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年3月27日

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役
執行役員社長 兼 CEO 魚 谷 雅 彦

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員常務 直 川 紀 夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 兼 CEOの魚谷雅彦及び執行役員常務の直川紀夫は、当社の第118期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。